

人類と地球の平和的共存を 目 ざ して

人口と開発

Population & Development



冬

JAN/2003

NO. 81

財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA)

2003 謹賀新年



理事・監事

- | | | |
|------|-------|-------------------------|
| 理事長 | 中山太郎 | 衆議院議員・元外務大臣 |
| 副理事長 | 清水嘉与子 | 参議院議員・元環境庁長官 |
| 常務理事 | 広瀬次雄 | ㈱アジア人口・開発協会事務局長 |
| 理事 | 勝俣恒久 | 東京電力株式会社取締役社長 |
| 〃 | 鹿野道彦 | 衆議院議員・元農林水産大臣・総務庁長官 |
| 〃 | 川野重任 | 東京大学名誉教授・文化功労者 |
| 〃 | 黒田俊夫 | ㈱家族計画国際協力財団理事長・互連人口賞受賞者 |
| 〃 | 後藤康夫 | ㈱日本農業研究所理事長 |
| 〃 | 近泰男 | ㈱家族計画国際協力財団常任理事 |
| 〃 | 斎藤伸雄 | 元新光証券株式会社特別顧問 |
| 〃 | 桜井新 | 参議院議員・元環境庁長官 |
| 〃 | 隅田栄亮 | 国際協力事業団理事 |
| 〃 | 武田修三郎 | 東海大学工学部教授 |
| 〃 | 本多健一 | 東京工芸大学学長・東京大学名誉教授・文化功労者 |
| 〃 | 三好正也 | 株式会社エフエムジャパン代表取締役会長 |
| 〃 | 谷津義男 | 衆議院議員・元農林水産大臣 |
| 監事 | 斎田慶四郎 | ㈱エイジング総合研究センター監事 |
| 〃 | 波多康治 | 公認会計士 |

評議員

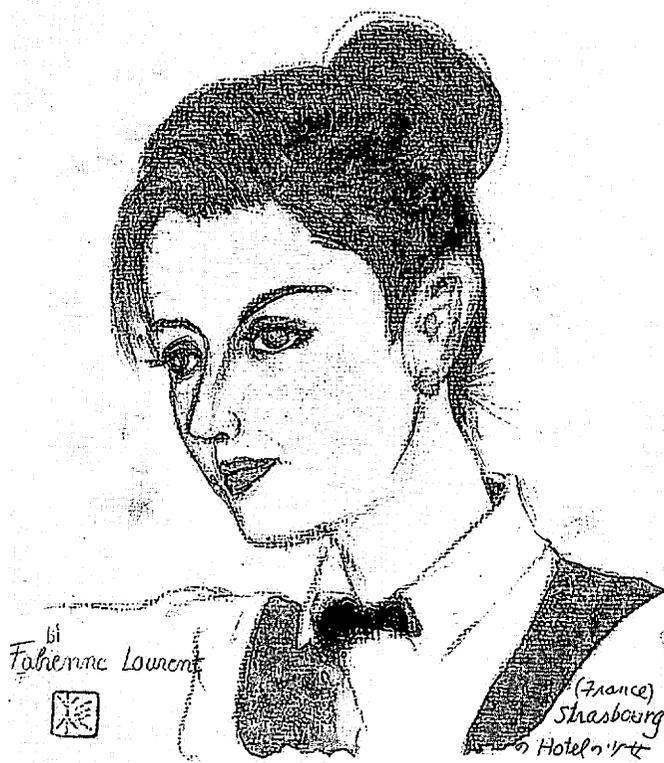
- | | |
|-------|-----------------------|
| 鵜飼克 | (社)東京銀行協会副会長 |
| 岡崎陽一 | 元厚生省人口問題研究所所長 |
| 桐生稔 | 大阪産業大学大学院経済学研究科教授 |
| 嵯峨座晴夫 | 早稲田大学人間科学部教授 |
| 清水英佑 | 東京慈恵会医科大学環境保健医学講座主任教授 |
| 田中勲 | (社)日本自動車工業会事務局長 |
| 辻井博 | 京都大学大学院農学研究科教授 |
| 戸田弘元 | 早稲田大学商学部講師 |
| 中野謙二 | 前東海大学外国語教育センター教授 |
| 濱田隆一 | 電気事業連合会専務理事 |
| 原洋之介 | 東京大学東洋文化研究所教授 |
| 藤本弘次 | (社)日本電機工業会専務理事 |
| 堀義康 | ㈱日本原子力文化振興財団専務理事 |
| 柳瀬友彦 | 拓殖大学外国語学部教授 |
| 山田三郎 | ㈱国際開発センター理事・東京大学名誉教授 |

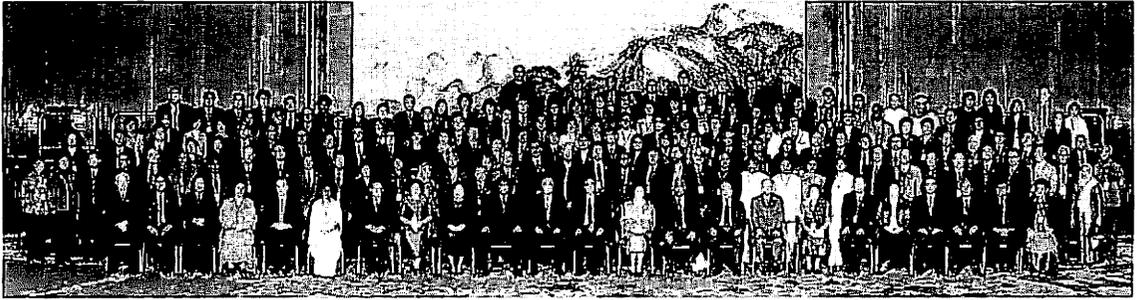


財団法人 アジア人口・開発協会

人口と開発

冬・JANUARY/2003・No.81





巻頭言／国際テロと人口ODA

安藤 博文

3

UNFPAが「世界人口白書2002」を発表

4

AFPD設立20周年を記念

— 中国・北京で第7回大会開く —

8

■戦後日本の経済発展と停滞

降矢 憲一

49

■中国一人っ子政策継続の新局面

若林 敬子

55

■昆虫の多角的利用で貧困・食糧問題の解消を

吉田 昭彦

66

□アフガン問題をめぐる合同部会開く

— 国際人口問題議員懇談会 —

75

□アフガンニスタンの女性と健康

— 国連人口基金東京事務所開所記念特別シンポジウム —

78

◎本協会「会員・賛助団体・企業」名簿

83

□ICPD行動計画実施のための二〇〇二年国際国会議員
会議(IPCI)カナダ・オタワで開く
・付・オタワ・コミットメント(公約)

95 84

□国際人口問題議員懇談会総会開く

98

□二〇〇三年度政府予算案決まる

98

— UNFPA・IPPFへの拠出金は前年度と同額 —
□第7回厚生政策セミナー「子ども家族・社会―少子社会の政策選択―」開く
◎波多康治氏が監事に、田中勲氏が評議員に就任

112 99 98

にゅーすふおーらむ

104

飢餓と貧困の連環／「初出産」機に退
職／出産率一・二四に低下／一人っ
子政策修正至難／結婚しない40代お
とこ／人口、長命化リスク高まる



国際テロと人口ODA

日本大学国際関係学部教授
前UNFPA事務次長

安藤 博文

巻頭言

戦争の世紀と言われる二十世紀が終り、明るい希望の期待で迎えた二十一世紀も九月十一日の同時多発テロにより厳しい世紀になりそうである。その後もうすでにフランスの石油タンカーに対する攻撃、バリ島での外国観光客に対する爆発事件が起きている。これらのテロ行為に対して日本ばかりでなく国際社会も深刻に受け止めて全力をあげて防止、撲滅に努力をしてきている。勿論当面の防止策は軍事力をも動員してテロ活動と組織の撲滅に向けられているのは当然であろう。しかしながらテロ行為を完全に防止するためには、長期的な展望とテロを起す直接、間接的要因を除去する必要がある。さてテロを起すあるいは容認する要因とは何であろうか。それはい

みじくも最近フィリピンのアロヨ大統領、インドネシアのハッサン・ウィラジュダ外務大臣が指摘しているように、無知、偏見と将来に望みを託すことができないことから持つ絶望感、また正義の存在しない社会に対する反感と妬みであろう。そしてその根底にあるのは貧困であり、貧困を無くさない限り社会不安、政治不安、ひいては国際テロを無くすこととはできない。

貧困、特に後発途上国における貧困と密接な関係にある急激な人口増加がその問題解決のためには大きな障害となっている。そのために今以上に途上国の人口問題解決に向けて途上国自身も先進国をも含めた国際社会も全力をあげて努力を続けていかねばならない。特に一九九四年のカイロでの国際人口・開発会議で採択された「行動計画」に基づいて、家族計画をも含めたリプロダクティブ・ヘルス、人口・開発政策対話、人口研究・研修等に対する支援

が強化されるべきである。

途上国の人口活動支援において日本は二十年以上にわたって世界でも一、二位という指導的な役割を果たしてきた。これからも日本は一層日本の経験と智慧を提供していくと同時に、「行動計画」で謳われている資金目標達成のために更なる努力をすべきである。「行動計画」を実践することにより何億人という人々の、特に女性の健康、教育の向上、社会・経済活動への参画が促進され、ひいては貧困そのものが解消されよう。平時でも一日平均、全世界で約三十億ドルの軍事費が使われているが、途上国の人口活動に対する先進国からの支援は年に約その二日分で賄うことが出来る。テロ活動を根底から除去するための配当の大きい投資となる。二十一世紀をテロの時代にさせないため引き続きAPDAが人口問題の啓蒙活動を強化されることを期待する。

UNFPAが「世界人口白書2002」を発表

開発を貧しい人々のために

—人口問題への対処は貧困問題への対処であり、貧困問題とは所得が低
いだけではなく、開発の可能性から取り残されることである—

国連人口基金は十二月三日「世界人口白書二〇〇二」を発表した。今年の人口白書のテーマは「人々、貧困、広がる可能性」である。主要な項目としては「貧困の多様な側面」、「マクロ経済、貧困。人口及び開発」、「貧困とジェンダー」、「不健康と貧困」、「HIVエイズと貧困」、「貧困と教育」、「人口、貧困と地球規模の開発目標進むべき道」の八章からなっている。人口問題を開発の一部と位置づけ、貧困の撲滅と人口の密接な関係を論じたのが特色。

東京・日比谷の日本プレスセンターでの記者発表では、和気邦夫・国連人口基金プログラム担当事務次長が「世

界人口白書二〇〇二」の概要を説明、伊藤伸彰・外務省国際機構課長より外務省のコメント、原ひろ子・放送大学

人口問題の改善は、経済社会条件改善につながる

和気 邦夫・国連人口基金(UNFPA)次長

二〇〇〇年に国連本部で開催され世界各国の元首、首相が集まって採択された、国連ミレニアム・開発目標(MDG)のなかで、UNFPAの活動を位置づけていくことと、その達成が求められている。ミレニアム目標を達成するために幅広い分野に影響を持つ

人口問題の解決に向けた努力が不可欠である。

UNFPAは支援してきた人口に関連する研究の成果によれば人口問題の改善が経済条件の改善につながる事がわかっていく。一九七四年から九四年にかけて家族計画を実施した実績を

教授が「ジェンダーからみる人口・貧困・開発」についての講話、黒田俊夫・

日本大学人口研究所名誉所長(ジョイ

セフ理事長・APDA理事)が、総括、

監訳者としての所感ならびに二〇〇二

年度版の特色についての説明を行った。

分析したところ、出生抑制の1/3は家族計画の実施の成果であることが判明した。これはこれまでの人口分野に対する活動が大きな成果をあげてきたことを証明している。ブラジルの例をとれば家族計画の成功はGNPの0.7%に相当する効果をあげてきた。

現在世界は大きく三つのグループに分けられる。第一のグループは今なお人口増加が抑制されるメドの立たない国、第二のグループは人口転換の結果、労働力人口が多く年少及び高齢従属人口が少ない、いわゆる人口ボーナスを享受している国、第三のグループは日本やヨーロッパの主要国のように少子高齢化に直面しているグループである。人口ボーナスを享受している国々も、その恵まれた人口構造を生かす社会的環境がなければ、むしろ社会的に不安定さを作り出すことになる。つまり、雇用創出を行い、経済活動年齢に達した若者に職を提供することができなければ、失業状態の若者が極端に多い状態となり、社会的不安定さの大きな要因となってしまう。人口構造による高

齢者や年少者の負担も重要な問題だが、労働力人口をいかに活用するかが第二グループの国にとっては重要な問題になっている。

また世界的にみて貧富の格差は拡大しつづけている。また、HIV/AIDSの蔓延も深刻な問題で、サハラ以南のアフリカでは非常に深刻な状況となっている。サハラ以南のアフリカでは両親がAIDSで死亡し、子供が世帯主として幼い兄弟姉妹を養わなければならない状況も多発している。アジアも全般的にみるとそれほど罹患率ではないが、アフリカの事例と比較すると蔓延の前夜の様相を示している。世界では人口再生産年齢（十五歳と四十九歳）に入りつつあるが、または入っている人口が十億人以上おり、そ

の年齢の人口に対して適切な対策をとるかどうかが今後の人口問題の趨勢を決める。その意味で思春期の人口に対する対策が今ほど求められている時はない。

この重要な時期に、アメリカ合衆国は中国における人権侵害を理由にUNFPAおよびPPFに対する拠出を停止した。アメリカ議会が派遣した調査団によってもそのような事実は認められないとUNFPAの活動に対し肯定的な報告をしているにもかかわらず、アメリカ合衆国が拠出を停止したことは大きな影響を与えている。UNFPAとしては世銀の貧困撲滅プロジェクトなどとも有機的に連携して、貧困撲滅と人口問題に対する対処を進めていくつもりである。

日本のODAは感染症やHIV/AIDSにも積極的に貢献

伊藤・外務省国際機構課長

UNFPAに対して、日本は主要な拠出国である。一九七一年以来、累計

で九億ドルを拠出してきた。二〇〇一年度の実績は約四千万ドルである。日

本の人口分野に対するODAは二国間援助(バイ)と国際機関を通じて行う多国間援助(マルチ)がある。UNFPAに対する拠出はマルチに相当するもので、バイではなかなか実施しにくい地域や分野に、国際機関としての優位性を生かして活動してもらう目的で拠出を続けている。現在ではマルチ・バイという形でUNFPAを通じた援助とJICAなどを通じた援助を統合

軍事協力ではなく、平和協力で貧困・開発問題の解決を

原 ひろ子・放送大学教授

ジェンダーというのは途上国だけの問題ではない。日本でも母子家庭に対する補助金の削減などの動きを受けて、男女の経済格差は拡大してきている。

神戸の震災でも多数のレイプ被害が報告されている。ジェンダーというのは女が男になることでも、男が女になることでもない。カタツムリのように雌雄同体を目指しているわけではない。女性が女性らしく、男性が男性らしく

して行う援助なども増えてきており、十九カ国で実績を積んできています。また、人口分野だけではなくミレニアム開発目標に従って、成長のための基礎教育「ユニシアティブ」に五年で二十億ドルの拠出を行い、九州・沖縄サミット感染症対策「ユニシアティブ」や結核・マラリア・HIV/AIDS「ユニシアティブ」にも積極的に貢献している。

その違いを尊重して生きていけることを意味している。その意味で男女の識

人口爆発の視点が弱いーのが残念

黒田 俊夫・日本大学人口研究所名誉所長

監訳者としての視点からいえばいくつかの優れた点があると思う。人口問題について一九七四年の「プカレスト会

字率、就学率、所得に置ける格差を是正する必要がある。サハラ以南のアフリカにおけるHIV/AIDSの罹患率を見ても、女性の罹患率が上昇しており、感染を拒否できない状況におかれた女性の社会的な立場の弱さをあらわしている。南アフリカのある地域では毎日お葬式を出しては畑に出て農作業を行うこともできないので、お葬式の日を週に一日決めて行うようになった。人口問題は各国だけで対応できる問題ではなく、国境を越えた問題である。また、貧困も開発も国境を越えた問題となっている。軍事的な協力ではなく、平和的な協力が重要で、国民の理解が重要である。

議から協議してきて、様々な各論を論じ、一九九四年の「国際人口開発会議行動計画(「ICPPD-POA」)で女性

重視が打ち出された後に、最後に貧困の解決の問題にたどり着いたことはたいへん興味深い。これは、人口についての考え方として新しい視点である。

これまで人口転換は経済発展の結果であるとみなされてきた。しかし、ブラジルやアルゼンチン等ではそうではなく、経済発展がなくても人口転換が起こっており、新しい現象となっている。この人口転換の結果、人口ボーナスと呼ばれる現象が起こっているがこの人口を以下に活用するかによって二十一世紀の方向性が決定されると思う。

また宗教、国家、地域における人口の変動が大きな影響力を持つこととなる。例えば、日本が直面している人口高齢化の問題は社会のシステムを根本的にひっくり返す大きな問題である。

しかし、残念な点がある。それは人口爆発に対する視点が弱まっているということである。人口転換がかなり多くの国で進み、先進国を中心に人口現象も起こってくるとはいっても、二十

一世紀の少なくとも前半は明らかに人口爆発が継続し、人類にとって危機となる状況が生み出されることになる。

質疑応答

●尾崎・人口問題協議会代表幹事

黒田名誉所長と和気次長に対し、毎年七千人増加している中で人口増加に対する言及が少ないのはなぜだろうか。

○和気次長：

実際問題として国連職員とはいっても最低開発国（LDC）＝最貧国を見ていない現実があり、世界的な傾向だけを見て記述を行っているために、人口増加の現実から焦点がずれてしまっている場合があるかもしれない。現実には人口増加に伴う、人口移動が内戦を引き起こし、また貧しさがアルカイ

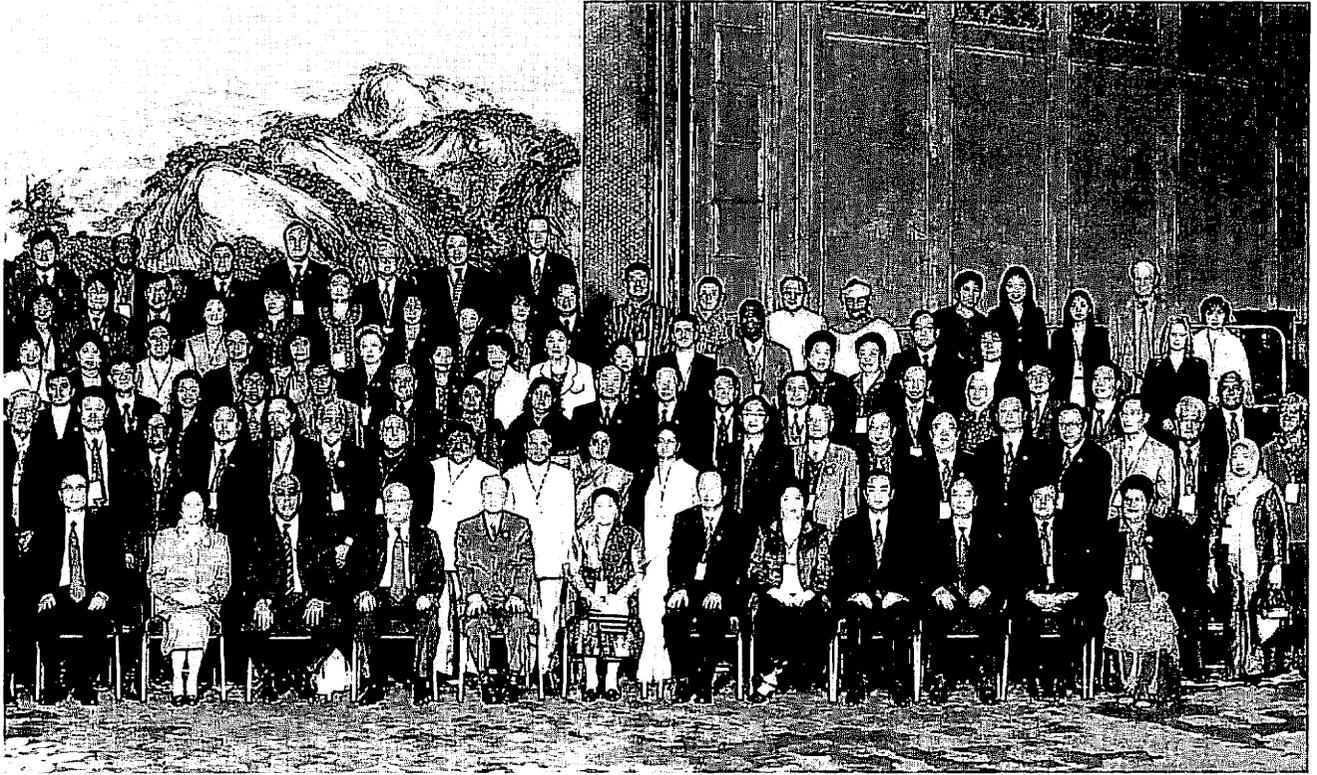
この問題をもっと強く打ち出すべきではなかっただろうか。

ダなどの温床ともなっている。人口爆発が起これば世界のシステムが維持できず深刻な状況を生み出す。もっと最貧国の現実に焦点を当てていくことが重要である。

これらのほかにも様々な質問が出たが、最後に開発の問題は政治の問題である。まさしく良い統治（Good Governance）が重要であり、政治的な決断が重要になる。貧しい人々の中で女性の比率が高いという現実を考えれば、女性の政治的発言を増やすことが重要である。女性が知識をもち、更に農村であれば土地や資金を利用できる状況を作り上げることが重要であると結んだ。

20周年を記念

第7回大会開く



連帯の強化を誓う

A F P P D は設立二十周年を記念して、第七回 A F P P D (人口と開発に関するアジア議員フォーラム) 大会を十月十七・十八日の両日、中国の首都、北京で開催した。

テーマは「二十一世紀におけるアジアの人口と開発」。

日本をはじめ、アフガニスタン、オーストラリア、バングラデシュ、ブータン、カンボジア、中国、フィジー、インド、インドネシア、イラン、カザフ

AFPPD設立

中国・北京で



スタン、キリバス、韓国、キリギス、ラオス、マレーシア、モルジブ、モンゴル、ネパール、フィリピン、ソロモン諸島、タジクスタン、タイ、トンガ、トルクメニスタン、ベトナムのアジア27カ国の国会議員とアフリカ、ヨーロッパなど世界各地議員連盟の代表者、UNFPA、IPPF、UNDP、UNIFEM、WHO、APDAなどの国際機関・組織から合計二百名が参加した。

27カ国が参加、



第7回AFPDP大会会場

十七日午前九時から北京飯店大会場で開かれた開会式で歓迎挨拶に立った彭珮云（ペン・ペイユン）全人代常任

委員会副議長は「中国は未だ途上国である。人口抑制は持続可能な開発の基礎だ。我々は努力を続け人口増加率の

抑制を果たしてきた。その成果は大きい。中国はこれからもAFPDP副議長国として、またAFPDPを誕生させた発起国の一員として今後もアジアはじめ世界の発展、人口問題解決に協力してまいりたい」と力強く述べた。

続いて、谷津義男AFPDP議長が「二十年前、UNFPAのラファエル・M・サラス事務局長、福田赳夫首相、佐藤隆農林水産大臣及び中国、インドなどの指導者の方々により設立されたAFPDPが二十周年を向かえたことを心から喜んでいる。この二十年间には数多くの成功があった。日本の国會議員が日本政府に働きかけて設立した日本信託基金は毎年百万ドルを人口と開発に関する国會議員活動に使っている。AFPDPが各国国會議員の協力のもとに今後ますます発展していくことを確信している」と挨拶した。

和気邦夫UNFPA事務次長は「APDA（アジア人口・開発協会）が国會議員活動に力を尽くしてきたことに感謝したい。HIV/AIDS教育がこれから極めて重要になる。ODAが

二〇%削減されるとUNFPA、AFPDP、IPPFなどの活動が制約され、人口問題の解決が停滞するので憂慮している。十一月下旬、カナダのオタワで国會議員百三十名以上が参加してカイロ会議のアジエンダ（会議事項）を実現するための会議を開く」と人口対策費の拡充を呼びかけた。

ナフシア・ビンティ・オマールAFPDP事務総長代行は「二十間の夢と理想が現実のものとなった。イランやキルギスタンなどのCIS諸国やソロモン諸島からも参加。全アジアが問題意識を持って集まったことは力強い。マレーシアでは首相の理解で国会内に人口問題に関する議員活動のために部屋を与えられた。この運動の効果の現れだ。十二ヶ国で常設事務局を持つことができ、活動範囲が広がった。

日本政府や、ヒューレット財団などからの資金援助に感謝しつつ、これからはアフリカ・アラブ議連、世界銀行の議員ネットワーク等とも連携して活動の輪を広げよう」と訴えた。



歓迎挨拶

彭珮云（ペン・ペイユン）

全人代常任委員会副議長

中華人民共和国全人代常任委員会を

代表してA F P P D第七回大会を歓迎申し上げます。中国はまだ途上国。人口抑制は持続可能な開発の基礎。中国は過去努力して人口増加率の抑制を果たしてきた。貧困対策、女性の地位の向上、リプロダクティブ・ヘルスの普及。その成果は大きなものがあつた。

これから数十年間人口が増えつつける。したがって、今後も努力が必要。同時にまだ貧困や失業の問題がある。また高齢化も進んでいく。持続可能な開発のための様々な立法を行ってきた。

過去数年間の間に、全人代の常任委員会は基本的な法律をいくつも成立させてきた。それは、人口、社会、経済、資源および環境の調整と持続可能な開発を法的に裏付けるものであり、「環境保護法」、「土地管理法」、「水に関する法律」、「森林法」、「鉱物資源法」、母子健康保護法」等が含まれている。特に、昨年十二月二十九日に採択された

「中華人民共和国人口・家族計画法」

は中国が過去数十年にわたって努力してきた人口・家族計画政策に法的な裏づけを与えるものであり、今後の家族計画実施を保証し、効率的にする大きな意味を持つている。

「国民の利益を守り、国民の福利安寧を確保する」これが中国の基本的戦略であり、男女平等は基本戦略となっている。ジェンダーの問題も重視しており「女性の権利と利益保護法」が審議されている。男女の調和ある関係を構築することが重要である。

しかしながら中国の女性は、開発の

中で問題を抱えている。文化的な理由

で政治への関与が少ないのが現状である。しかし大いなる前進が行われてきている。

全人代は女性の権利の擁護を件としており「二〇〇一年から二〇一〇年における中国女性の開発大綱」が制定され、布告されている。女性の自助努力とそれを活用する環境の整備が重要である。

中国はA F P P D副議長として、またA F P P Dを誕生させた発起国の一つとして、A F P P D活動の中で役割を果たしてきた。今後も、しかるべき役割を果たしていきたい。この会議を成功に導きたいと思う。

歓迎挨拶

谷津義男 A F P P D議長挨拶

A F P P Dが二十年前、U N F P Aのラファエル・M・サラス事務局長、

福田赳夫首相、佐藤隆農林水産大臣、及び中国の当時の指導者の方々により

構想された国へ戻ってくることができたことを、心より喜んでいきます。

A F P P Dその後が続く国会議員の皆様のご尽力により、その創生期より



歓迎の挨拶をする谷津義男・AFPPD議長

大過なく発展して参りました。この発展を担ったのは各国の人口・開発に関わる国内委員会であり、UNFPAのナフィス・サディック博士、ジヨティ・

シンさん、安藤博文教授、和氣邦夫さん、スターリング・スクルッグスさん、中山太郎先生、桜井新先生を初めとする数多くの日本の国会議員の先生方、またインドの故サット・ポール・ミッター先生、タイのプラソップ・ラタナコーン先生、オーストラリアのコリン・ホリス先生、そのほか多くの運営委員会の委員の皆様です。

AFPPDが今日の姿になるためにAFPPDの事務局も重要な役割を果たしました。現在二十ヶ国以上の正規会員国と常設事務局があります。現在、私たちの活動はCIS諸国にまで拡大しています。今後さらにアジア地域の隅々にまで拡大していきたいと念じています。

また数多くの友好団体やNGOから数多くの国会議員にご参加いただいていますし、人口と開発問題に取り組む上で国会議員を動員する際にAFPPDが有効な手段であるとの認識が醸成されつつあります。

近年、人口・開発活動は厳しい環境に晒されています。ある人たちは人口

問題の解決なく世界の開発を成し遂げられると考えていますが、これは根拠のない神話に過ぎません。このような非現実的な考えを啓発する事も私達の仕事です。アジア人口の増加率は低下してきていますが、その増加数は非常に大きなものです。農業の生産性はこれまでのような上昇を期待できませんし、多くの国にとって食料安全保障は夢物語です。巨大な人口が天然資源を過剰消費することで気候変動が起こっています。その結果、それまで洪水や旱魃が起こらなかつた地域で、深刻な洪水や旱魃が起こっています。

これは地球がその限界をもっており、現在の人口やその増加率を持続できないということを示しています。水を例に取れば、水をめぐる紛争は既に発生しており、この問題を解決することは容易ではありません。

AFPPDが懸命に働く理由も人口が様々な分野・食料安全保障、水、環境などの分野と関連しているからです。

近年「持続可能な開発世界サミット(WSSD)」で人口問題を議論の中心に置

くべきだと指摘しました。もし本当に私たちの問題を解決しようと思うならば人口問題を無視することはできません。

AFPPDの二十年間には数多くの成功がありました。日本の国會議員が日本政府に働きかけて設立した日本信託基金は毎年百万ドルの拠出を人口と開発に関する国會議員活動に行っています。この日本信託基金は世界の国會議員活動を大きく推進する原動力となっています。ヒューレット財団もAFPPDの特別事業に拠出をしてくださっていますし、UNAIDSもAFPPDのHIV/AIDSプログラムの支援機関となっています。AFPPDは日本信託基金の支援を得て、アフリカ・アジアの協力関係をはじめることができました。私達と致しましては、この活動をさらに推進していきたいと思っています。

今日この席にAFPPDが今日の姿になるために、ご協力くださった皆様、数多くの支援者の皆様、他の地域連連の代表者の皆様、NGO代表者の皆様

のご参列を得ることができ、たいへん喜んでいきます。

AFPPD活動は、各国の国會議員委員会による法律の見直しと言う面でも多大の成果をあげています。インドでは新しい人口政策の構築に寄与しましたし、フィリピンとカンボジアではHIV/AIDS新法が成立しました。AFPPD活動の結果、女性に対する暴力に関連する法律的な見直しが行われました。また、来年の終わり

までにカンボジア、マレーシア、インドネシア、フィリピンの全ての国會議員との個人的な対話を終える予定です。

この機会に彭珮云(ベン・ペイユン) 全人代副議長、李鵬閣下がAFPPD大会をホストしてくださいましたこと、ならびに今日のAFPPDを支えてくださる皆様に感謝申し上げます。

AFPPDの今後の発展と、アジア太平洋・CIS地域の議会に影響を与えていくことを確信いたしています。

歓迎挨拶

和氣邦夫 UNFPA事務局次長挨拶

かつて国連の若いスタッフとしてインドでの会議に参加した。その会議には、岸信介先生、佐藤隆先生他が参加され、人口問題を議論した。これはAFPPD創生以前のできごとであるが、私と人口問題に関する国會議員活動とのかかわりの第一歩であった。

これまでUNFPAとしてAFPPDの活動を支援してきた。アジア人口は世界人口の六〇%、アジアの多くの

国では大きな努力を行い、出生率の安定化にその成果を上げてきた。また教育の普及が目覚しく、同時に経済的に奇跡とも言える成功が得られてきた。

この分野で、国會議員が多くの貢献をなしてきた。なすべきことはまだまだあるが、まず二十周年を記念して、

これまでの成功を喜びたい。この成功には、日本の国際人口問題議員懇談会(JPPF)、APDAの協力が大きな

貢献を果たしてきた。

しかし現在、私達の前には大きな問題が横たわっている。HIV/AIDSは深刻さを増している。私達の活動によって、今の子供達そして、その子供の子供達が幸せを享受できる未来を作ることが重要である。

AFPDの発展を考えるとときに安藤博文、ジョティ・シンのお二人のUNFPA前事務局長と、松村昭雄AFPD初代事務局長が大きく貢献されたことを忘れてはならない。

未来を担う子供達の権利を奪わないことが重要である。現在、四〇%の産婦が十分な医療的環境が得られない中で出産している。この問題に対応するためには、IPPFのようなNGO活動も大きな意味を持っている。

現在、アメリカ合衆国からの資金拠出が停止された中で、十一月にはAFPDPDを始め、FAAPPD、IEPFD、FAAPPDの地域国会議員グループの代表がオタワに集まって、協議を行なう。この会議には、世界各地から百三十名以上の国会議員が集ま

るので、大幅な活動資金の不足をきたしている環境を変えることを期待している。

この会議ではカイロ行動計画の実施にどのような進展がなされたのかにつ

AFPDP活動報告

(一九九九年十一月～
二〇〇二年九月期)

ナフシア・ビンティ・オマール

AFPDP事務総長代行

AFPDP設立から二十年という記念すべき大会でAFPDP事務総長代行としてAFPDPの活動報告を行うことはたいへん幸福である。今回の大会にはAFPDP創設に直接関わった創始者の方々が多数参加している。

この二十年間の活動の中でAFPDP設立時に理想として掲げていたものが現実となつてきており、AFPDPはアジアの国会議員活動の母体として最も重要なものとなつてきた。

現在、AFPDPにはモンゴルからイランまで参加している。AFPDPの二十年間にわたる働きかけによって、各国が問題意識をもって活動することができるようになった。

いても協議をおこなう。AFPDP活動は過去二十年間にわたつてUNFPAに刺激を与えてきた。今後も手を携えつつ努力していきたい。

マレーシアもかつては人口問題に対する問題意識がなかった。しかし現在では国会内に常設の事務局を持つて活動している。

この発展には、谷津議長らの努力、運営委員会の努力、十二国内委員会、専任スタッフ、そして特にシフ・カレー事務局長を初めとするAFPDP事務局の努力が大きく貢献してきた。現在、すべての正規加盟国には常任委員会があり、その活動範囲も拡大してきている。

水問題、HIV/AIDS対策、ヒューレット財団事業、パーソン・トゥ・パーソン対話事業（これは、国会議員が一対一で人口と開発に関わる問題を討議

していこうというもの)など多彩な活動が実施されている。その中でAFPPDの活動事業規模も十二万ドルから百万ドルまで拡大してきた。これは日本がUNFPAを支えてくれたおかげである。現在、FAAPPD、GCPD、PGA、世銀ネットワークなど他の地域議連や他分野の国会議員活動

祝 辞

ザオ・バイゲ IPPF 地域財務担当

現在、IPPFは非常に財政的に厳しい時期を迎え、財政的な困難に見舞われている。一九九五年一億ドルあった予算が、二〇〇三年四千三百万ドルへと減少した。

現在、人口問題やリプロダクティブヘルスに関するニーズを満たし、将来の禍根をなくすためには避妊具、性行為感染症、中絶に対する対応が早急に必要である。ドナー国はUNFPAなどにも拠出しているが、国会議員として人口・開発分野の財政的状况を理解して、資金提供等の対策をとってほし

とも親しい付き合いをしている。今回の会議にこれらの組織の代表が参加されていることをAFPPDを代表して歓迎したい。またUNFPAの本部および各国で活動されている職員にもこの機会を利用して感謝申し上げたいと思う。

現在IPPFは資源(金)の制約に伴い、活動の優先順位の見直しを行なっている。これによって資源の最適化を図り、さらにIPPFがもつ長所を十分に生かして、もっと目に付く形で活動していきたい。

先ごろ東アジアでリプロダクティブヘルスの会議を開催しその席で、妊娠婦死亡なども取り上げられた。

い。資金的な裏づけができることで、性行為感染症、HIVの蔓延、安全でない中絶(unsafe abortion)の状況を改善することができる。IPPFとしても「コスト対効果」を高める努力を行ない、また無償で協力してくれるボランティアを活用している。

またこの席をお借りして、IPPFに対しHIV/AIDS信託基金拠出を行ってくださった日本政府にお礼を申し上げたい。今後もこの重要な活動資金を継続して下さるよう要請したい。またIPPF活動を支援して下さっている財団法人アジア人口・開発協会(APDA)とAFPPD事務局の活動に感謝申し上げたい。

祝 辞

人口と開発に関するヨーロッパ地域 フォーラム(IEPPFD)代表 ソニア・フェルチンホス議員(ポルトガル)

IEPPFDを代表して二十周年をお祝いする。ヨーロッパは人口と開発

に関わる議員活動としては最も新しい地域フォーラムである。現在ICPD

行動計画の実施を目指し活動している。人口問題がないかと思われるヨーロッパでも人口に関連する問題のなかには未だに深刻な問題がある。例えば、ベルギー、オランダ、ロシア、東欧等では十代の中絶が急増している。また、HIV/AIDSの感染率も東欧で高い上昇率となっている。

これまでIEPPFDはAFPPDと協力して活動してきた。特に、東ヨーロッパ地域では谷津AFPPD議長が東欧で開かれたいくつかの会議で基調講演や挨拶を行ったことに見られるように、AFPPDの支援を受け拡大してきた。今後も、IEPPFD活動の拡大を通してAFPPDと連携していきたい。

IEPPFDの成果としては、ヨーロッパからの拠出が増えたことが挙げられる。今後、人口問題で指導的な役割を果たしていきたい。

持続可能な社会を実現するためには、多くのステップを経ていかなければならない。政策を構築、均衡のある社会を実現していく必要がある。またい

なる暴力、テロ、武力攻撃に対しても反対していく必要がある。今後も平和

な未来を構築するという目標の達成に向けての努力を続けていきたい。

挨拶

人口と開発に関するアフリカ・アラブ議員フォーラム (FAAPPD) 代表
イブラヒム・サロジエ 議員 (南アフリカ)

FAAPPDは一九九七年ケープタウンで設立された、アフリカ・中東地域の人口と開発に関する地域議員フォーラムである。設立以来かなりがんばって成果をあげてきた。

押された。リプロダクティブヘルス関連法をギニアが最初に成立させ、チャドが続き、現在ベニンなどが準備している。

人口問題への対策、家族計画は植民地時代に宗主国による人口抑制の手段と見られてきた。そのため、独立後も人口問題への取り組みは容易に進まなかった。開発がないがしろにされてきた。開発もアフリカの人々が生活改善を果たすためのものではなく統治する側が利益をうるために行うものと考えられてきた。

アフリカの人口、リプロダクティブヘルス関連の重要な問題としては、エイズの問題がある。世界のHIV/AIDS感染者の二／三がサハラ以南のアフリカにいる。

現在各国で国会議員、厚生省、がHIV/AIDSと戦っている。ウガンダでも努力を続けており、感染者、その家族を支援する様々なプログラムを実施され、大きな成果をあげている。

しかし、近年人口と開発問題の重要性についての理解が進んできた。リプロダクティブ・ヘルスに対する対策や人口問題に対する対策は持続可能な将来を作るために重要であることが理解

九月に南アフリカ共和国ヨハネスブルグで開催された持続可能な開発のための世界サミット (WSSD) では開発と環境について様々な議論がなされた。

FAAPPDが設立されてからFAAPPD加盟国の議員や政府はコミュニティのニーズにこたえるために努力してきた。しかし、もつと努力しなければならぬ。アフリカ地域ではHIV/AIDSの蔓延が深刻な問題となっており、同時に各地で発生した紛争の結果として難民問題が深刻になっている。経済・社会開発の根底は貧困撲滅にあると思う。

FAAPPDの第二回総会はヨルダンで開催されたが、その席でFAAPPDの活動の基礎として貧困撲滅が据

えられた。またWSSDでも討議されたように、アフリカ地域では環境劣化が脅威となっており、サハラ以南ではその影響が目に見えるほどにまでなってきた。FAAPPDはAFPPDにたいしその物心両面での支援に感謝している。昨年十一月にアフリカーアジア議員会議を共同開催したように、パートナーシップは拡大しており、今後とも密接な関係を保っていききたいと念願している。

る。また十三億ドルを人口や保健分野に融資し、各国政府やUNプログラムを推進の原動力となってきた。二〇〇五年までに初等教育における男女差をなくすために十三億ドルを支出する予定で、女性の識字率の改善を中心とした新しいプログラムを促進していく。

挨拶

世界銀行議員ネットワーク
ジーン・クリストファー・バス
ヨーロッパ担当副総裁

世界の人口の半分以上を含むアジアの会議に参加できて光栄である。人間

開発と世界銀行のかかわりは大きなものがある。九〇年にインフラ整備のための貸し出しが二一%を占めていたが、現在では五%に減っている一方、社会分野への融資が九〇年の五%から現在では二五%へと拡大し、世界銀行の融

資も明らかに人間資源開発を重視するようになってきている。

途上国において、外部からの資金はHIV/AIDS対策に貢献し、開発に大きな影響を与える。これまで十七億ドルの資金をこの分野に提供してきた。その意味で、世界銀行は、保健プログラムへの最大の資金源となってい

国会議員は国民の代表であり、これらのプログラムの達成においてカギとなる存在である。世界銀行はそのプログラムを実施する際に、市民社会との対話を重視してきた。NGOの参加も七〇%増えている。これは人口、保健、持続可能開発、HIV/AIDSなどの分野における情報が一般の人々に普及してきていることを意味している。

今後もグッドガバナンスのために皆様の協力を求めていきたい。また国会議員の間に世界規模のネットワークを作り、世界銀行プログラムのイニシアティブを取っていきたい。

この世界銀行国会議員ネットワークの会議はインドのデリーで開催され、途上国の議員を中心に五十名の国会議

員が参加する。今回はA F P P D第七回大会に招待いただき感謝。二〇〇三年の三月に国会議員会議の招待状を総裁からご送付申し上げたいと思う。



セッション
I

人口の視点なく
持続可能な開発は可能か

その後、彭珮云（ペン・ペイユン）全人代常任委員会副議長により、公式に開会宣言がアナウンスされ開会された。

● アコスタ議長

1、Li Honggui ESOCPHメンバー

持続可能開発と人口

持続可能な開発のための行動の手順を定めたものである。

一九八二年にブラジルのリオデジャネイロで開催された地球サミット（UNCED）では私達共通の未来（コムンフューチャー）が議論された。このリオ会議は地球全体の持続可能な開発を考える上で大きなステップであり、そこで採択された「アジェンダ21」は、

人口は、持続可能な開発に大きな影響を与える。また資源の問題も持続可能な開発に影響を与えている。現在の世界は、人口増加、栄養不良、AIDS、教育の普及の発展阻害、貧困と豊かさの問題を抱えており、これら全てが環境に大きな影響を与える。

【写真・右頁】会議場の日本議員団。左から谷津、桜井、松岡の各衆院議員

各国ともそのレベルが違うだけで、様々な問題を共有している。人口と貧困、人口増加と都市化も大きな影響を与え、世界人口の大きな変化として人口増加に悩む国もあれば、高出生・高死亡から低出生・低死亡への人口転換の結果少子高齢化に悩む国もある。

都市人口は増大を続け、六十二億の世界人口のうち都市人口三七％に達し、今後この都市化の傾向は拡大するものと考えられている。世界の巨大都市の中でも、千万人以上の人口を持つ都市がアジアに二つあり、今後さらに増大すると考えられる。

現在、十一億五千万人の人口が一日一ドル以下の所得で生活している。また、途上国で人口が増加した結果、生態系が脆弱なものとなりさらに貧困を加速することになる。

アジアの人口は、世界の六〇％を占め、人口密度が高く、一人あたり耕地面積や淡水資源は世界平均と比べて低い。一人あたりの耕作可能な土地はわずか〇・一六haであり、人口が今後四八％増加すると考えられるのに対して、

耕作地の増加は二一％にとどまると考えられている。中国の一人あたりの淡水資源は世界平均の四分の一しかなく、その資源の多くを揚子江（長江）に依存している。現在中国政府は、水資源保全にたいする森林の重要性に気付き植林を続けている。

ここで議論している人口・持続可能

2、シュ・ユン・ズ UNFPA アジア太平洋局長

A F P P D 二十周年記念の大会に参加でき喜んでいる。UNFPA と A F P P D は共通のビジョンを抱え活動してきた。A F P P D がアジアの人口・開発の分野で果たしてきた功績には大きなものがある。

今回のセッションのテーマである「人口の視点なく持続可能な開発は可能か」との問いかけに関しては「ノー」といわざるを得ない。すべての問題が人口を基礎としている。毎年七千七百万人が生まれている。アジア人口は現在三十七億人で、世界で最大の人口を擁している。二〇一五までに十億人が増え、

な開発の問題は、総合的に捕らえていく必要がある。具体的な取り組みとして女性のエンパワーメントが HIV 防止などに対しても重要である。いずれにしても、これらの問題は国境を越える問題であり、相互協力を深めることが最も重要である。

これに対する水や住居が不足する。この人口増加のほとんどは L L D C（最低開発国）で起こる。アジアの主要な穀倉地帯で地下水位が毎年一メートル低下し、二〇五〇年までには二十億人が必要最小限の水も得られなくなる。

貧富の格差が拡大し、豊かなほうから数えて二〇％の人口が世界の物資の八〇％を消費し、貧しいほうから数えた二〇％の人口は、一・五％しか消費していない。有り余る豊さも、そして極度の貧困も環境問題を悪化させる。

米国は世界人口の四・六六％しか占めていないにも関わらず、温暖化ガス

の二五%を排出している。また、工業用水の七〇%が未処理で排水され、大気汚染も深刻な問題となっている。

過剰な経済活動の結果として排出される汚水や排気ガスを処理するにはまた多くのエネルギーがかかる。現在、毎年ネパールの国土面積に等しい四千万六百万ヘクタールの森林が破壊されており、このままでは世界の森林は五十年以内にすべて破壊されることになる。耕地は表土流出や土壌劣化により、二十億ヘクタールが失われている。

農業生産においても、これからは生産性の効率を向上させなければ、今後の人口増加、淡水の不足に対応できない。環境への負荷が余りにも大きくかかりすぎるとその再生は不可能となる。この環境破壊を持つ不可逆性を認識する必要性がある。

世界人口の、二五%が絶対貧困で生活し、増加している人口の九〇%がそうである。その二／三がアジアで暮らしている。農村での貧困の結果、人口の都市への流出や国際移動が生じている。

ボンベイ、ダッカ、ジャカルタ、上海等の大都市では、農村から流入する人口増の圧力を大きく受け、環境劣化を引き起こしている。

また、女性のエンパワーメントに高い優先順位を与えることで、人口増加を抑制することができるようになる。健康を改善と環境保護を行なうためにも女性の参加が重要である。

責任ある性行動によってHIVの蔓延を阻止できる。人口比率ではそれほどでもないが、感染者数で考えるとインド中国が最も多い。カンボジア、ネパールにおける蔓延が深刻な問題となっている。

3、ジヨティ・シヤンカー・シン 前UNFPA事務次長

「人口の視点なく持続可能な開発は可能か」というテーマについて、持続可能な開発に人口の視点を取り込む上で、これまで国連が何をする事ができたか、について述べる。一九八二年にブラジルのリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議（UNCED）地

UNFPAは今後ジェンダーにより一層焦点を当てる。国レベルでのパートナーシップと協力が必要であり、二〇〇〇年の国連総会で採択されたミレニアム開発目標なかでも、妊産婦死亡、乳児死亡の削減、を達成するよう努力している。

ICPD行動計画やミレニアム開発目標は貧困撲滅の基礎である。東南アジア諸国はODA削減や対外債務の増大に苦しんでおり、また資金不足による制約が生じてきている。最も被害を受けているのは女性や子供である。最貧国の貧困問題を解決すれば持続可能な開発はおのずからついてくると思う。

球サミットでは、人口問題を取り上げること躊躇があった。それは、人口はセンシティブな問題であり、意見がわかる問題と考えら、抵抗が予測されるために、地球サミットでは扱わず、カイロに任せたらよいではないかとの協議が行われ、事実その通りになった。

リオの採択文書であるアジェンダ21は人口と環境が相乗的な影響を与える警告も発している。しかし先進国にしか目を向けていない。アジェンダ21の形成に際し、人口関連のNGOにその内容についての諮問はなかったのである。

カイロでは人口と持続可能な開発について、その実質的な連関に対する協議が行われた。その席で、途上国をおもな構成メンバーとする「グループ77」から人口と持続可能な経済成長と開発はリンクしているものであり、生産・消費が持続的でなければならぬ。また途上国を支援しなければならぬ。またそれはできないとの主張が行われた。一九九九年に開催されたICPDから五年の評価会議とその後開催された国連総会では、持続可能な開発と安定的な経済成長と人口が重要な関係にあることが再確認された。

様々な対策にもかかわらず、最貧困層が減らない。ICPD+5における見直しで、HIV/AIDS等の新しい要素を含めた行動計画の改定が行わ

れた。人口と持続可能な開発は双方が結びついた問題であるということを経界中が認めることになった。

今年の「持続可能な開発世界サミット(WSSD)」ではリオの再討議は行わないことが原則となった。今回のWSSDでも人口関係者の参加・討議がほとんどなかったことが問題である。同時にNGOの参加が準備過程でも本会議でもほとんどなかった。

関係者の認識の不足のため、人口問題を訴えかけることが十分できなかった。議員会議すべてに谷津議長が参加された。しかし余り討議されなかった。

WSSD会議が終わりに近づいたとき、健康サービスの普及が討議され、文書に反映されたが、あくまで国内法の範囲で実施することと記されており、人権などの問題との関係が触れられていない。

これに対し、カナダなどが修正を申し入れた。これらの文言をもって、NYタイムスはカイロのコンセンサスを投影するものであると述べたが、WSSDの文書の中に明示的に書かかれて

いるわけではない。人権と基本的な自由という文言で、暗示しており、推測することができるということである。

持続可能な開発、環境問題と人口は深く関わっており、ありとあらゆる問題について人口の視点を取り込むことが必要であることを訴えよう。この相関関係をメディアにもとりあげてもらうことが重要である。

討議

● コース・デイ

(カンボジア国会議員)

カンボジアはCAPPD設立以降様々な政策を提言し、対策をとってきている。人口だけではなく食料安全保障などについても全体的な対策が必要。貧困の拡大に対する対策や女性が対等の権利を持つていくことへの理解をすすめる政策を国際協力を頂きながらプログラムとして実施している。

● 中国議員

中国の家族計画は五十年の歴史を持つ

ている。一九五〇年から家族計画が実施され一九六〇年、一九七〇年代、一九八〇年代には基本的な国家政策となった。一九九〇年には具体的な国家政策として実施され、二〇〇〇年代には法律を整備して法的な担保が取れるようになった。中国が家族計画政策を取らなければ増えるはずであった三億八千万の人口が増えなかった。

●ジャキー・クロイ上院議員

(フィジー)

人口増加と生活の質を考えることが重要。教育と安全な水や食の問題を考えるとときにそれぞれの文化のもつ独自性を考慮に入れ、それぞれの社会における生活の質を考えることが大切。ただこの戦略も人口が増加すると対策が困難になる。その意味で、人口を無視して対策を立てることはできない。しかし、この問題は支援を得ることが必要ではあっても他国から強制される問題ではない。人口問題は国の意思決定の問題であり、その意志に基づいて自ら決定しなければならない問題である。

●インド…

子供や孫の世代は私達の努力をなんと言うだろう。すべての国が、中国が取り組んでいるようなことを取り組んでいるわけではない。国によっては必要性を考えていなくてもいい。ただ中国は非常に大きな実績を示した。具体的な例として見る事ができる。しかし、インドでは多くの人が強制されることは良くないと考え、中国ほどの進展は見せていない。

●ネパール…

これまでの発言に付け加えたいことがある。ネパール・ボナーパーティーは「よき母を得たならばよき国家ができる」という言葉がある。何か欲しいものがあればそれは「男性にたのめ」しかし、何かを実施したければ「女性に頼め」という言葉がある。女性が実質的に果たしている役割は非常に大きい、男性のメンタリティーをかえて、女性に地位を与えなければ現実が変わらない。

●マレーシア…

マレーシアは国土の割には人口が少なく今後の開発可能性は大きい。マレーシアとしてもAFPPDの二十年の実績を高く評価している。人口と開発は深く関係している。開発に人口の視点を入れるべきである。政策の中に人口の視点を十分入れていない諸国も多く、そういう諸国にAFPPD活動を通して影響を与え、支援していくことが必要。活発でない国で活性化する必要がある。国会議員の役割は途上国や各地域が更に遅れをとらないように支援していくことである。参加者が各国に戻り議会に働きかけることで人口と開発の問題を最優先課題として欲しい。AFPPDが私たちの地域の将来を変える組織となるべきである。

●リアーゾ上院議員(フィリピン)

生活の質(QOL)の改善が重要である。女性と子供の売買春の中止等の緊急課題にこれまで取り組んできた。AFPPDが各国における政策立案に関与して、指導して欲しい。

また、WTOの全面的な実施の影響が深刻な影響を途上国に与えることが懸念され、これに対応するために途上国の側からも提案を出すことが必要である。見直し期限が迫っているGATT/WTOの合意形成に国会議員のコミットメントが必要である。このままでは途上国へ不利になってしまう。先進国から輸出国への課税が一方的に決められたのは、途上国にとって不利となっている。マクロ的にWTOを考えて行くことが必要である。

●イラン..

人口と開発は深く関わっている。環境を守り生き物を守ることは、生命としてあたりまえのことである。人類はこの太陽系の生物の中で最も利益を受けてきた。この惑星に生きる人間として人口を減らす必要すらある。この会議のために数学モデルを作成した。

●中国..

持続可能な開発に対する私見をのべる。持続可能な開発を実現するために

は、人口圧力を減らすことが重要。モングル自治区の出身であるが環境保護が人々の生活をまもるためにも必要になってきた。砂嵐の予防にも国民の啓発が必要、事の是非を見分けることが必要。環境に対する倫理を養うために道徳教育を子供達に実施することが重要。持続可能な開発が中国で推進されるよう努力する。

●マレーシア..

シュさんの発表で開発における女性の重要性に注目したことは大変意味がある。持続可能な開発のための世界サミット(WSSD)が開かれたが、その一方で人種差別、皮膚の色で紛争が起こっている。マレーシアは民主化のために戦っている。またテロを容認する国もあるがマレーシアは断固として反対している。世界の情勢が不安定な中で、テロがやまない中で、私達の努力がいかなるものであるべきなのか考えなければならぬ。

●シン..

WSSDのヨハネスブルグにおける宣言のなかに男女平等は明確に記載されている。いかなる国際国連会議でも男女平等は疑いなく主張されている。しかし、各会議毎にいかに具体化するかについて議論が分かれている。現実的には実現の手段は各国の裁量に任されている。

●インド..

人口抑制は、経済の安定的な開発にかかっている。女性のエンパワーメントがあれば人口は抑制される。持続可能な開発の概念をいかに実施していくかが重要である。

●リ・ホンギ(中国)

男女平等は世界中のコンセンサスだと思う。しかし、「いかに」という点が問題である。人口・開発は合い矛盾しないものであり、むしろ協調して両方を達成することができるかと考える。

● シュ...

ESCAP会議が本年十二月にバンコクで開催される。これはバリ人口会

議から十周年を記念した重要な会議であり、この会議開催に対するアナウンスを各国でお願いしたい。人口問題の

重要性を機会を見つけて繰り返すことが重要である。

セッション II

HIV/AIDSに関する アジア太平洋、CIS地域における 政治的コミットメント

1、シリ・テイラー UNFPA中国駐在代表

HIV/AIDSは国連安全保障理事会で取り上げられた初めての疾病である。また、一つの疾病をめぐって国連としてはじめて共同プログラムが行なわれている。同じ時期にエイズの発症を確認した国々の中でエイズに対する対応がとられなかった国は三五%の感染率になっているのに対し、対策が取られてきた国では三%程度にとどめることができた。

エイズを予防しその被害を食い止めるためには適切な対策ができるだけ早

くとられることが必要。目に見える指導者のコミットが必要不可欠。行政の関与、厚生省だけではなくセクター横断的な対応、総合的な動員が必要である。

国会議員役割は明確。いち早く、はっきりとした意思表示を行なうことができる。医療関係者だけに任せてはいけない。農水省、家族計画省など省庁横断的で総合的な対策が必要。

UNFPAの貢献は大きなものがある。UNFPAはこれまで継続的にセ

ンシティブなテーマを扱ってきた。人口もかつてはセンシティブな問題と受け止められていた。いまでは様々な努力によりかなりオープンに議論をすることができるようになった。

HIV/AIDS感染者の半分は若者であり、具体的な蔓延予防策としては、コンドームの供給が重要。HIV/AIDS問題は内容的にもセンシティブであるがUNFPAはセンシティブな問題を扱いそれに対処してきた経験がある。その意味でHIV/AIDS予防に関しても有効な役割を果たし得る。来週にはワークショップを開催し、緊急時においてリプロダクティブヘルス、HIV/AIDS資材の確保をテーマにした討議を行う予定である。

2、トニー・ベイツUNAIDSバンコク

アジアのエイズは「沈黙の時期」

アジアのエイズはまだ早期の段階であり、まだ沈黙の時期といえる。アフリカ南部ほどの状況ではない。その結果、政策として積極的に議論されていない。しかしエイズの問題で自国は別だといえる国はない。アジアでも局地的に深刻な状況となっている。エイズの罹患率は麻薬常習者や性労働者、軍隊で高い。今はそれほどでないとしても、いずれ流行する。沈黙の時期である、いま努力することで大きな成果を上げることができる。HIV/AIDSは医療の問題だけではない。

アジアでもタイやカンボジアで成功事例をみることができる。しかし現在タイではその成功によって自己満足が生じ、安心感が広がっているが、その手綱を緩めることはできない。

エイズが発見されてから、これまで六千二百万人がAIDSに感染し、現在四千万人が生存している。二〇〇一

年にはアジア・太平洋地域で六百六十七万人感染者があり、昨年あらたに百万人が感染した。新規感染者は二十五歳未満に多く、今後深刻な影響を与えることになる。世界中でエイズ感染が加速してきている。サハラ以南のアフリカを例外として世界の各地域の中でアジアのAIDS感染者数は多い。

アジアのエイズ感染者数は近い将来サハラ以南を越える。HIV陽性の九五%は自覚していない。これがエイズ予防の難しさにつながっている。エイズ治療には抗レトロウイルス剤による治療が重要であるが、アジア太平洋地域でこの治療を受けているのはわずか三万人以下でしかない。

私達がエイズ予防に対する行動をとらなかつた無作為の場合、どのような結果が生まれるのだろうか。それは①社会の不安定化、生産性の減少、②地域の不安定化―軍人罹患率はその他の

グループより高い、③開発成果を相殺してしまふ―ミレニアム開発目標を達成することができない、④経済的なコストが対策を講じた場合に比べ、はるかに増大する。

エイズは予防し得る病気であり、対策が必要とされる集中したグループに何もしなかつたら、対策を十分講じた場合の三倍以上の費用がかかることになる。

エイズ対策はできるだけ早い時期に十分行えば行うほど、コストを抑えることができ大きな意味を持つ。

タイの状況を事例として考えてみる。タイでは八〇年代に患者がはじめて発見され、九〇年代に積極的な対策を講じた。もし、九〇年代の時点で、何もしなければ数約百万、場合によっては千万人が影響を受けていたと考えられる。

新しい推計値では二〇一〇年には五千万から七千五百万人が感染者となると考えられている。中国、インド、ナイジェリアなどでは感染者が三倍に増えると考えられる。

現在、HIV/AIDSに対する取

り組みとしてはAPLF（アジア太平洋指導者研修）がある。このAPLF

は政府高官をターゲットとした研修の場を与えており、財務省、文部科学省、

法務省の局長など、直接的にかかわりを持たない省庁の高級官僚にHIV/AIDS

の意味やその社会・経済に与える影響を啓発することで、省庁横断的

な総合対策を取れる環境を作ろうとするものである。このAPLFを二〇〇

三年までに国家戦略の中に明確に組み込む必要がある。このHIV/AIDS

蔓延を防止する上において市民社会との連携がきわめて重要であり、

さらにHIV/AIDSの感染者とのつながりを持つことも重要となる。

具体的な対策としては次の7つが挙げられる。

1、積極的な政策、法制化、

2、開発政策へ組み込む、正式におり

こむ。

3、資金配分を増加させることができる。

4、セクター横断的なプログラムが必

要。

5、質の高いサービスを担保する必要がある。

6、この問題を自分の問題として取り組む。

7、待つ時間はない、今こそ行動をとるべきである。

連帯を示すため、コミットメントの証として赤いリボンをつけてほしい。

3、ホアン・フラビエ 上院議員（フィリピン）

フィリピンの経験を話す。HIV/AIDS

が流行し始めたとき、非常に限られた情報しかなかった。かつては、

アフリカの風土病である、また同性愛者だけに感染する病気である、不治の

病である等の情報が流れた。これら無知に基づく情報の不足が状況を悪化させた。

エイズ流行当初はこの病気に対する情報が非常に限られ、感染経路も不明であり、対策をとることはできなかった。

対策をとらなければならないといっても、政府関係者の中にはエイズという病気そのものが不明な点が多く、具体的な影響もわからない。そのような中で政府として具体的な対策をとるこ

とはできないという反論があった。

このように余りにも多くのことがわからない中で、エイズ感染者を隔離することができたのか、政府内部でも多くの問題点があった。

まず、エイズの感染を確定するためには検査を行わなければならないが、政府にとってもそのエイズの脅威をどのように受け取るべきかの判定が不明であったのである。自分が保健長官（大臣）に就任した時点では専門家と一般のギャップが非常に大きかった。この

当時、一般国民はエイズという病気について国民の一〇%しか知らなかったのである。

エイズ予防として、国民にコンドームの使用を薦めた。この普及に際し、

エイズ感染者が勇気を出し、自分が感染者であることを公表し、政府に対しても協力してくれたことにより、国民に対しエイズがどのような病気であるのかについて具体的に理解してもらう上で大きな影響があった。エイズ感染者は感染経路についても語ってくれた。悲しい話であった。当時はエイズそのものが科学的に理解されていなかった。具体的なエイズの対策としては、

- a、SEXをつつしむ。
- b、セックスのパートナーを特定の人に限定する。不特定多数を相手とすることはリスクを極端に大きくする。
- c、コンドームの使用を薦める。注意する。
- d、感染血液。輸入しない。

しかし、コンドームの使用に対して、キリスト教会から反発があった。キリスト教会はエイズを利用して家族計画を進めようとしているのではないかと警戒されたのである。

しかし、民衆の間にエイズに対する理解が深まっていき、エイズ対策の成

果に対して無知に対する光を与えたとしてコンドームで作った花束を受け取った。

問題解決へのきっかけがつかめたのである。エイズ対策を行う際には人々の関心を高めることが重要である。

いまフィリピンはエイズに国を挙げ取り組んでいる。フィリピン国家エイズ協議会を設立し、一九九八年二月には共和国法八五〇五で国民に対するエイズ検査を義務化した。これは現在エイズ対策法と呼ばれている。

自身が上院に参加した理由は保健長官を止めても、政府の政策が継続して実施される環境を作りたいからである。教会が反対したために残念ながらトップ当選することはできなかった。しかし全国で五位当選することができた。

エイズ対策法が成立したことで、「全国的な教育による知識の普及」、「感染者の人権保護」、「最大の安全対策として警告を発する」などの対策を実施できるようになった。またエイズを撲滅する上では、「貧困」、「麻薬」、「無知」

の撲滅が重要である。

また、一般的な市民に対し、啓発を行う上で感染者の役割にも非常に重要なものがあつた。現在、エイズ予防法の中で、安全な処置が義務づけられている。治療や輸血、移植の際にエイズ検査が義務化された。その規定を無視して感染を招いた場合には懲罰を既定し、六年から十二年の懲役が課されることになった。そのほかにも罰金や医療資格停止等の措置がとられることになったのである。

同時に、エイズ法でHIV感染が労働条件に影響をあたえてはいけないと なっている。検査をしてもその結果は本人にだけ告知され、感染した患者の匿名を許すことにした。このことは検査の前に説明され、検査の後の治療も保健省が公費で責任を持つ事を明確にした。保険がHIV患者にも提供され、性行為による感染者に關しても人権保護がはつきりと唄われた。

学校や病院にもこの考え方が適用される。エイズ患者が差別されることがあつてはならない。差別した場合、懲

役四年またはそれ以上の罰則を設けた。重要なことは、基本的に安全な環境を作る事が重要であり、さらに検査を受けることを忌避されない環境を作ることに焦点を置いて実施した。

どのような問題も協力しあうことで解決に向けてことができる。現在の課題は、地方政府レベルでいかに実施するか、そのプログラムをいかに機能させるかが重要な問題となっている。

討議

●マレーシア

検査の義務化が行われたということですが、国民の多くは検査に賛成ですが、反対ですか。

●フラビエ上院議員

検査を行うときに重要なことは、データの秘密性を守ることです。政治家や検疫を担当する役人までも検査した。健康教育や宣伝キャンペーンを行った。この活動に対し、カトリック教会はエイズはでっち上げであり、家族計画を進める手段とするつもりだと批判した。しかし若い女性の患者が声を上げ、でっち上げであるという批判の声は消えた。患者が直接、実際の声を伝えた。この女性を厚生省で雇用し、その実態を語ってもらった。彼女自身がエイズ患者であるということで大きな影響を与えた。水商売や軍隊で検査を行ったが、検査の守秘義務を守ることで名乗りあげてくれると思う。

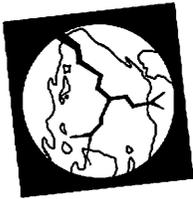
— いれはブラック・ユーモアです —

国連人口基金に対するアメリカの拠出が停止されたが、これは最悪のニュースである。いま手綱を緩めることは出来ないのである。世界一の大国であるアメリカの拠出がストップした。世界一の人口大国である中国の江沢民主席がこれは悪いニュースである、この世には神はいないと嘆いた。

フィリピンの神様はがっかりし、もうこの世の中は終わらせよう、一週間あればこの世の中を終わらせることができるといった。それを聞いた第三世界のフィリピンの大統領は、

グローバルなグッドニュースである。フィリピンがアメリカ、中国と肩を並べて世界的な影響力をもったと喜んだのです。その後、一週間で地球人類が死に絶え、AIDSが消えてしまったのです。

二〇〇四年にエイズの会議があります。地球が滅びる前に三日でエイズが消えますように。



UNFPA「世界人口
白書2002」より



●中国議員

中国政府はHIV/AIDSを重視しており、短期・中期計画を実施に移している。輸血によるエイズの拡大を防ぐために輸血設備の更新のために十二億元を支出した。エイズに感染した家族を訪問したことがある。エイズ患者が出た家族はその農村から追い出された。また自身がエイズであること

がわかった運転手は家族が逃げ出してしまった。そこには二つ誤解がある。

患者そのものに対する差別と同時に患者自身が自己批判的な見方をしている。政府もこの問題に対し投資を行い、啓発のための会議開催し社会全体を動員している。情報を共有化すると同時に予防策を実施している。国会議員としての責任はHIV/AIDSとはな

か、ということをして社会に知らせることであると思う。

●カンボジア議員

フィリピンの経験はたいへん参考になった。カンボジアでもHIV/AIDS関連法を制定した。しかしそこで問題になるのはプライバシーの保護をいかに実現するかということである。夫婦の

場合お互いに心配することがある。アジアの文化では、妻は夫に対してコンドームを使ってといいにくい。法の下で夫婦の問題をどのように扱うのか。

●フラビエ上院議員

夫婦の問題は、カンボジアの女性を娶ったら誠実に答えます。フィリピンではこの問題を解決するために、啓発プログラムを村で実施する場合、夫婦で来てもらうことを前提とした。

これは、一緒に参加することで話を共有してもらえようということが目的である。話を聞いて家に帰るとエイズについて心配することになる。どうしたらよいかについてはそれぞれの文化の中で答を見出さなければならない。これが争いを回避する演者の答である。具体的なプログラムやノウハウについては事務局に連絡を下されば支援をしていきたいとおもう。



セッション Ⅲ

アジアにおけるジェンダー

1、アジアにおけるジェンダーとパートナーシップ リュウ・ポーホン 全中国女性連盟女性研究所長

第四回世界女性会議（FWCW）行動綱領の中にジェンダーの考え方が明確に取り込まれた。その後、実際的な行動をとってきた。アジア代表者が集まった会議で戦略的な方針が採択された。男女平等が担保された。持続可能な開発において女性は重要な役割を果たしている。中国は大きな人口を擁している。父系社会の伝統があり、この

伝統を払拭することは非常に難しい。

女性の地位の問題と健康の問題を同時に考えることが重要であり、エイズ予防の面も含め、男性が一〇〇%コンドームを使うことを法制化したい。中国ではジェンダーの面で大きな進展がなされた。女性の非識字率も四四%から二二%へと低減したのである。

2、国会議員活動によるアジアにおけるジェンダー問題の解決 ケリー・ホア 議員（オーストラリア）

労働党の四〇%は女性議員である。その意味で労働党では女性の社会進出は十分であると思う。現在政権をとつ

ている民主党はアフアーマタイプアクションをうたっていない。大臣職に関しては女性比率は低いが、政務次官レ

ベル十二人中六名が女性である。

討議

●インド…

インドでは女性のエンパワーメントについて調査を行なった。アジアの特定地域で調査をしているか。

●ポーホン所長…

調査はなされている。しかし女性がどこにいるのかわからないような調査でした。

●バングラデシュ…

バングラデシュの文化的な伝統で考えると、男性と同じ数の議席を女性議員が要求していることは矛盾があるのではないだろうか。国会議員は選挙で選ばれている。女性も有権者であり、その女性が女性に投票していないのに、どうして単純に女性議員の比率を男性と同じにすると数量的に決めることができるのか。

李鵬全人代議長がレセプション

—人民大会堂に全参加者を招いて—

李鵬全人代議長は、大会初日の同夜、六時から人民大会堂に参加者全員を招き、ロビーで李鵬夫妻・谷津義男AFPPD議長を中心に全参加者と記念撮影をした。こ



李鵬全人代議長から感謝の盾を贈られ、祝福をうける谷津AFPPD議長（左から3人目）と桜井・前AFPPD議長（その右隣）

●ミランダUNIFEM地域 プログラム局長…

いろいろな対話が必要だろうと思う。しかし、言えることは余りにも長い時間、女性は政治に参加しなかった。家族に関する協議に参加しよう。フィリピンのような先進的な国ですら反レイプ法が法律になるまでは十年もかかった。多くの国会議員は結婚している夫婦の仲でレイプは「存在しない」と主張していた。しかし、反レイプ法が制定され、今では裁判所に訴えることができる。しかし、これは親告罪であり取り下げると裁判にならない。このような法律の仕組みの中では夫が取り下げさせるかもしれない。その意味で女性の権利が十分守られているとはいえない。

●中国

中国の女性労働者は三億三千万人いる。しかし古いメンタリティーが残っている。具体的な対策としては識字率を向上させ、家庭内暴力に立ち向かう法律を整備しなければならない。

表彰者

谷津義男
ランジット・アタパト
王偉
何理良
ジョティ・シン
中山太郎
桜井 新
安藤博文
和気邦夫
プラソップ・ラタナコーン
コリン・ホリス
松村昭雄
広瀬次雄
ゲエン・ティ・タン

れに先立ち、A F P P D 役員とA P D A 代表が別室で表敬・挨拶を行った。広瀬次雄A P D A 常務理事とは、慣れた日本語で「どうも、どうも」と笑顔で握手を交わした。

同夜人民大会堂宴会会場で行われたレセプションは行き届いた豪華なものでな
しだった。人民解放軍の軍楽隊が会場
で晚餐の合間に歓迎の曲目を奏で、中
国で活躍中のソプラノ歌手の王莉雅さ
ん、テノール歌手の刘阻さんがそれぞ
れ独唱。刘阻さんは二曲目に「北国の
春」を見事なテノールで歌い上げ、大
きな会場に拍手が鳴り止まなかった。
会場では谷津義男A F P P D 議長か

ら漆塗りの屏風、中山太郎A P D A 理
事長から漆器の文箱が李鵬全人代議長
に贈られ、李鵬議長は「これは素晴ら
しい。謝謝」と真心に感謝していた。
二十周年を祝うというので、A F P
P D 設立時に功労のあった当時の黄華
外相夫人の何理良女史や、元国会計画
生育委員会主任（大臣）の王偉氏など、
高齢になった元高官、U N F P A 元次
長のジョティ・シン氏らも招かれ、A

F P P D の発展と、昔話に花を
咲かせ、お互いの再会を喜んだ。
このレセプションで、A F P
P D 活動に功績のあった上の各
氏に李鵬全人代議長から表彰者
の顔写真を入れた楯が手渡され
た。



人民大会堂別室で日本語で「やあ、
どうもどうも」と広瀬A P D A 常務
理事と握手をする李鵬・全人代委員
長



人民大会堂での
歓迎レセプションで
ホスト役の李鵬・全人代
委員長と握手をする
国井正幸・参院議員(右)
と若林正俊・参院議員(左)



中山JFPF会長からの贈りものに
相好を崩す李鵬・全人代委員長



再会を喜び、創設時からの思い出や苦労話に花を
咲かせたヒトコマー人民大会堂レセプションで。
左からマンモハン・シャルマ・インド識連事務局長、
黄華元外相夫人・何理良女史、広瀬次雄APDA
常務理事



「やあ、元気そうで何より…」王偉・元
大臣(国家計画生育委員会主任)と感激の
対面をする広瀬APDA常務理事

セッション
IV

パネルディスカッション

人口・開発プログラムの
グッドガバナンス
— 国会議員の活動領域と役割 —

(1) フィリピン

人口問題を解決に向けるためには、宗教的・文化的役割を取り込んでいく必要がある。妊娠中絶は避妊ではないというコンセンサスができていくが、妊娠中絶の定義が宗教や文化によって大きく異なり家族計画の普及を果たす際のネックになっている。

フィリピンはカトリックの強い国であるが、カトリックの抵抗にないながらも、家族計画やリプロダクティブヘルスを推進するための法律を制定してきた。PLCPDができてから二十一本の様々な法律が成立した。女性の人身売買の禁止や、家庭内暴力の防止法などが成立してきた。現在の活動目標は地方の議員にも人口・啓発活動を広

げていくことである。

現在、ヒューレット財団、AFPPDの援助を得て啓発活動を行なっている。

フィリピンで人口問題に携わろうとすると、コンドームの使用に反対しているカトリック教会からの制裁を覚悟しなければならなくなる。カトリック教会が認めているのは自然な家族計画(リズム法)だけであり効果的ではない。

これまで家族計画の資材を国民に供与する際、余りにも海外の援助に依存してきた。これまで五百万ドルがアメリカ合衆国からコンドームの資金として提供されてきた。しかし、アメリカ政府の方針が資材の供与から家族計画そのものを重視する方向へと移行しており、現在コンドーム提供用の資金が三百万ドルに減額され、さらに二〇〇

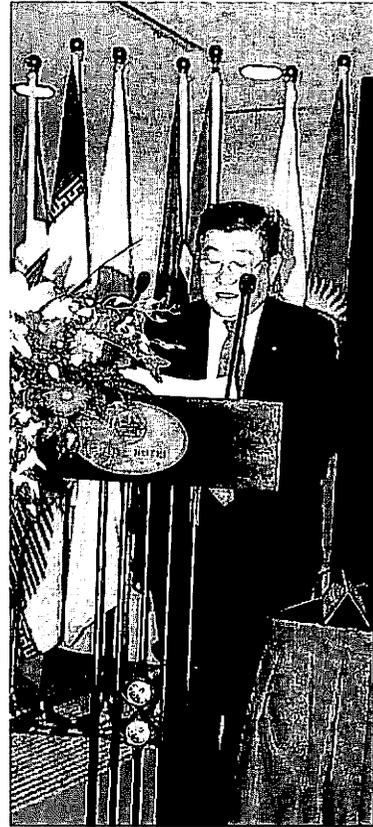
四年からはなくなることが決まっている。そのためには自国の資金で、必要な資材の提供を図るようにしなければならないと同時に、支援していただけたる家族計画を実施できる法律環境の整備が必要になる。

人口とリプロダクティブ・ヘルス政策の進展が必要。先頭になって活躍していく必要がある。フィリピンの国会議員で人口問題解決のために熱心に働いている議員はカトリックの制裁のもとで反対票を投じられる可能性の中でがんばっていかなければならない。

西欧と東洋とは宗教の面でも、社会的・文化的な側面でも異なっている。またひとつの国のなかでもささまであり、それぞれの個性を理解し、受け入れられる家族計画を普及させていくことが重要である。IEPPDの代表としてこの会議に参加されたポルトガルのソニア議員が述べられたように受け入れられる避妊具には西洋と東洋で大きな違いがある。しかし、最も重要なことは避妊具の使用と妊娠中絶はトレードオフの関係にあり、悲惨な妊娠

中絶を避けるためにも避妊具の使用の

普及を図ることが大事である。



国会議員のグッド・ガバナンス
について講演する若林正俊・参
院議員

(2) 日本・若林正俊
(参議院議員)

おはようございます。私は日本の参議院議員の若林正俊です。昨日第一日の議事が、議長、運営委員会の役員、参加者の努力と協力により、円滑に効果的に進められたことを高く評価し、関係者の皆様に感謝いたしています。

二日目の今朝、私は議長のお許しを頂き、人口開発問題についてのグッド・ガバナンスについて私の考えを申し上げます。

まず、昨日の討論において、「人口と

開発の問題は人類がこの地球で生きていく上で最も重要な問題であると認識したこと」を確認しておきたいと思えます。

人類が農業をはじめたBC六〇〇〇年前までの世界人口はおそらく数百万人といわれています。その後、六〇〇〇年を経た西暦元(〇)年ごろの人口は二億人程度と推計されています。その二億人の人口が十億人になったのは十九世紀のはじめ頃で一八〇〇年もかかっています。マルサスがその人口論を発表し、人口と食料の関係について警告をしたのは一七九八年。世界の人

口は十億人に満たないころでした。その十億人が二十億人になるのに百三十年かかっています。その後十億人ずつ増えるのに要した期間は三十年(一九六〇)、十五年(一九七五)、十二年(一九八七)、十一年(一九九八)とその年数は短くなっています。

そしていまや地球上の人口は六十億人を超えました。この人口の爆発的増加により、地球上に飢餓・栄養不良の人達が増えてきましたが、マルサスが予言するような「危機」は生じませんでした。

それは科学技術の進歩、産業の発達により、化学肥料や農薬の開発、農産物の品種改良、灌漑や農地開発が可能であったからです。いわゆる「緑の革命」の効果です。

しかしこれからは食糧の増産が地球の環境を破壊し、地球の許容量(限界)を超えるために、第二の緑の革命に於いては悲観的な見解が一般的です。

にもかかわらず、国連などの推計によれば二〇五〇年ごろには世界人口は九十五億人程度になるといわれています。

す。人口増加により、地球の環境が破壊され、食料や水が不足するだけでなく、失業や貧困が拡大し、HIV/AIDS等の感染症の広がりが生じており、人口と開発の問題はもはや一つの国だけでは解決できない状態になっています。

さらに、WTOが主張するように、貿易の拡大によって食料を安定的に確保できるというわけには行かなくなりました。大規模な機械化農業は地球環境を破壊しつつあります。これからの農業・食料生産は地球環境にやさしく、地球環境を守り、地球環境と調和し、共生できるものでなければならぬと思います。

日本の人口問題と グッドガバナンス

第二に日本の人口問題とグッドガバナンスについて申し上げます。グッドガバナンスとはUNDPの「人間開発報告」に定義されているように、「社会から腐敗を一掃することだけでなく、

人々に権利や手段を与え、また自らの生活に影響を及ぼす決定に参加し、政府に対し、その施策の責任を追究する能力を人々に与え、公平かつ公正で、民主的なガバナンス」を意味するものと理解しています。

第二次世界大戦まで日本には「産めよ増やせよ」の軍国主義のスローガンとともに、「貧乏人の子沢山」という言葉がありました。特に農村地帯では法律上、社会慣習上「家」の制度の下で、女性の地位が低く、さらに労働力の面からも、子供が多いほど福が多いという「多子多福」の考え方が支配的でありました。そこで農村で食べていけない子供達は、工業化により急速に拡大する都市の工業や商業に働きに出て、独立し、成功を求める道を選びました。一九四五年、日本は第二次世界大戦に敗戦し、民主主義国家として再出発しました。今までの「家」の制度が否定され、女性は男性同僚、選挙権を得て、社会目覚め、人間としての権利も主張できるようにこの地位を高め、経済力も持てるようになりました。政府

も、家族計画や新生活運動を展開し、社会改革が急速に進みました。

国家として人口抑制の政策をとったわけではありませんが、生活の向上を目的とした活動が結果として、女性の地位や発言権、経済力、社会的進出をもたらし、公衆衛生・医療の充実とあいまって、家族計画―「少なく産んで、良い教育をし、立派な子供を育てる」を普及し、さらに、女性の高学歴化、社会参加、社会進出が拡大してまいりました。

しかし現在、日本は子供が少なくなりすぎて深刻な少子高齢化の問題に直面しています。合計特殊出生率は一・三六でドイツなどとならんで世界でも低い国の一つになっています。その結果、平均余命の伸びとあいまって高齢化比率が急速に拡大し、医療保険、年金、老人介護など社会保障の面や社会の活力などで、現役（働く）世代の負担が重く、深刻な社会・経済問題に なっています。

しかし少子の問題は、基本的には女性が選択する問題です。したがって、

その対策としては「子供の欲しい人が、子供を産み育てることのできる環境をいかに作るか」が重要になります。

子供の養育手当て、産前産後の女性の休暇のみならず、男性の育児休暇、保育所の整備など、女性の意見を反映できるようにするグッドガバナンスが必要になっています。

国際協力と

グッドガバナンス

最後に国際協力とグッドガバナンスについて申し上げます。日本はODAを通じて、世界の人口・開発分野に大きく貢献してきたと思います。岸信介、福田赳夫両首相が世界の人口問題の重要性を認識し、一九七四年に世界ではじめて「国際人口問題議員懇談会」を創設しました。その理念を継承し、佐藤隆元農水大臣がAFPPD・APDAの設立に中心的な役割を果たしたのは皆様ご承知のとおりです。

私達はこれら先輩議員に深く敬意を表し、その心を引き継いで世界のとり

わけ六〇%の人口を占めるアジア地域の人口と開発の問題取り組んでいます。

昨年、日本はUNFPAに対する拠出額では、オランダに次二位になりましたが、長期間にわたって一位を維持してまいりました。おそらく、現在でもIPPFFに対する拠出を合算した額では一位を維持していると思います。

また人口関連の重要な問題としては、現在HIV/AIDSに対する対応が緊急に必要ななっています。そのためGIIを通じて三十億ドルの拠出を行ない、現在でも九州・沖縄サミットで公約した「世界エイズ・結核・マラリア対策基金」二億ドルを三年間で拠出しています。

日本では人口増加という意味での人口問題がなくなり、日本国民の人口増加問題に対する関心は必ずしも高くありません。なおかつ、日本は長期的な経済不況にあえいでおり、国家財政は極めて厳しい状況にあります。

この厳しい状況の中で、JPFPMメンバーがAPDAの支援を受けつつ政府に働きかけることでこの重要な支出

を継続・維持しています。

ただ現状では、ODAの増加は望めず、選挙民に対して国会議員が説明するためにも、ODA配分の再考、効果の測定、より一層の効率化が求められています。

その意味で事業の効果測定を含め、より一層のグッドガバナンスが求められています。

このODAに対するグッドガバナンスを実現するためには日本政府やJICAなどの努力だけではなく、ODAを受け取る各国政府、地方政府、草の根の現地住民の協力が不可欠です。

この私たちの国会議員活動が、その橋渡しをし、これからより一層の効率化と同時に友好関係を構築していく場となることを念願いたしています。私達国会議員が、各国政府、選挙民の橋渡しとなることで人口・開発問題を解決し、アジア地域のみならず世界の平和と安定の基盤を作り上げることができるところを期待しています。

終わりにあたり、佐藤隆AFPPD初代議長が「人口問題を論じるとき、

その原点には、必ず生命への慈しみがなければならない」、「人間は、一人一人が愛と希望の大切な対象なのである」と語っていたのを思い起こします。そして、「強い者だけが勝ち残るような選択をした場合、その勝ち残った国もいずれ滅びていくことになる」ので、「地球と人類が共生できるようにする」という目標に向かって、私達は最大限の努力をすることを誓い合いたいと思います。

(3) 韓国

現在一日一ドル以下で生活している人が地球人口の一／五である十二億人おり、二ドル以下生活している人々に至っては三十億人いる。

韓国は各国の支援を受けて経済成長を続け、現在世界で十三位になった。

国会議員が発展のためにどのような貢献をなし得るか。人口増加の伸びを抑えることが、持続可能開発の条件。環境が大きく影響されてしまう。生活の

質(QOL)を高めることが必要とされてくる。立法府からの支援が必要であり、女性に対する差別を撤廃する必要がある。国会議員の努力によってCEDFWを満たすような国内法の整備が必要である。韓国の国内議連である韓国児童・人口・環境議員連盟(CPE)では様々な目標を設定している。

その中には乳児死亡率(IMR)、や妊産婦死亡率(MMR)を減らすことが含まれている。地球規模での協力パートナーシップが必要。

ICPD行動計画でGNP〇・七%をODAに向け、その四%を人口分野に向けるという合意がなされた。韓国政府は外国からの援助に対し深い感謝の気持ちを持っている。この感謝の気持ちを形にするために、途上国に対して援助を供与し、経済発展の経験を共有していきたいと考えている。

韓国の経済的成功経験の移転ばかりでなく、家族計画も含む人口問題に対する経験も移転していきたいと思う。韓国のTFRは一・三七にまで下がり、

深刻な現状にある。

現在ODAの六三%はアジア・太平洋地域に向けられている。しかしこれはGNP(国内総生産)のわずか〇・〇六八%でしかない。一九九六年に比べると三倍の増加であるが、先進援助国(DAC)に比べると大きく遅れている。GNP対して〇・一%(千五百億ドル)を早く実現したい。

政策の面で国会議員の役割は大きい。途上国の発展には輸出の増加が唯一の道である。ドーハの会議が合意されれば、千五百億ドル、ODAの三倍が途上国にもたらされる。パートナーシップ・スキームのなかで貿易できる能力を向上していく。最低開発国(LLDC)に対して関税障壁を無くしていく。途上国とのパートナーシップを高めることで途上国の努力も促すことができる。

まだ、韓国ではODA法が成立していない。成立させることで整合性を持たせることができる。そのためには、国民の理解が重要であり、その支援がなければ実現できない。

従って、国会議員役割が重要である。

一九八九年十一月にCPEが設立。議員レベルで世界中の議員とのパートナーシップを図っている。更に、社会・開発問題にたいする法制定のため毎年セミナーを開き、国会議員への啓発活動や一般国民も巻き込み草の根運動を行うことで意識高揚をはかってきた。このセミナーは立法者、政府高官のみならず一般へも開放され開催された。このセミナーで様々な問題を取り上げて

(4) フィジー

フィジーは、インド系とフィジーの原住民からなり、人種問題と人口問題はデリケートな問題である。したがって、人口問題についてフィジーの中でこれまで十分な討議がなされてきたわけではない。フィジー政府は二〇〇一年十一月から計画を進め、委員会を設立した。しかしこの委員会は常設の委員会ではなく、ICPD、FAOサミットなど主要なイベントにあわせて不定期に政府が準備するという形で人口問

きた。

ワールドカップで韓国はアジアで初めて準決勝に進出し世界に大きな印象を与えた。しかし世界に最も大きな印象を与えたものは、経済成長であると思う。各国からの期待にこたえるためにも国際援助の韓国式モデルを構築し、ODAにおいて人口・開発分野にさらに力を注いでいきたい。

題に対する協議を行ってきた。したがって、定期的なフォローアップは行なわれてこなかった。人口問題を考える場合、労働市場も大きな問題となるがここでは労働力の需要と供給を計算に入れたものでなければならぬ。

また、政府の開発政策の中に人口が取り込まれなければならない。単に人口のコントロールだけではなく、開発に左右される人間を考えることが重要である。そこでは、言葉を尽くして説得することが重要。人口を語る場合、その多くで人間は数字になってしまつて、人間が見えなくなつてしまつてしまふ。

かし、人間が中心であることは言うまでもない。

現状では人口プログラムは計画立案されるが十分に人口問題の持つ意味が考慮されていないし、また他部門が尊重するわけでもない。それは人口問題が高い優先順位を持ってないからである。国会議員は人口の意味を伝えることが重要であろう。

AFPPDのバックグラウンドを知つて、十分に理解して活動することが必要。その理解にもとづいて各国へ働きかけを行なうことが必要。家族計画は決して人口をコントロールすることではない。使ひ得る資源とのバランスをとつた人口が必要である。

具体的には妊娠間隔をあける、また妊婦の健康保持が必要であり、これらを国の政策に反映させることが必要である。残念ながらフィジーでは政治的危機が人口プログラム実施の阻害要因となつたが、これから人口問題の意味を伝え、人口プログラムの普及を図っていききたい。

AFPPD第七回総会



これから生きていく上で、食料問題が最も重要で、自国のみの利益追及や

政治的にWTOが利用されてはならない。二十世紀は食料問題と環境問題が極めて大切な時期を迎えている。AFPPDの中に「食料安全保障委員会」を設立してほしい。

《満場一致、拍手で了承》

総会では過去三年間の活動報告、収支報告が行われ、更に後三年間の活動計画・予算が承認された。また、AFPPDの運営に責任を持つ役員を選出が行われ、谷津義男議長ほか新役員が満場一致で選出された。

谷津議長挨拶（要旨）

この総会は、過去三年間にわたるAFPPD活動実績、その中で何が有益であったのか、またその影響などを率直に話し合う機会である。AFPPDが発起されてから二十年経ち、その活動は非常に広範囲に拡大した。その中で、改めて二十年を期に本来の精神に戻るべきである。

人口と開発に関する国会議員活動はドレーパー将軍と岸信介元首相がはじめられた。その原点は増えつつける人

口に「食べ物をいかに確保するか」であった。二十一世紀になり、資源の限界がさまざまな形で明らかになっていく。今、原点に戻った議論が重要であり、原点をしっかりと置いて活動する必要がある。

この総会で、AFPPDの今後三年間の方向性を決める。私たちは、人口と開発の相関関係に焦点を当てるべきだと思っている。そして、同僚の国会

議員を説得し、人口政策とその実施に焦点をあてるべく各国政府を説得する新しい戦略を見出さなければならぬ。

水は、希少な資源となりつつあり、地域や国際的な紛争の要因となりつつある。食料安全保障や持続可能な開発に関する議論も国によつては、人口増加の問題を考慮に入れることなく開発に関する議論を行っており、そのような傾向に歯止めをかけなければならない。開発に人口問題を取り込まない議論は短期的な議論であり、それに代わる考え方を提示していかなければならない。

セッション
V

各国の過去三年間の

活動報告

— その一部を抄録 —

アフガニスタン

アフガニスタンは二十年にわたって国際社会に参加することができなかった。外から与えられた戦争で災厄を受けつづけてきた。人口統計は一九七五年UNFPAの技術・資金協力でおこなわれたセンサスに基づけば千三百五十万人であった。内乱が続きまた最近では外からのテロなど国内が紛争に明け暮れたために、現在人口についてのセンサスはない。

いまアフガニスタンの国会（ロヤジルガ）は国の復興や人権の確保、知識の普及に努めている。また帰還民もふえ、その対策も急務になっている。現在、法律を作成し、ケシ栽培の禁止を

決めた。また、健康センターも再建されてきている。さらに、男女を問わず大学に戻ってきている。カブールの人口は二百六十万人であり、六〇%の都市人口がカブールに集中している。

ボン合意の後、ロヤジルガが開催されたアフガン復興会議の精神にのっとり、人口センサスを行い、その正確な人口数値に基づき選挙を行い民主的に再建をすすめていく。

オーストラリア

二〇〇二年三月超党派人口・開発議連総会で、ネルソン氏が議長として選出され、ホア議員がAFPPDへの代表として選出された。オーストラリア

の議連は国内外でも知名度が上がってきている。オーストラリア議連として、UNFPAへの拠出停止を撤回するよう米国の大統領への働きかけを行なった。またニュー・サウス・ウェールズ州で人口白書の報告会を開催しコリン・ホリス前議員が講演を行なった。多くの関心ある一般大衆が集まり、関心の深さをうかがわせた。ケリー・ホア議員自身が三月にAPDA会議で発表し、意識の高揚を働きかけた。オーストラリア議連はHP財団他の支援で活動している。

中国

全人代では一九九八年以降に大いなる前進がおこなわれた。過去数年間で砂漠化防止法、大気汚染防止法、海洋汚染防止法など持続可能な開発の達成のための数々の立法がなされ、改正が行なわれた。二〇〇一年には人口・家族計画法の採択された。これは過去五十年間の実務経験に則ったものであり、

中国にとっては必要なものである。中国の国情として耕地面積が限られているなかで人口を扶養してかなければならない。中国にとって、持続可能な開発が急務である。家族計画だけでなく、社会・経済発展を図ることが必要。この持続可能な開発を達成するために人口の過度の増加の抑制が必要で、そのためにプロダクティブ・ヘルスの利用を勧め、情報に基づいた選択を果たせるようになっていく。また、全人代・常任委員会では法の履行状況に対する調査を二〇〇〇年十一月に行った。また西部開発をテーマにした全人代主催の持続可能な開発と人口にかんする会議にはAFPPD議長も参加し、多大なる助言をもらった。経済的發展をはかるなかで、西部地域の環境条件は厳しい状況にあり人口こそが問題となっている。そのために環境システムの保全、生態系の保護プロジェクトを実施している。中国は途上国であり、巨大人口を抱えている。今後の道のりは長い。貧困撲滅などに、まだまだ努力が必要。

イラン

日本国政府、AFPPDに感謝。人口コントロールの努力は地球を守ることである。人間は増えてきたが他の生物は減ってきた。再生可能ではない資源が使われてしまうと元に戻すことができなくなる。不可逆的になっている。今のままでは、文明も崩壊してしまう。二十世紀初頭に二十五億人であったものが、一世紀で四倍に増えてしまった。昨年の人口増加率は一％である。人口コントロールへの予算を一〇〇％増加させた。人口問題を国民に説得し、論理的にも受け入れ可能な状態にまで持つていくことが重要である。

インド

インドはAFPPD創設国の一つであり、副議長としてAFPPD活動に貢献してきた。AFPPD副議長も参加。五百人以上の議員、各州で熱心な

活動を続けた。

インドネシア

インドネシアの国内国会議員員会である、インドネシア人口・開発議員フォーラム(IFPPD)が二〇〇一年十月に成立した。IAPPD成立にさいしAFPPDの積極的な支援を得ることができた。インドネシアの人々のために生活の質(QOL)を上げることを中心に、パートナーシップを組んで活動していきたい。

日本・国井正幸

(参議院議員)

ご参集の皆様、私は日本国の参議院議員で国際人口問題議員懇談会の国井正幸です。本日はスピーカーの中山太郎会長に代わり、日本国国会議員の人口と開発に関する国会議員活動についてご報告致します。

を担う政治家として、国の将来を考えたとき、極端な少子化と高齢化は大きな問題であり、その対策が急務となっています。

このような日本の現状の中で私達は、過去三年間に、子育て支援対策の面では、「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正」、ジェンダーの面では、「男女共同参画社会基本法」、女性に対する暴力の廃絶に関しては、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」、循環型社会の形成に関しては「循環型社会形成推進基本法」等々、各分野で基本となる法律をおよそ二十本成立させました。

またJ P F Pは二〇〇一年十一月にアフリカとアジアの国会議員会議としては初めての「人口と開発協力パートナーシップに関するアフリカーアジア国会議員会議」をホスト致しました。さらに、A P D Aとの協力のもと「人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議（通称A P D A会議）」を毎年開催しています。

第十六回A P D A会議は、タイのバンコクで、第十七回会議はニュージーランド国オークランドで、第十八回会議はA P D A設立二十周年と併せ東京で開催しました。

A P D A会議では、グローバルゼーション、食料安全保障、水資源と公衆衛生・農業開発、太平洋島嶼国における人口問題など幅広い領域に関して協議致しました。とりわけ水をめぐる人口問題では先駆的な討議を行い、世界的に枯渇する水問題を中心とした視点から食料安全保障、保健衛生などの対策に影響を与えることができました。

A P D Aの二十周年記念式典には、福田康夫・内閣官房長官、坂口力・厚生労働大臣、武部勤・農林水産大臣、川口順子・外務大臣をはじめ内外から多数の賓客にご参加いただき、人口・開発問題の重要性をアピールいたしました。J P F Pの総会、部会、合同部会は三年間で二十回開催し、ワールドウオッチ研究所のレスタブブラウン博士をはじめ内外の著名な講師をお招きして国会議員の啓発活動を行いました。

さらにモンゴル議員団、韓国議員団、ラオス議員団の受け入れを行い、日本の経験を視察して頂き、同時に派遣事業として日本国の国会議員をラオス国に派遣し途上国の深刻な事情を視察いたしました。

ご承知のように、谷津義男J P F P幹事長にはA F P P議長をお務め頂き、アジア地域にとどまらず、ヨーロッパ地域議連など世界各地の議連との連携を強化して頂いています。今年の十一月にはカナダのオタワで開催される国際議員会議（I P C）など積極的な活動が予定されています。

特筆すべき事業と致しましては、日本国国会議員団による東アフリカ派遣があります。本年初頭には桜井新A F P P D前議長を団長に、タンザニア、ウガンダ、ケニヤを訪問しH I V / A I D Sの現状を視察いたしました。H I V / A I D Sの問題はアジアでも深刻な問題となりつつありますが、アフリカの経験に学び、アジアでの蔓延を抑制するためにも非常に有益な事業であったと思っています。

今、日本が直面している急速な少子高齢化問題は未だかつて誰も経験したことのない、厳しいものですが、必ずやアジア諸国にも早晚襲ってくる問題であります。人口問題は一つの大きな山を越えると、また次に大きな山が現われるという難しい問題を内包しています。また食料、エネルギー、環境問題も人口問題と一体不可分の関係にあり、私達が解決しなければならぬ最重要課題であります。

アジアには、アジア・モンスーンという、地理的・気候的条件のもとで、共存、共生というよき伝統と文化があります。過度な競争に陥ることなく、助け合いの精神を持って、共に生きる知恵を結集すれば、必ずや新たな打開の道を見出し、それによって再び創造的な社会を切り開き得るものであると確信いたしています。

私どもの生涯は宇宙から見たら瞬(またたき)にも似た、短いものでありましょう。しかし、未来に生きる人類と地球のために、同じ時代に生きる政治家として同志的連携を深めつつ前進し

てまいろうではありませんか。

マレーシア

独立から四十五周年。経済、資源輸出に頼っていた。製造業中心に経済成長を図り、工業製品の輸出に力を注いで生きた。人口規模は二三〇万人であり、英国と同じ国土面積の中に比較的少ない人口が居住している。二〇二〇までに先進国の仲間入りを目標に頑張っている。AFPPDマレーシアについてのべると、首相夫妻は医師であり、AIDSの重要性を理解している。二〇〇三年に首相になる可能性が大きいバダウィ副首相は創設以来のメンバーである。またAFPPDマレーシアが中心となって薬物乱用防止、不法移民、HIV/AIDS対策を進めてきた。現在事務局長を務めているラーマ・オスマンさんがAFPPD創設から関わってきた。現在、人口関係で二十三のプログラムが実施されている。

カザフスタン

出生率が一四%から一三%まで下がっている。男女ともリプロダクティブ・ヘルスを取り巻く環境が悪化してきている。二〇三〇までに開発計画基本構想が形成され、実行に移されてきている。ジェンダーに関連して六本の国際条約を調印し、「女性に関するあらゆる形態の差別に関する撤廃条約」にも批准した。カザフスタンには独自の制度がある。二〇〇五年までにプログラムを実施する。カザフスタンの利点は教育に熱心なことであり、女性の社会進出も十分に行われている。女性は男性に従うべきであると建前と、実際には女性が男性を導いていたという伝統がカザフスタンにはあるが、これはアジア全体の伝統ではないだろうか。

ニュージージーランド

国内議連が一九九八年に成立した。

女性の社会参加に関しては誇れる状態にあると思う。所属する政党の国会議員の四四%が女性であり、国全体でも三二%の国会議員が女性である。昨年まではその比率は更に高く三五%であった。首相も女性なら総督も女性さらに検事総長、最高裁長官も女性である。加えて昨年までは野党の党首まで女性であった。

ニュージーランドにも人口問題は存在している。自分は原住民であるマオリ族であるが、マオリ族の現状はその他の民族と大きな較差がある。マオリ族の十代の妊娠率は世界でも最高になっており、その対策が急務になっているのである。ODAの見直しのなかで人口分野に対する増額努力を続けていきたい。

ツロモン諸島

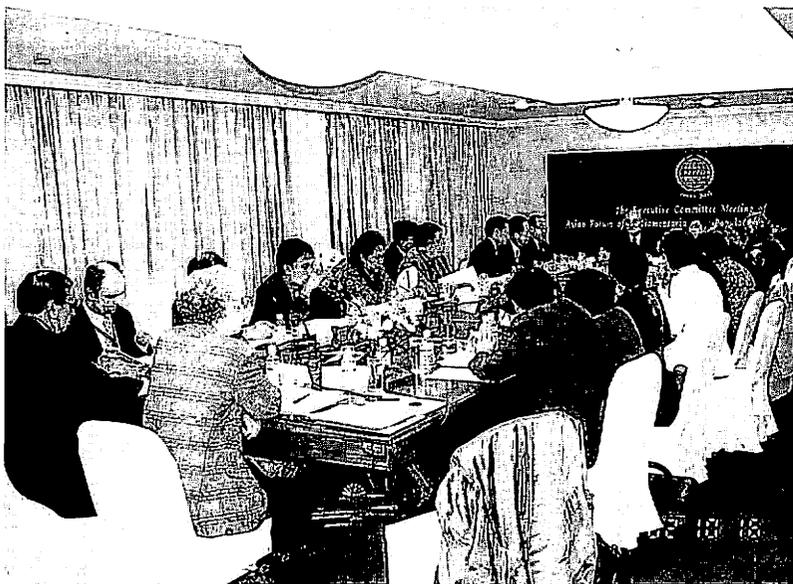
一九九四年のICPDで、人口・開発・環境、社会経済が総合的に取り扱われた。開発を行う場合に人口が重要

な役割を持つ。プライマリーヘルスケアに家族計画を含め、プログラムを実施した。国づくりの重要な要素としての女性を理解している。HIV/AID Sは報告されていないが若者の性行為感染症(STD)は増加している。

リプロダクティブ・ヘルスの必要性を指導者がまず理解することが重要で、その後、国民が理解すると思う。人口・開発の問題に国内的にあまり取り組んでこなかったがこれからは真剣に取り組んでいく。

セッション VI

役員選挙が行われ新役員国が選ばれたが、一部では役職議員を未定とし、後日決定することになった。



AFPDの活動方針と役員改選を協議する運営委員会

閉会式

谷津義男議長

再び議長の指名を受け責任を感じている。A F P P D 活動に全力をあげて努力していく。皆様の一層のご協力を賜りたい。先日テロ事件がインドネシアのバリ島で発生した。これは悲しむべきことであり、憤るべきことである。このテロの犠牲者に心からのお悔やみを述べると同時に、テロなどの暴力に対して、手を携えて徹底的に戦っていかなければならない。皆様方にはご協力をお願いする。

新 役 員

役職名	国名及び役員名
議 長	日本：谷津義男議員（衆・自）
副 議 長	中国：張懐西全人代常任委員
	インド：ラクシュマン・シン議員
	ベトナム：グエン・ティ・ホアイ・トゥ議員
	フィジー：国会議長
	カザフスタン：トウトウクシェフ議員
事務総長	タイ：マレニー議員
副事務総長	フィリピン：アコスタ議員
財務担当	マレーシア：
通常メンバー	オーストラリア：ケリー・ホア議員 女性委員長兼務
	南アジア：空席

ペン・ペイ・ユン

北京宣言が採択され、大会は大成功であったと思う。中国を代表して祝意を述べたい。人口・開発問題が解決し、繁栄がもたらされることを確信してい

る。これからは、貧困撲滅、H I V ・ A I D S の蔓延の防止など重要な課題が横たわっている。持続可能な開発を達成するために人口・開発政策を立案するのが、国会議員として国民の代表である皆様方の責任である。

ツァン・ESSCAP代表

ESSCAPのツァン氏より、一九八三年インドネシアのバリで開催されたESSCAP人口会議から十年目にあたる今年、タイのバンコクで十二月十一日から十七日までESSCAP人口会議が開かれるとのアナウンスがあり、会



議参加者に対してESSCAP会議に各国政府が注目するように働きかけて欲しいと要請した。

シフ・カレー

イランとソロモン諸島から加盟申請が提出されている。ラオスも近々正規

会員国への参加申請を行う予定。会議開催に対して、AFPDPDのスタッフ、中国側スタッフ、APDA広瀬常務理事、他の協力に感謝したい。またAFPDPDを導いてくれた谷津議長に感謝し、前議長である桜井先生に感謝し、日本の国会議員各位に感謝致したい。AFPDPDの炎は永久に続くよう努力していきたい。

日本議員団

〔衆議院議員〕

谷津 義男
松岡 利勝

〔参議院議員〕

桜井 新
国井 正幸
若林 正俊

〔事務局〕

広瀬 次雄・APDA常務理事・事務局長
楠本 修・APDA事務局長補佐



●降矢 憲一(ふるや・けんいち)

1925年山梨県生まれ
〈現職〉(社)日本家庭問題研究協会常務理事
〈学歴〉東京大学経済学部卒業
〈職歴〉労働省入省、経済企画庁出向
経済研究所次長(79年辞任)
日本大学経済学部教授(経済政策論)
日本年金学会幹事
〈主な著書〉「賃金変動要因の分析」(大蔵省印刷局)
「成長の軌跡」(日本経済新聞社)
「年金の理論と実務」(法令協会)
「退職金制度の歴史的変遷」(雇用情報センター)など

戦後日本の 経済発展と停滞

(1) 経済成長 と 諸側面

日本経済の規模をマクロ指標である
実質国民総生産(GNP)でみると一

九四六年の十二兆円(一九六〇年価格)から七四年までの三十年間の所謂高度成長期に約百三兆円へと実に九倍弱に増加した。その後経済は安定成長期に入って成長テンポは鈍化したが一九九〇年までの十五年間に約二倍の増加となっている。さらに一九九〇年代以降は長期不況で、経済停滞期に入り、二〇〇〇年までの十年間は実質GDPの増大は四百六十四兆円

(九五年度価格)から五百三十四兆円へと僅か一五%増に止まっている。

この経済規模の拡大を経済成長率で見ると、六〇年代の年率一〇・五%から七〇年代四・

(社)日本家庭問題研究協会

常務理事

降矢 憲一

八%、八〇年代の四・三%へと減速し、高度成長から安定成長への軌道修正を是かりながらも、主要先進国の成長率に倍するスピードで発展してき、半世紀にみえない短期間に中進国から経済大国に躍進したのである。世界経済に占めるシェアは一九五〇年の二%から一九九〇年には一二%にまで拡大しており、リーディングカントリーの地歩を築くに至っている。

経済の長期推計によれば、戦前、明治以降の日本経済の成長率は平均三%程度であったし、昭和に入ってから終戦時までの成長率は四・七%とされているので、日本経済は第二次大戦後、近年に到る停滞を迎える前までの期間には成長率が三倍化する程の状況変化で、所謂、歴史的勃興期と称されるに値す

るものであった。日本の発展を目標としていた、アセアンなどの発展途上国が、日本経済の成長要因に強い関心を示したのも理由のあるところであろう。

経済の効率化指標であり、また成果指標でもある一人当たり国民所得格差でみると、一九六〇年には対アメリカで八分の一、対イギリス四分の一、対イタリア二分の一などかなり低位にあり、正しく中進国であったが、二十年後の八〇年には先進国の平均四、〇〇ドルにかなり接近し、OECD諸国の中では九〇年にはスイスと並ぶ世界のトップの座につくに至った。

GNP規模ではアメリカに次ぐ二位の地位を占めながらも一九七〇年代前半までは一人当たり水準では十位以下にある時期がかなり長くつづいたが為替変動相場制への移行下に生じた円高効果によって所得水準の飛躍的上昇を遂げ、国際経済における評価も高まったのである。

円高効果という計算手段によってドル換算所得がかさ上げされたので形式的表現の悪戯のように思われるが、そ

うではない。円の購買力が増大するという。実質的な意味の裏付けがあるわけである。海外への投資でも、旅行などの消費でも内容の充実が進み、経済力の増大そのものである。

従前のわが国は天然資源の賦存に乏しく、これを海外に求めて、加工し輸出することを経済立国の基本としてきたのである。このため、産業発展による国際競争力が貿易収支の均衡を維持しうるまでには若干の期間を必要とした。黒字基調に変わる以前の状況は、景気成熟期には国際収支は赤字を記録した。景気が成熟段階にさしかかると内需の好調で、収益性の低い輸出の伸びはスロウダウンする一方、原材料手当のための輸入は増加する。黒字転換のため、輸入金融引きしめを中心とする景気抑制案をとらざるをえなくなるわけである。国際収支の制約から景気引きしめせざるをえなかったいわゆる国際収支天井説が称されることは六〇年代前半までつづいた。その後、いわゆる石油危機後の一時的な貿易収支赤字も比較的短期に克服され、GNPの

二%をこえる大幅経済収支黒字基調が定着するところとなり、為替変動制移行後も、円高基調へと進むが、円高の危機は予想される程に企業収益に影響を及ぼされないような状況が実現されたのである。

世界生産に占めるシェア、世界貿易に占めるシェアの増大への対応は海外からの貿易自由化要請への取組みという形で展開した。たとえばわが国の対米貿易収支がはじめて出超になったのは五九年であるが、これを契機に、アメリカのわが国に対する輸入制限撤廃要求が強まった。輸入自由化率は五年の二六%から六二年に八八%となる程の急速な対応であった。貿易自由化品目のリストがポジからネガに代わる事態はそうした動きを象徴するものであった。

その後わが国の国際的地位の変化を象徴的に示す事態として、IMF八条国への移行とOECDへの加盟があげられる。つまり国際収支を理由として輸入に差別的制限をしないことを義務づけられる国であるしOECDでは貿

易外取引、資本取引についても制限の漸次的撤廃に取組むこととなったのである。さらにその先には、貿易収支赤字の余裕資金による対外投資の拡大、公的対外援助ODAの積極化へとなり、世界最大の債権国、援助国となっていたのである。

経済発展の軸となってきた諸要因のうち、高投資とその裏付けである高貯蓄、さらに技術的進歩としての技術革新に注目しなければならない。

国民経済に占める投資、就中民間設備投資に関しては、限界資本係数が主要国の半分程度と低く、投資効率の良さを示している。これは、投資の対象が生産的中心であること、政府のインフラ投資との良好なバランスがとれていたことである。しかし、それに加えて指摘しておかなければならないのは高い投資率であり、それを支えた高い貯蓄率である。

高度成長の初期段階では資本蓄積不足をカバーする日銀の信用創造（復金債日銀引受けなど）が有力な役割を果たしたとはいえ、高度成長がひとたび

展開されると高所得、高貯蓄が間接金融メカニズムに組込まれて成長の資金を供給することになったのである。日本人の高貯蓄については勤儉貯蓄の国民性、道徳性に及ぶ説もあるが、経済的視点からみれば、個人の所得の増加が臨時所得の増加を中心としたためいわゆる恒常所得仮説にいうところの消費性間低下、つまり貯蓄率の上昇を結果したところとなったのである。

他方、設備投資の高揚と密接不離の関係にあった技術革新についても評価されなければならない。戦後期一時までは輸入技術に依存するしかなかった日本であった。技術貿易の収支でみると、七〇年代は〇・一、八〇年代に入っても〇・三という収支比であり収支バランスをほぼ達成しえたのは商品貿易のそれに遅れること二〇年という格差があった。

こうした事態への対応は研究開発の拡充であった。研究費は五年で倍増という速度で増加される一方、研究者は二十一年間に五倍、研究者一人当たりの研究費も同じ時期に二倍へとなるなど

研究条件も充実された。その成果は特許件数の倍増となつている。研究開発費の対GNP比で、欧米主要国の二〜三％に対し、わが国も九〇年には三％へと高まり、対外的な技術水準の格差は急速に縮小するところとなった。こうした技術進歩は設備投資の面からみると、更新投資率の上昇となる。七〇年代の〇・二〜〇・三から八〇年代には〇・四〜〇・五へと著しく高まり、新しい技術への転換が急速に進んでいったことが分る。ハイテクの産業においては設備償却期間が五年を下回るまでになった。新製品の開発、多角化などが国際競争力強化へとつながったことはいうまでもない。

研究開発もさることながら開発された技術や、輸入技術であっても、その実用化段階の進展にはみるべきものがあつた。貿易面での特徴として、軽工業品から重化学工業品へ、高加工度化、高付加価値化への足どりは次第に確実なものとなり、「安かろう、悪かろう」の日本製品への評価は急速に後退し消滅するところとなった。

つぎに資本、技術面の経済発展への

寄与についてと同じく、経済発展を支えた労働力など人材育成についてみておく必要がある。国民所得の向上を条件とした国民生活の改善で、教育指向は推進された。加えて、学歴重視の賃金制度面からの刺激もあり、進学率の上昇にはみるべきものがあった。義務教育後の状況として高校進学率は五年の五二%から、二十年後には九三%へと、高校教育の一般化は七〇年代に入って実現された。また大学進学率は同じ期間一〇%から三九%へと実に四倍化のレベルアップを達成した。こうした教育水準の上昇は、産業界の要望に応えるところとなり高度産業技術国家の地盤を強固ならしめたのである。専門的技術的職業従事者の数は七〇年代の四九〇万から八五年の六三万へと三割の増加、純粋の技術者のみでは、同じ期間ほぼ倍増という著しいものがあった。マクロ経済成長への寄与としてみると資本の質に比べれば下回るとはいえ労働の質の寄与は〇・五%となっており、欧米主要国の水準を上回って

いる。

(2) 経済構造 変化

経済発展は単なる量的拡大に止まらないことはいまでもない。つぎに質的側面、構造問題で日本経済がどのような展開をしてきたかについてふれることにしよう。それは簡潔に言えば脱

農化、脱工業化、サービス経済化の急展開であった。国民純生産のシェアで見ると農業など一次産業は一九四六年の三六%からほぼ一貫して低下し、十年間に半減の速度で七五年には六%となった。一次産業の就業者のウエイトが一〇ポイント低下するスピードは欧米諸国では三十年前後であるのにわが国は僅か一〇年であった。第一次産業のウエイトが五〇%を割る農・非農転換から一〇%を切る脱農化時点までが

僅か二五年で主要国の三分の一乃至四分の一の短さであった。

第二次産業への重点移行が早かったのは比較生産性優位という経済的要因からの当然の帰結であった。時期による変化は免れなかったが一次対二次の生産性格差は二〜三倍と大きかった。零細性農業は大規模化指向の製造等に及ぶべきもなかった。農業の家族就業者に代表される過剰労働力の排出といういわばプッシュ要因、非農業労働力需要の増大というプル要因が就業構造変化ひいては産業構造変化の原動力となったのである。

その製造業が合理化によって労働力需要を相対的に減少させ、非農業労働力増加の中心が第三次産業に移行するにはあまり多くの年月を必要としなかった。また、GNPに占める第三次産業のウエイトが五〇%をこえる事態に移ったのが八五年である。

第三次産業は所得上昇による消費内容の財からサービスへのシフトを反映した基本的要因の結果としての肥大であったが、供給サイドからの誘因とし

でも加速された。対個人サービスに止まらない対事業所サービスの発生である。その中心は情報化で、その担い手としての広告業、行使手法としてのリース産業などの登場である。対事業所サービスの増大は商品の高付加価値化に伴うものであり製造業のサービス化、商品のサービス付加の傾向は国民生活の面からみればレジャーなど対個人サービスなどとともに消費内容の高度化というべきものとなつていたのである。

貿易自由化に端を発した経済の国際化は、貿易面での地位拡大を展開したわが国にとって影響は大きかった。市場の拡大に対応すべき役割を補足したのが産業の情報化であり、資本の国際間移動と相俟って経済体質を急速に変化させていったのである。三次産業から四次産業へとまで呼称されるような経済構造の変化となつたのである。こうした経済構造の変化は社会的な面からは価値観の変化へと波及していくことになるわけだが、ここでは深く立ち入ることはしないことにしよう。

(3) 経済の停滞 局面入り

日本経済は半世紀をこえる間経済発展を維持してきたが、その間、必ずしも順風満帆とはいえなかった。赤字国債の発行を余儀なくされた昭和四十年不況、石油危機時のマイナス成長なども経験した。しかし、これらの不況も比較的短期に克服して、経済発展の路線は大きく踏み外されることにならなかったといえる。

しかしながら状況の変化は厳しく、局面の転換とでも云うべき時期が訪れたのである。それは平成バブルとその崩壊による長期不況、経済の停滞である。平成バブルの発生は、政策の失敗、構造問題、国際的要因が指摘されているが、その現実を要約すれば、八〇年代後半の急激な円高による不況への対応として行われた金融緩和が有効性を

発揮しないところへ、アメリカの株式大暴落（ブラックマンデー）が起き、わが国は引きしめ策に転換せず、マネーサプライの増加、株価、地価上昇のいわゆるバブルへと発展していったのである。遅れて八九年に日銀が金融引きしめ策に転じ九〇年、円、債券、株のトリップル安となった。

バブル期の不動産融資が不良債権問題に波及するのは時間の問題であったが対応が遅れ状況の悪化は加速していったのである。銀行、証券会社の破綻などでの公的資金の注入など政策対応もとられたが、九〇年代を通ずる金融緩和と政策などを背景に不良債権処理の先送り、不況の長期化が現実となったのである。二一世紀に入っても深刻化は止まっていない。マクロ経済成長率は九〇年代前半二・一％、後半一・三％二〇〇〇年代に一・一％と経済停滞状態となった。

企業のリストラによる人員整理など反映した求人需要の減少で有効求人倍率は九二年以降一を下回り、九九年以降〇・五％前後となる一方、九五年に

二〇〇万をこえた完全失業者は二〇〇年には三四〇万と増加、失業率も五・〇%を超えた。

長期にわたって着実な発展をつづけてきた日本経済はここに至って完全に失速するところとなったのである。三十年代の昭和恐慌の再来となるか否かは今後の政策課題への取組み如何となるわけだが不良債権処理に象徴される構造改革と不況打開のバランスのとれた政策対応が有効性を発揮するには、政治、行政、民間企業など制度面を含めた経済の弱体化が懸念されている。

日本経済をめぐる内外の条件を整理してみると金融の機能を果たしえない銀行、コスト面で国際競争力の低下している企業という民間分野の再生への要請が、的確に取組まれる条件が傷んでいることである。こうした状況は、国際経済の構造が大きく変っている環境に、日本が対応の遅れをとっていることが指摘できるであろう。

世界経済は米ソ冷戦構造解消後のグローバル化市場経済指向の潮流にあり、経済構造の多極化、EUの統合、アセ

アン、中国など東南アジアのシェア拡大などによる国際経済情勢の流動加速がみられるが、これまで強力なリーダーシップを発揮してきたアメリカ経済の先行き不安などもみられる。わが国の経済政策は基本的にはG7などの支持もえられているが、不安材料としてはテロ問題など国際政治情勢の不安定化要因を抱えていることも見逃せないところである。

国連に結集した先進国、発展途上国による協力体制は、地球規模環境の維持など長期課題を抱えている一方、先進国、途上国を問わず、人口変動下の社会保障制度維持などの緊急課題もある。わが国は、経済発展期に蓄積した公害防除技術などで世界に貢献しうる能力条件をもっているにも拘らず、最大債権国、最大援助国の地盤が揺らぎかねない状況がみられること、内には国際的にも最速の人口高齢化、少子化への対応という重い課題を抱えていることは見逃せないところである。

経済停滞という厳しい条件の下で、深刻化する内外の問題を抱えるわが国

が国際的信用を維持しつつ指導的地位を占めつづけることができるか、そのためには国内の体制づくりが大前提となろう。経済の発展期に後発の途上国から目標とされたわが国の真価が問われるのは正に今日を以てはならないといえよう。



中国一人っ子政策継続の新局面

「人口・計画出産法」の意味

東京農工大学院農学研究科国際環境農学教授

岩林敬子



「人口・計画出産法」の宣伝・広報
北京市郊外昌平区にて2002年8月16日現在
街中に大横断幕が10本以上はられていた。

①

二〇〇〇年人口センサス

—一・八%二二九一万人

の漏れ—

中国は二〇〇〇年十一月一日、第五回人口センサスを実施、その結果本土大陸人口は一二億六五八三万人、これに香港六七八万人、マカオ四四万人、台湾・金門・馬祖の二二二八万人を加えると、一二億九五三三万人と発表。世界人口六一億余の中の一三億を占めるあいかわらずの人口超大国である。

概要結果の発表後、次なる公表が予定より十カ月も遅れて二〇〇二年九月ようやく出版され、最近入手できたところであるが、この遅れは一・八二%、約二二九一万人もの調査漏れが判明したことによる。その属性、地区別割りふりをめぐり国家統計局内が揺れたためであるが、漏れの主因は、戸籍地と居住地との隔離、一・二億人もの流動人口を充分に調査把握できなかったことである。

この漏れ率は、調査を実際に担当した地方からすれば容認できがたく——例えば上海市では漏れの分配、三三万人を含めた一六七万人という人口数は、一度は公表されつつもその後は市としてはつかわず——残念ながら前回センサスよりも質の悪い結果となつてしまった。前年末の戸籍人口等から漏れを上積みしたものの、基準値が不鮮明で、上積みを繰り返し、実質人口はもつと少ない可能性もあると筆者に指摘する人口学者もいる。

都市（市鎮）人口割合は、九〇年の二六・二%から三六・一%へと急増。少数民族人口は一億六四三万人で全人口の八・四%を占めることが判明。教育程度別の非識字（文盲・半文盲）率は人民共和国成立時の三・二億人が激減しつつも、なお八五〇七万人、十五歳以上人口の六・七%を占めること。六十五歳以上高齢者率は七・〇%で国連のいう高齢化社会に入り、地区別には上海市一一・五%から青海省四・三%と地域格差が大である。

さて、中国改革開放の加速、市場経

済の発展により流動人口の規模は一層拡大した。今回二〇〇〇年センサスで一億二〇〇万人を超え、内一級行政区（省・市・自治区）間を移動する人口は四二四二万人、全体の三五%を占める。流出の多い省は四川の一六・四%。安徽一〇・二%、湖南一〇・三%、江西八・七%、河南七・二%、湖北六・六%これら六省のみで省間移動人口の五九・三%に達する。

他方流入地域は、広東三五・五%、浙江八・七%、上海七・四%、江蘇六・〇%、北京五・八%、福建五・一%、以上六省市で六八・五%を占める。全国流動人口の内、都市部からの流出が二七%、農村部からの流出が七三%を、また都市部への流入が七四・四%、農村部への流入が二五・六%に達する。つまり一・二億人の流動人口の内、農村部からの流出が七三%、都市部への流入が七四%という農村から都市への移動方向が鮮明である。

② 上海市流動人口と青色戸籍の廃止

上海市常住人口は、二〇〇〇年センサス結果で一六四〇・七七万人、戸籍人口は一三二一・六三万人、流動人口は三八七万人に達した。九〇年より三〇六・五万人が増大、上海市としては二〇〇五年になんとか一六五〇万人にとどめたいという目標計画をたてている（二〇〇二年七月一日世界人口デーの時に決定）。が、流動人口は八八年の一〇六万人、九三年二五一万人、九七年二三七万人、そして二〇〇〇年三八七万人へとどめを知らない。北京市の二七〇万人に比し、経済発展の著しい上海市の側面である。

この上海市流動人口三八七万人の内訳は以下の通り。

- (1) 男子五七・六%、女子四二・四%で男子産年齢人口が多い。
- (2) 居住分布は市中心区に三三・六%、辺境新建区五八・四%、郊県八・〇%



●若林 敬子 (わかばやし・けいこ)

1944年千葉県生まれ
 社会学博士
 (現職)東京農工大学大学院農学研究科国際環境農学教授
 (学歴)東京女子大学文理学部社会学科卒業
 東京大学大学院教育社会学修士課程終了
 同博士課程中退
 (職歴)厚生省人口問題研究所入所
 同地域構造研究室長を経て、97年4月より東京農工大学農学部地域システム学科教授
 99年4月より現職
 (主な著書)
 『中国の人口問題』東京大学出版会 1989年、『ドキュメント 中国の人口管理』亜紀書房 1992年、『中国人口超大国のゆくえ』岩波新書 1994年、『現代中国の人口問題と社会変動』新曜社 1996年、『学校統廃合の社会学的研究』御茶の水書房 1999年、『東京湾の環境問題史』有斐閣 2000年
 専門 人口社会学、地域社会学、環境社会学

で、市区と郊外農村の交わる中間エリアに多い。
 (3)配偶者がいる者が多く、出身地が互いに異なる者による「両地婚姻」数が次第に増大してきている。
 (4)農業の戸籍は八五・三%、非農業戸籍が一三・六%、戸籍待ち一・一%(四・一三万人)。
 (5)居住状況でみれば部屋を借りているのが六三・九%で最多、ついで宿舍・土棚二〇・〇%、親友の家五・〇%、旅館・招待所一・四%、医院〇・二%。
 (6)教育程度別には、非識字五・三%、小学卒二四・六%、初中卒五五・二%、高中卒一一・二%、大学以上卒が三七%という分布。

(7)流動外来人口の出産状況は、未出産が一二〇・八三万人、第一子一〇・七五万人、第二子〇・七五万人、第三子以上〇・〇四万人という結果であるが、漏れのあふることはいまでもなからう。
 (8)上海への流入人口の出身地は、安徽で三二・二%、ついで江蘇二四・〇%、浙江九・九%が多い。また「川軍」といわ

表1 上海市流動人口

(1) 性別居住期間		万人 (%)		
		男	女	計
1	半年以下	50.23	31.14	81.37(21.0)
2	半年～1年	48.89	34.54	83.43(21.6)
3	1～4年	83.69	68.46	152.14(39.3)
4	5年以上	40.22	29.95	70.17(18.1)
計		223.02(57.6)	164.09(42.4)	387.11(100.0)

(2) 流動理由		(3) 出身地	
1	経済活動	284.28 (73.4)	1 安徽省 32.2
2	家族に従って	46.86 (12.1)	2 江蘇省 24.0
3	親族を訪ねて	21.42 (5.5)	3 浙江 9.9
4	婚姻による	10.38 (2.7)	4 四川 7.3
5	学習研修	7.67 (2.0)	5 江西 6.0
6	出張	2.25 (0.6)	6 河南 4.1
7	病気治療	1.28 (0.3)	7 福建 2.8
8	旅行	0.88 (0.2)	8 湖北 2.7
9	その他	11.82 (3.1)	その他 11.0

出所：2000年11月1日人口センサス結果

れる四川からは七・三%と続く。
 (9)流動要因は、その大半の七三・四%が経済活動の出稼ぎであり、家族につれられたり、親族、婚入り等は計二〇・三%。これら農民の大都市への出稼ぎは表1でみるように次第に長期化し、構造化していることはいままでもない。さて、今年に入り上海戸籍管理をめぐる特記すべき改革は、一九九四年か

ら実施されてきた青色（藍印）戸籍が六月十五日に廃止され、「居住証制度」に変わったことである。

青色戸籍を取得できるのは、もともと上海で住宅を購入するという基準が主であったが、次第に統一入試受験などにも波及。つまり不動産購入八八%、雇用二%、投資一〇%と投資傾斜であったのを、知識・高レベル人材吸収へと転換した。人口流動を促進させ、地域間移動と自由化、人材競争を高める。人口流動化は社会発展を促進させるという見解に基づこう。

こうした「外地人」国内人材や海外からの人材に対し、市は「上海市居住証」を与え、市民待遇のサービス情報を享受させるという。具体的には、(1) 大学卒以上か特殊才能をもつ国内外の人材、(2) 戸籍や国籍を変えずに上海で就業、創業する者、(3) 六カ月、一年、三年、五年の四種の有効期限を有する。優秀な人材がますます上海に集められ地域格差が人材分布上からもさらに拡大する構造と化している。こうした懸念に加えて、今日のように省市単位

で試行が進む社会保障制度改革は、省市間で異なるがために労働力の流動性を抑止しているとの指摘もある。

次に記す流動人口子弟の教育問題も次第にその人数が拡大し、戸籍改革の難題は、ますますもって避けて通れない大課題となっている。

③

『民工子弟学校』—流動人口子弟の義務教育問題—

戸籍のある地を離れ大都市で働く流動人口の子弟が義務教育を受けられないという空白が社会問題化している。

一九九六年三月四日、広州市郊外の海珠区興樂小学校は正式開校予定であったところ、「違法」だとして逮捕される事件が発生。区教育部門が開校申請を認可していなかったためである。三二人の出稼ぎ労働者らの児童が入学を申し込み、校旗を掲揚しようとしていた矢先のことであった。

学費は一学期六八〇元（中国は年二

学期制）、教師の給料は月六〇〇元前後、出稼ぎ労働者の児童は、たとえ広州市の学校に入学するチャンスがあっても「賛助費」という名目で多額が請求される。二週間後この興業小学校は正式に解散を命じられ、もともと通う学校のない児童達にもとの学校、もしくは戸籍のあるほかの省の学校に通学すべきだとする決定がくだされた。なお無戸籍児童の多い深圳市の場合には、九五年当時一学期一〇〇元の学費を、戸籍のある児童七〇元と差をつけて徴収、費用負担に差をつけて無戸籍児童を公認している。

このように義務教育の徹底普及を悲願としている中国にあって、大都市での思わぬ空白が生じ、教育をうける平等原則からしても少なからぬ問題の広がりを示しているが、上海市ではどうか。

一人っ子政策により児童数が急減、学校施設だと社会资本整備に余裕が生じている上海市では、他地区よりも柔軟に対応、原則拒否が若干修正されつつある。（学費は各学校により不統一）

九三年から上海市人口は絶対減。マインナス成長に転じている上海では、幼稚園を敬老院に施設改造する例もあり、収容力に余裕があれば無戸籍子弟の入学を許可する方向に向かっているようだ。ふるさと農村から教師を私的によびよせ、ボロ教室を借り、自主的に子弟教育することは、その規模の拡大も加わり、無視できない社会問題と化している。

この流動人口子弟ほどの位かと二〇〇〇年センサス結果で、上海市の外來流動人口の十四歳以下は四四・一〇万人、五く九歳は一四・九一万人（内五年以上居住は四・八〇万人）、十く十四歳は九・三二万人（同三・〇二万人）、つまり五く十四歳の学齢人口は単純には二四・二三万人（内五年以上居住は七・八二万人）となる。

これに比し、上海市教育委員会発表による出稼ぎ子弟は四〇万人（注1）ということからしても人口センサスにおいていかに流動人口調査の漏れがあるかが明らかである。

注1 上海市人口審査弁公室・上海市

統計局「上海市第五次人口審査データ手冊」二〇〇一年八月 七七頁では二四万人。また、神戸大学発達科学部創立一〇周年記念日中シンポジウム（テーマ、二一世紀の社会変化と学校改革に関する日中比較研究 二〇〇二年一月七日）にて、若林の「少子化をめぐる日中比較研究」の中での発表に対し、鄭金州教授のコメントにての数字が四〇万人。

民工子弟学校については九八年二月、上海市教育委員会「上海市における外地戸籍学齢期児童の就学問題解決状況に関する総括報告書」がある。九八年三月には、これまで身分証明書、暫住証、計画出産証など「八証」の提示が必要だったのが「外地戸籍児童就学暫時措置法」の公布により「流入地暫住証」のみでよいと簡素化された。上海市九六年六〇〇万人の流動人口に六く一四歳の学齢期児童数二〇万人といわれたが、二〇〇二年四〇万人という。二〇〇一年にさらに柔軟な変更がみられたともさく。

ついで北京市ではどうか。九七年十一月一日調査の流動人口は二八五・九万人、北京市戸籍以外は二二九・九万人、全市総合の二一・二%、内〇く十五歳人口は二六万二〇三〇人で七・一%、六く十五歳の学齢人口は六万六三九二人で二・九%。出稼ぎの親につれられ

での従属移動による。

北京市に「民工子弟学校」が最初に開設されたのは一九九三年のことであり、二〇〇〇年時に約二百校がある。

みな市政府の正式運営許可が得られない非公式の学校で、掘建て小屋、民家を借用、廃業した工場や倉庫の改築など危険で狭い校舎、採光も悪く古い机と椅子、整備された運動場や医療室もない。カリキュラム専門の教師や設備も不整備。外地からの教師は「民弁教師」が多く、平均月給五〇〇元はふるさと外地にいた時よりはよいものの、北京市公立小学校の一五〇〇元程より低額で負担も多いため、兼職や転出率が高くなる。

民工子弟学校について単誌の北京市調査によると（注2）一人っ子はわずかに一六・一%、二人兄弟が五四・八%、三人は二三・六%、四人は四・一%とさすがに多い。

注2 単誌「中国における流動人口の増加と戸籍制度の改革」東京農工大学大学院修士論文 二〇〇二年九月提出。ここでの、二〇〇一年三月の北京民工子弟学校五校での調査結果を引用。

出稼ぎ家庭の収入は一〇〇元以下が六三・四%と低額で、民工子弟を受入れる公立学校の学費のみで毎学期六〇〇元もして、通学は困難である。(ちなみに二〇〇〇年七月から実施の「城市居民最低生活保障条例」に基づく北京市最低生活保障ラインは一人当たり月二八〇元にひかれた)

一九九八年三月教育部は「外地戸籍児童・生徒就学暫行措置条例」(流動児童少年就学暫行弁法)を公布、改善の検討が進められつつも元来の戸籍改革問題も平行させなければならず、その根本的解消は容易ではない。

④

「人口・計画出産法」の意義

―一人っ子政策の継続―

「人口・計画出産法」が昨暮十二月二十九日第九期全人代第二十五回会議で採択され、先の九月一日から施行開始された。この今回施行の法をめぐり、その正確な解釈とこれまでの「一人っ

子政策」との意味づけを記しておく必要がある。今回の法令に関し、日本の一部報道は「一人っ子が緩和された」としていたようである。が、結論からいって、実際には七九年以来の一人っ子政策がここまでやってきてやっと制度としての成熟をみたために、今回法としてオーソライズされたのであり、決して一人っ子政策本来の内容が大幅に変更されたり緩和されたわけではない。

当初、「計画出産法―人口法」は、一九八〇年に制定された婚姻法と合わせて準備されたが、まだ多方面の意見も一致せず、機が熟していないとして独立した法令としての制定は見送られた。従って婚姻法は、人口抑制政策に直接的な関わりをもつ(1)晩婚・晩産、(2)計画出産の義務、(3)婿入りの奨励、(4)離婚の容認、(5)優生(障害をもたない子をもつ)など五つの柱を含んでいた。そして国としての法づくりは、七九年以降幾度となく継続審議されながら「一つの法規で異なる地区の実際状況を配慮するのは非常にむづかしい」とさ

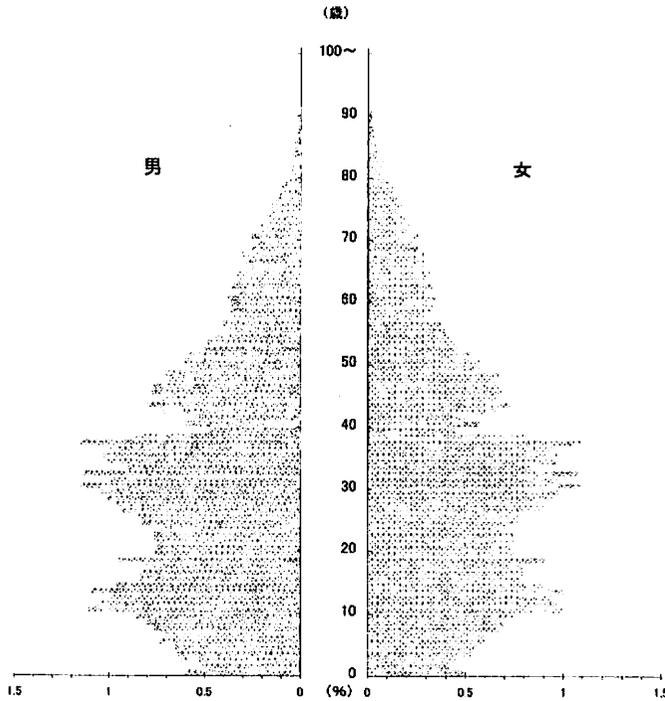
れ、九〇年末に「全国的な法はしばらく公布せず、地方法規を実施する」とし、全省・市・自治区で計画出産条例を規定、しかも何度となく各地区の実際にあわせて詳細が修正されてきたという経過である。

二三年を経てようやく全国共通の大枠が今回の法として表舞台にだされ、詳細は従前通り地方にまかせて、中国にとつての悲願を達成。その意味で一人っ子政策は法による新たな局面に入ったのであり、政策の継続維持である。

今回制定された新法の内容は、総則、人口発展計画の策定と実施、出産調査、奨励と社会保障、計画出産の技術サービス、法律責任、付則の七章四七条からなる。「人口、経済、社会、資源、環境の調和とれた発展」(第一条)、「計画出産を實行することは国の基本国策」(第二条)、「国は現行の出産政策を安定させ、公民の晩婚、晩産を奨励し、一組の夫婦が一人の子供を出産することを提唱する」(第一八条)と、どれも従来通りである。

これまで地域による格差が激しく、

中国各歳別人ピラミッド (2000年)



出所：2000年人口センサス結果より作成

一律の法制化が難しかった一人っ子奨励額（毎月給与とともに支払われる）など福利厚生の特遇策、第二子を出産する際に満たすべき条件に反して出産をした場合に支払うべき罰金額などの詳細は各地方に権限を任せたままとしている。一方で「超過出産罰金」など計画外出産に対する経済的制裁の呼称

は、「社会扶養費」にこれに符合せず子供を出産した公民は、法に基づき社会扶養費を納めなければならない」第四（条）と全国統一化した。経済的な制裁を「社会扶養費」という従来の「罰金」よりも柔らかい印象を与える名称に変更したが、これはあくまで名称の変更にすぎず、「徴収管理弁法」を合わせて公布し、その徴収を徹底したことから「一人っ子政策」が緩和の方向ではなく、制度として一層成熟したことがうかがえる。

この法制化により、全国約四〇万人といわれる計画出産専従者らにとっては、法に基づく仕事として難事業にとりくみやすくなったという。かつての担当大臣の彭楓雲をはじめ、王忠禹、江春雲らが国

務大臣としている今こそ好機として最大公約数的な大枠の新法がすんなり成立した、とみてよいだろう。

また、今回の法律制定によって、中国政府が従来の政策の方向転換を図っていないことの根拠がもう一つあげられる。それは二〇〇〇年三月には、中国共産党中央委員会と國務院は、「人口と計画出産活動を強化し、低出生水準を安定させることに關する決定」を重要な綱領として通知し、人口・計画出産活動強化の方針を再確認した。（注3）

注3 中共中央國務院による今後一〇年間の人口計画出産活動目標も (1)二〇一〇年末人口を一四億以内に抑制 (2)人口資質の向上 (3)出生児の男女比の正常化 (4)出産適齢者への生殖保健サービスと避妊への選択・普及 (5)新しい婚育観念と生育文化の生成 (6)計画出産保健体系と機構の確立があげられており、宣伝教育による避妊の日常工作が継続決定されている。

国家計画出産委員会は、人口再生産の「高出生、低死亡、高増加」型から、「低出生、低死亡、低増加」型への歴史的転換をとげ、世界の出生水準の低い国の仲間入りを果たしたとする。

これは通知より十年、つまり二〇一〇年まで低水準の出生を維持することを明らかにしたともいえる重要決定である（近年の合計特殊出生率は全中国一・八で置換え水準の二・一を下回っている）。これを裏づけるように、「もし一人っ子政策が変わるとすれば、二〇一〇年より後のこと」と、中国人口情報研究センターの于学軍主任は、今夏八月二二日、筆者に述べ、日本の一部マスコミによる「誤報」を訂正した。

新華社通信が九月一日に報じたところによると、国家計画出産委員会主任の張維慶が「憲法に原則規定がある外はこれまで具体的法律で規制してこなかった。今回の法律制定で長い間主に政策と地方法規に頼って人口・計画出産活動を繰り広げてきた歴史が終るのであり、中国のような人口大国にとってその意義はとりわけ大きい」と発言。国策としての計画出産が二三年かかって法制化された新段階の意義深さを強調した。（注4）

注4 「公民の計画出産の義務を定めるだけでなく、公民が享受すべき合法的

權益および自身の合法的權益を守る方途を明確に定めている。そして「人間本位」を強調し、計画出産活動における職權の乱用、違法な行政を禁止し、強制的に命令し、大衆の合法的權益を侵すことを許さないとしている。また「生殖保健權、避妊のインフォームド・チョイス權、健康と安全保障權、社会福祉權、教育を受ける權利などの保護はすべて新法の中で十分に体现されている」とその特色がみれる。

また婚姻法が〇一年四月二十八日に改正され、「重婚および配偶者以外との同棲を禁止、家庭内暴力または家族員に対する虐待もしくは、遺棄が原因で離婚に至った場合の有費方に対する無責方の損害賠償請求權を規定した。

各地方は新法にあわせて、これまでの各省・市・自治区計画出産條例を調整していくことになる。いちはややく行った安徽省をみると、第二子を望むものが満たすべき条件については以下の通りであり、とりたてて新しい内容ではない。

（1）夫婦が共に一人っ子。
（2）結婚後子供をもうけず夫婦共満三〇歳を超え、法に基づいて養子を一人引き取っている。

（3）再婚夫婦で一方は子供がなく、も

う一方に一人しか子供がない

（4）第一子が身障者で、成長しても正常な労働力が期待できず、医学的に第二子を出産できる。

（5）二等B級以上の軍人身障者と五級以上の身障者（公務により身障者になった者）。

（6）連続五年以上坑内で働き、今後も坑内で働く者で子供が女の子。

（7）農村夫婦で一方が一人っ子。

（8）男子側が婿入りし、女子側に兄弟のいない農村夫婦（女子姉妹の一人だけに適用）。

（9）農村夫婦で子供が女の子。

（10）山間部に居住し（男子が出稼ぎに出て）女子が農村に住み子供が女の子。

さらに再婚夫婦で一方に子供がなく、もう一方に二人いたが、二人とも亡くなった場合は、第三子を出産できる。

夫婦が共に帰国華僑、あるいは安徽省に定住して六年に満たない香港、マカオ、台湾地域の住民で、子供一人が中国本土に定住している場合、すでに何人の子供がいても次の子を出産できる。（新華社八月十六日）

一人っ子同士の結婚では第二子出産が可能であるという規定は新法以前もほぼ全中国で共通していた。それまで

夫婦二人とも一人っ子であるという条件に該当する夫婦が少なかったのだが、政策開始から二十三年を経過する今日、一人っ子同士の結婚はとりわけ都市部では一般化してくることが予想される。

これを政策の緩和というのなら、これが定まった八四年頃になされたことであり、今日の変更ではない。ただし都市部の一人っ子の若者が一人っ子同士で結婚した際に、実際に第二子出産を望むかどうかは別の問題である。その生活環境などから第二子を望むケースは実際には少ないだろうともいわれている。

農村部で「第二子が女の子の場合(男の子にかわりなくの省もあり)第二子出産が可能」はより多くの地方条例がこれまで該当。再婚をめぐる多様なケースは従来各地方でバラバラであったが、今後は広く明記されていくだろう。帰国華僑も同様。とりたてて新しい内容ではないが、社会扶養費の対象として

外国留学者が明記されたことはこれまでにない。

⑤ 社会扶養費はいったん 国庫に上納

ところで一九九三年以降、戸籍統計上人口の絶対減に入っている上海市はどうか。流動人口は二〇〇〇年人口セシンスで三八七・一万人、戸籍人口一三二二万人、その他様々な条件が加味されると合計一六四〇万人とされ、合計特殊出生率は〇・八まで低下。(ちなみに二〇〇一年東京都は一・〇)。上海市でも一人っ子政策を継続すべきか否かは、かねてから専門家の間で論議はされてきた。しかし抑制を緩めると約五二%の若夫婦は第二子出産を望むという調査結果もあり、かつ上海が規制緩和した際の他地方への影響を考慮すると、やはり人口爆発への懸念からか、緩和への方向転換はここでもみられない。

唯一の変更としては、来年市政府で決定される「上海市計画出産条例」では、「第二子出産を許された者で出産間隔を四年あけなければならない」という規定は、抑制、育児にも意味がないとされ、撤廃される予定だという。(上海市人口と計画出産委員会副主任 孫常敏の八月二五六筆者への説明)

罰金の徴収法である「社会扶養費徴収管理弁法」が「人口・計画出産法」の付帯法規として二〇〇二年八月二日公布、同九月一日から施行された。この弁法は計一五条からなり、その徴収基準について地元の、かつ当事者の実際の所得、および法律・法の規定に反する出産の情状を考慮して徴収金額を決めるとする、具体的徴収基準と納入方法は各地方にまかせられている。(注5)

注5 九〇年三月の「上海市計画出産条例」による社会扶養費(超過出産費、罰金)は、第二子が前年夫婦双方の収入の三倍、第三子が、四・六倍と多額である。上海市内の四平街道で二〇〇一年にどの位の計画外出産があったかを聞くと二例あり、その一例は、前年

二〇〇〇年年収一・五万元の三倍、かつ夫婦双方数に計九・二万元が三回分割で支払われた。二例は三五歳（相手に妻子あり）婦人病をもつ未婚者の出産で無職、罰金額は同情の余地ありとして二〇〇元であった。計画内許可をうけての第二子出産は、四平街道で見ると、九八年二六件中の一六、九九年三四件中の一八、〇〇年二四件中一三、〇一年二四件中の一四、計一〇八件の六一（五六・五%）が再婚によるケースであった。（筆者の〇二年九月の現地調査による。）

また上海全市での計画外第二子出産は、九八年に一七八件、九九年二二件、二〇〇〇年三〇四件、計画外第三子出産は九八年八件、九九年一三件、二〇〇〇年九件であった。（『上海市計画出産年鑑』による）『避風港』といわれる上海市で、社会扶養費は、戸籍地でとりたてることになっている故に、（二〇〇〇年から国家計画出産委員会は全国統一してグリーンの「流動人口婚育証明」を作っているが）流動人口の出産管理漏れは、かなり多いとみなければならぬだろう。

この社会扶養費徴収にあたっては、県レベル人民政府の計画出産官庁が書面で徴収の決定をする。郷（鎮）人民政府や街道弁事処（居住区事務所）に書類による徴収の決定を委託すること

もできる。

いかなる団体または個人も計画出産と関連する費用徴収項目を勝手に増やしてはならず、社会扶養費徴収基準を引き上げてはならないとする。

社会扶養費とその滞納金は、すべて国庫に統一上納され、国務院の財政官庁の規定に従って地方の財務予算に組み入れ



映画館に2000人余を集め、歌手をよび計画出産の賞を与える。テレビ局・電話相談などの広報活動も展開

る。社会扶養費を留め置き、流用、横領、山分けした者には、相応の処罰をする、と厳しい。名称の変更は「出産権の尊重を強調しており、背後には管理方式の大変革が存在している」とみられている。

徴収する場合は以下の六ケースであり、「人口・計画出産法」第一八条に基づき地方法規を考慮して定められた。

(1) 地方法規に定められた許可範囲を超えた出産。

(2) 法定の婚姻登録をとらずの出産。

(3) 養子縁組行為が法に適合しない。

(4) 再婚が法規定に適合しない。

(5) 外国に留学した中国公民および外国人、台湾、香港、マカオ在住者と結婚した者の出産行為が国の関係規定に適合しない。

(6) その他地方の人口・計画出産法規の規定に適合しない出産行為をした者とされる。特に(5)は新しく注目される対象項目である。

計画出産活動における職権の乱用、違法な行為を禁止し、強制的に命令し大衆の合法的権益を侵すことを許さな

いともある。これは「条件に反する出産は、社会の公共資産の侵奪であり超過出産者は社会に対して経済的補償を行うべきである」という当局の理念からきている。低出生率で悩む日本の出産援助とはまさに逆の考え方である。

しかしながら、新法は人口抑制の面だけを徹底して厳密化したわけではない。「女兒を出産した女性や子供を生めない女性に対する差別、虐待を禁ずる。また女兒の差別、虐待、遺棄を禁ずる」

(第二二条)、「超音波技術やその他の技術手段を用いた医学的に必要とされない胎児性別判定の実施を厳禁する。また医学的に必要とされない性別選択による人工妊娠中絶を厳禁する」(第三五条)など、明文化したことから、抑制策によって生じた男女比の不均衡などの新たな問題に、政府が真剣に取り組む姿勢でいることがうかがえる。また様々な条件をより厳密化したこと自体、法の抜け道をできるかぎり減らし、出産をめぐる環境をより平等にしようという動きまである。

そもそも人口問題とは数だけの問題

ではなく、資質(優生)、移動分布、産業別人口、教育水準、年齢構造などに多面的である。「数」の上での人口問題だけでなく、都市・農村の二元論的、身分制的戸籍改革の問題にも直面しているのが中国の人口問題の現状である。

また世界最大の人口を有する中国の問題が、世界の課題である地球環境の動向に与える影響ははかりしれない。中国一国の問題としても、本格的な高齢化が始まる前に、人口を抑制しつつ、さらなる経済の発展を遂げ、少しでも豊かになった後、他の先進諸国と同様の高齢化という難題に取り組み、少しでも柔軟な着実をめざしたいという思惑もある。中国は「一人っ子政策」をなお続けざるを得ない。その覚悟を今回の新法施行は示している。



現地で作られた手編みの肩掛け。糸は手紡ぎのエリ蚕糸



昆虫の多角的利用で

貧困・食糧問題の解消を

→ フライピョンからインドネシアそしてアフリカへ

NPO2050 テクニカル・アドバイザー

吉田 昭彦

① 日本は得意な分野で

国際協力を

筆者らは『人口と開発』において、過去に二回ほど論文投稿の機会を頂いた。第一のものは二十一世紀に向けた提言として「米と絹の文化の見直しによる食糧不足の解消と貧困の解消」(一九九六年夏季号 No.五十六)、そして、第二のものは「発展途上国の経済開発はいかにあるべきか」(一九九九年春季号 No.六十七)であった。前者は今回のタ

イトルと多少似ているが、米の消費量が漸減する中で日本の方々に米文化の利点を述べると共に、発展途上地域への麦文化の拡大に警鐘を鳴らしたものである。発展途上国の多くは熱帯地域に属しているが、麦の栽培は冷涼少雨の地域が適しており、アメリカ文化の主体でもある麦文化の導入を積極的に進めれば、自国では供給できないため輸入依存度が高まり、外貨事情を悪化させ、経済的テイクオフをより困難なものとする。かつ、麦文化に必然的な

ミルクや肉食依存度の高まりは環境への負荷の大きな生活様式を形成する要因となり、人口の多い地域でさらなる環境への負荷が高まれば、持続可能性は根本から瓦解する。

絹については、今回記述する内容の基礎的な分野の記述である。米と絹は日本文化の基盤を支えてきた二大要素であり、日本が世界で最も得意とするもので、私たち日本人は多くのものを持ち合わせている。そして、それらは物まねではなく、オリジナリティーに



●吉田 昭彦(よしだ・あきひこ)
 1943年中国撫順生まれ 医学博士
 (現職)ワールド・グリーンクラブ代表
 NPO2050テクニカル・アドバイザー
 (最終学歴)大阪市立大学大学院工学研究
 科博士課程(単位修得退学)
 (職歴)産能短期大学教授、
 (主な著書)『アマゾンで考えた私の環境
 貢献』東洋経済新報社1993年 『シ
 ルク革命』ミオシン出版 1997年
 『ブラジルノルデステの総合農業開
 発とアマゾン熱帯雨林破壊に対す
 る抜本的対策』1992年 日経サイエ
 ンス(21世紀地球賞受賞)
 他多数

の疎通は十
 分に取れていて、プ
 ロジェクトの実施に
 関係しない分野では
 意見が食い違うこと
 はなく、信頼関係は
 十分に取れていた。
 そのため、プロジェ

クトの現場で、意見や考え方に食い違
 いが見られたときなどは、若かったこ
 ともあるが、親御さん等を入れながら
 かなり激しい言動が行き交ったことも
 しばしばあった。しかし、そのことは
 マスコミ等で知らされる内実とは違っ
 た現地の方の本音を知りうる良い機会

第二のものは筆者がブラジル北東部、
 ネパール、タイ北東部で行ってきたプ
 ロジェクトで経験したことをまとめ上

② プロジェクトは

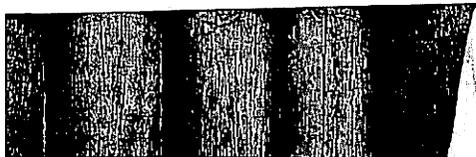
教え子と一緒に

富み、多くの汎用性を持ち、多方面に
 利用可能である。日本は絹を通して豊
 かな国への仲間入りを果たすことが出
 来たといっても決して過言ではない。
 箱ものを作るひも付きの援助協力でな
 く、日本が自身で経験してきたことを
 ともに発展途上地域の方々に、援助の
 手を差し伸べていくべきであるとした
 のが、第一の論文の趣旨であった。

私の実施してきたプロジェ
 クトはすべて私の大学時代の
 教え子さんと一緒に進めてき
 たことにその特徴がある。プ
 ロジェクトの実施は大学にお
 ける実習時間の延長のような
 ものであったが、彼らも現地
 の経営者であり、意見を明確
 に主張してくる。しかし、普
 段から意思

げたものである。私的になっ
 て真に恐縮であるが、私が実
 施してきたプロジェクトと多
 くの皆さんによって行われて
 いるプロジェクトとの違いに
 ついて少しご紹介することに
 する。

DR. YOSHIDA
 +
 MERNEA BADER
 ERU SILK PROJ.



筆者のフィリピンプロジェクトを示すポスターと筆者

でもあった。

③ タイもバブル経済

を経験

タイ北東部でのプロジェクトの実施について打ち合わせをしていた時のことである。教え子は特殊自動車の組み立て会社等を多角的に経営していたが、株の運用もかなりの量になっていた。当時、タイはバブル経済が進行中であり、バンコクからの乗り継ぎ用を利用する空港に隣接するホテルのビールの価格が日本並になっていることに気が付き、株取引には嚴重に注意をするように促し、素早い売却を勧めた。彼は日本のバブル期に留学生として日本に滞在していた学生であったので、バブル経済の怖さを経営者として実感していた。私の忠告を聞き入れたわけではなかったであろうが、彼は持っていた株をすぐに売却してしまったが、その後、タイでは金融クラッシュが発生した。一九九七年七月のことであった。

④ 意外に元気な

農村の暮らし

タイ北東部のプロジェクト実施はタイ金融崩壊後のことであり、タイの経済は最悪期を迎えていた。貧しいはずの北東部からバンコクへ出稼ぎに出かけていたものも、バンコクでは食えず、「戻り出稼ぎが」目立つほどでもあった。北東部は面積こそ大きいものの、地味は悪く、産業の主体は農業でありながら、バンコクから古都アユタヤにかけてのチャオプラヤ川流域のような生産性の高い米作は出来ず、キャッサバやサトウキビに依存した収益性の低い農業となっている。北東部は私も外国人にはエスニックで大変気持のよいところであるが、タイでは「貧困地域の北東部」(イサーン)として、お荷物扱いにされている。

キャッサバが多いことに眼をつけてプロジェクトを実施したわけであるが、プロジェクトを実施しながら得られたことは、タイの経済は金融クラッシュの中にありながらも、北東部はバンコ

クほどその影響を受けず、人々は平穏を装って生活していた。教え子からの報告では、タイ・バーツが暴落したため、輸出産業のサトウキビやキャッサバは好調で、一般の人々の生活はバブル崩壊の影響を強く受けていないとのことであった。影響を強く受けたのは金持ち階級だけで、農家は逆に収入は増えていた。ここから得られたことの内容を書き記したのが第二のもので、「開発途上国の経済開発はいかにあるべきか」であった。詳しくはそちらを参考にして頂きたい。

⑤ タイは安定、そして、

インドネシアは政権崩壊

タイ北東部でプロジェクトが開始されたのであるが、一九九八年五月インドネシアでは長らく続いたスハルト政権が崩壊した。タイとインドネシアとの大きな違いはタイの場合、米を中心とした食糧の大量輸出国であるのに対してインドネシアは食糧の輸入国の違いである。インドネシアの食糧輸入で

気がかりなことは小麦輸入の急増である。前述したように、赤道直下に位置するインドネシアでは小麦の生産は難しく、輸入は恒常的となる。また、米の輸入量も漸増している。

貧困が進む発展途上国では、貧困解消のためにも経済的なテイクオフは必須条件であるが、政情の不安は経済的なテイクオフに対する大きな阻害要因となるので、政情不安を取り除くことは最大の懸案事項である。「下部構造が上部構造を決定する」ではないが、下部構造である一般大衆の日常生活を不安に至らしめる最大の要因は食糧不足である。

食糧輸入国で政情不安が一度発生した場合、食糧の確保をさらに困難にする要因がある。それは通貨の下落である。事実、スハルト政権崩壊前政情不安によりインドネシアルピアは暴落した。その結果、輸入穀物の価格は暴騰した。ジャカルタなどの人口が集中する都市生活としての貧困層は食糧の確保がより一層困難となり、不満は一気に爆発し、商店への略奪行為等が頻発

し、政情不安をさらに助長する悪循環が形成された。一方、農村では、バナナやキャッサバは豊富にあり、食糧不足に陥ることはなく、通貨下落の影響を強く受けない。しかし、逆に食糧輸出国であるならば、自国の通貨下落は収入増となって農村地域を潤すことになる。まさに、タイ北東部の状況はこれであった。

一九九七年の時はタイを契機に金融クラッシュがインドネシアへと波及したが、現在、アルゼンチンを中心として南米で、再び金融不安がくすぶり始めている。一九九七年以降インドネシア経済は停滞が続き、さらにこの度のバリ島でのテロ事件により、外貨収入では大きな収入源となっている観光収入の激減が必至の情勢で、政情不安と共に再び金融不安に見舞われる可能性は決して杞憂ではすまされない。今後の発展途上地域の開発は金融不安を招きにくい形で開発を進める必要がある。その一つの手本はタイにあり、食糧自給をしっかりと確保することである。タイでは、日本と同様に、不良債権の処

理は遅々として進んでいないが、外貨事情が直接食糧問題に波及することはなく、食糧問題から派生する社会的な不安は発生していない。

⑥ イサーンから経済開発のあり方を学ぶ

発展途上国では売れるものが少ないから、買えるものも少なく、もの不足に陥り貧しくなる。しかし、貧しくとも自給が出来ていれば、買う必要はなく、またもの不足にも陥らず、貧しさは発生しない。ものにあふれ返る日本では、食糧不足などはとても実感できるものではないが、戦後まもなくの頃に日本でも見られたように、食糧不足は多くの人身を惑わせ、不安に陥れるので、食糧不足だけは絶対に発生させてはならない。一度輸入国に陥ると、回復は難しく、輸入は恒常的となり、経常収支は悪化を余儀なくされ、それは経済的なテイクオフの阻害要因ともなっており、貧困からの脱却の道は恒久的に閉ざされる。食糧に問題に対して、

アメリカは発展途上国にWTOを突きつけているが、発展途上国の貧困解消には食糧の自給が先決であり、それを阻害するとは言語道断とも言える話で、断じて受け入れることは出来ない。

⑦ 新しい形態の養蚕とは

絹と言うと、日本の一般の方にはまづ間違いない生糸・カイコ・クワの一流の流れを連想する。そのため、絹の話を持ち出すと、それは条件反射のように「生糸は、カイコは、クワは」と話の相槌を打って私の話を支援してくれるのは大変嬉しいのであるが、私たちが考えている養蚕は四〇〇〇年の歴史を持つカイコによる養蚕とは本質的に異なり、生糸をとることに最初から固執しないことに特質がある。

そのため、生糸の説明から始める必要があり、つい長い話となってしまう。しかし、この点は非常に重要であり、この話が理解できないと当論稿の主題である「昆虫の多角的利用」は理解不能に陥る。養蚕に詳しい方にカイコを

トリの餌にするなどと持ちかければ、禁句にも近い話で会話など成り立つものではない。また、生糸では、蛹が繭を食い破って羽化した後の繭(出殻繭)からは生糸を取り出すことは出来ず、出殻繭の利用は生糸の話からはずれざる。

⑧ 理念は進化の

賜物を大切に

絹の良さには生糸の良さもあるが、それ以上の良さは進化の過程で形成され続けてきた繭の持つ「蛹を守る」特質である。陸上動物で最も古い動物(昆虫)を今日まで存続させ続けた進化の賜物としての「蛹を守る」特質の方が衣料素材としては生糸の良さより上であり、その特質を優先し、生糸に固執することなくすべて無駄なく紡ぎ用の繭として利用すべきであると言う考え方が「新しい形態の養蚕」の基盤をなしている。蛹を私たちの体と見立てれば、「進化の賜物」で体を守るのであるから、これほど素晴らしい自然の衣料

素材はないはずである。また、繭を作る昆虫は森の生物であるが、人類も森を生活のニッチとして進化してきたものであり、相性の良さは保証されていると言える。

⑨ 新しい形態の

養蚕の意義

生糸に固執しない理由はもう一つある。生糸を目標とした養蚕はカイコとクワに制限されるため、本来温帯地域の生き物であるカイコやクワの飼育や栽培は熱帯地域には適さず、発展途上地域の貧困解消を目的とした産業としては適応性が低い。しかし、熱帯には繭を作り出す絹糸虫は多く存在し、しかも繭の「蛹を守る」特質には普遍性があり、紡ぎ糸用としては使用可能である。ここに「新しい形態の養蚕」の意義があると言える。

⑩ 聞く耳を持たない方々

さらに、産業としての重要な視点が

ある。それは生糸産業の生産性の低さからくる価格の高さと、汎用性の狭さである。紡ぎ糸であるならば綿糸・毛糸（羊毛）のすべての代替は可能であり、価格が安ければ市場の拡大は可能である。しかし、生糸の市場は上記の要因により、一九九五年以降、飽和状態に達し、最大の生産国である中国では生産制限が実施されている。たとえ、発展途上地域で養蚕に成功したとしても、質の良さ・価格の両面で中国産に打ち勝つことは容易なことではなく、販売することは、実のところ生産する以上に難しく、振興すべき産業としては適切ではない。こうしたことはJICAや外務省の関係者に何度説明しても受け入れていただけず、相変わらずカイコによる養蚕を推薦・実施している。真に遺憾である。このような援助姿勢ではODAの使い勝手が有効に進まないのは当然である。中には「私たちは技術援助ですので、販売のことは考えておりません」と真顔で答えられる方も多く見られ、呆れて二の句が告げない限りである。

⑪ 養蚕からアグロ・インダス

トリーへ

ところが、注目すべきは生糸に固執しないとなると、生産性を著しく高めることが出来る。第一は出殻繭を利用するため、細かい維持・管理が軽減される。生糸の場合、傷ついた繭の商品価値は著しく低下するが、「新しい形態の養蚕」では最初からクズ繭を取ることに目標を定めているので、クズは発生しない。最終脱皮した五令期頃の食欲は旺盛で、餌の供給等に労働力が集中するが、労働力の分散のため産卵時期を少しずつ遅らせ、卵から成虫まで同時に飼育すれば、労働力を平準化することが可能となる。生糸生産では考えられないシステムである。また、毎日、繭を確保することができる一方で、毎日、卵も確保可能となり、各作業現場を専任させることが出来、技術の習得は短期に済ませることが出来る。こうした現場が形成されれば、それは農業と言うより、工業の生産現場の考え方が有効となる。その結果、一次産業

でありながら、極めて生産性の高い産業に育て上げることが可能となり、その存在はアグロ・インダストリーに近いもので、より安定した雇用の機会が確保される。

⑫ マネジメントは

現地の方に

プロジェクトの実施を通じて実感したことは、マネジメントの重要性を従業員に徹底させることの難しさであった。私の所属していた大学はマネジメントを専門とする大学であり、教え子さんはこのことをよく知っていたのであるが、彼らもかなり苦労していたので、現地の慣習のもとで上手に使用していた。現場で、私がかもし、彼らと同じことをした時には国際的な軋轢も生じかねないこともしばしば見られたが、それはお互い同じ文化の中で暮らす同士であり、軋轢解消の術は心得ていた。

⑬ 行動する二〇五〇として

フィリピンへ

それまで出版・啓発活動に重点をおいて活動をしてきた「NPO二〇五〇」に対して、行動する「NPO二〇五〇」としての私の提言が受け入れられ、フィリピンのパラワン島で「新しい形態の養蚕」が開始されたのは、二〇〇〇年の九月からであった。フィリピンのプロジェクトで私としての初めての経験は、この度は片腕としての教え子がないことであった。私の実力のほどを試された感じもあるが、出来栄えは現在のところ四〇点であり、私としては厳しい現状と考えている。



手前で葉を手にしている女性はプロジェクト・リーダーで、アメリカからのボランティアに養蚕を説明しているところ

⑭ 四十五日毎に

一〇〇倍増に

パラワン島は北緯一〇度に位置し、南東から北西に向けて細長く、南シナ海に面した島である。最高気温は三十五〜三十七℃、最低気温は十八℃位で、四方を囲む海面温度は二十五〜二十七℃であるため、気温の変化が少なく、エリ蚕の飼育には最適である。また、雨も多く餌とするヒマヤキャッサバの栽培にも適している。卵から羽化・交尾・産卵のライフサイクルは四十一〜四十五日である。その上、熱帯産種であるため、一年を通して連続飼育が可能で、一度の産卵数は四百〜五百個であるから、歩留まりを半分と考えても、オス・メス百のカップルができ、四十五日毎に百倍に増加する。前述したように、出殻繭を利用するため、すべてを羽化させるので、放っておけば、計算上では一年間でその数は1億の1億倍に増加し、数のコントロールが必要となる。

⑮ エリ蚕の蛹で

シヤモの飼育

タイでは蛹をトリの餌として与えていたが、蛹を持つているだけでも、シヤモが集まって来るほど、蛹は良い餌となっていた。パラワン島でシヤモの飼育が盛んであることを知ったのはプロジェクトを開始してから、間もない時のことであったが、タイではすべての実験は完了していたので、シヤモの飼育には心配はなかった。また、技術移転も割合スムーズに進んだ。しかし、マネジメントを実施する有能な人材がなく、エリ蚕の組織だった養蚕は進んでいないが、パラワンでの事前調査はすべて済み、目下本格的な取り組みに向けて、アジア開発銀行と一緒に行動する算段を進めているところである。

⑯ ニットの編物が

養蚕より先に

養蚕を主体にしていることの目的は女性に適した雇用の創出であるが、北



かつて養蚕を実施していた福島在住の渡辺さんが現地視察団の女性に養蚕を説明しているところ

谷昭子氏を中心として手紡ぎ糸をもとに手編み（ニット）部門のプロジェクトも実施中である。女性にはこの部門の人氣は非常に高い。熱心な女性も多く、技術的な向上には素晴らしいものがあるが、販売可能なものとするには品質管理等の多くの問題が控えている。養蚕の遅れを心配する方もおられるが、これは技術的にクリアしており、心配はない。しかし、日本の消費者に向けた最終製品に係わるところの問題は実に難しい。

⑰ 忙中に閑ありが大きな発見

パラワンでの仕事はこの一年間、忙

中に閑ありの状態であったが、アジア開発銀行等と一緒に実施する大きな自身を持ち得たことは考え方の指針となるある発見である。それは昆虫の利用による蛋白源確保の道であった。今日の三大蛋白源はウシ・ブタ・トリであるが、これらはすべて恒温動物であり、食べたものは体温維持にその多くが消費される。しかし、昆虫は変温動物であり、体温維持としてエネルギーが消費されることはなく、極めて効率よく蛋白質に変換される。また、ウシ・ブタ・トリのように飼料用穀物で飼育する必要もない。

インドシナ半島を始めとしてインドネシアの山間部や中央アフリカの内地域では昆虫食の習慣がある。その上、エリ蚕の幼虫や蛹には人間が必要とする八種の必須アミノ酸をすべて持ち合わせている。直接食用とせずとも、パウダー化する等の工夫により栄養添加剤とすることも出来る。また、大量に発生する幼虫でトリを飼育することができるが、幼虫を餌とすることにより飼料用穀物の消費削減が可能となる。

⑱ 食糧輸入量が増大する

フィリピンとインドネシア

フィリピンとインドネシアでは緑の革命の効果は消え、米の輸入量は漸増し、一九九八年度の世界貿易統計では、それぞれ、一位と三位にランクされている。また、インドネシアの同年の小麦輸入量は三四四万トンに達している。双方共にこれ以上食糧不足を加速させてはならない。フィリピン南部やインドネシアでは、工夫すれば、連続的に、かつ、年間三回ほど収穫が可能であり、極めて高い生産性のもので稲作が可能である。規模を大きくせず、日本で用いられている耕作器具を用いれば、女性の労働力で十分耕作可能となり、女性の雇用創出を大幅に喚起することが出来る。

⑲ 新しい形態の養蚕と

日本式稲作でインドネシアに緊急援助を

インドネシアは世界最大のイスラム

国家であり、現在、多くの理由で危機に瀕している。島嶼が多く、民族の数は三百に達し、政治的な管理が大変難しい国家であるが、食糧の増産や女性の雇用機会の創出に向けた援助協力であるならば、どの民族と言えども反対の気持ちはないはずである。スマトラ島やボルネオ島には数多くの河川による広大な水面域があり、こうした水面域を上手に利用し、水耕栽培型にすれば、稲作は可能であると同時に環境への負荷を大きくせずに済む。前述の論文で記述済みであるが、従来方式の食糧増産では千ha近くの熱帯雨林がこの十年以内に伐採される可能性は極めて高い。しかし、食糧増産のためとするならば、誰も制することは出来ないであろう。

インドネシアはキャッサバの大生産国であるが、その葉はほとんど使用されていない。また、各下流の沿岸域にはエリ蚕の餌に適したヒマは雑草のように自生しているので、有機栄養塩を多く含む水を利用してヒマの栽培をすれば、ヒマの種子・葉の採集が同時に

収穫可能となる。キャッサバとヒマの葉を用いれば、養蚕・養鶏が実施できる。イスラム教徒には、教義によりブタを食べることは禁止されているが、トリの場合には制限はなく、エリ蚕による養蚕・養鶏はイスラム文化圏には適した産業と言える。

インドネシアは日本の経済にも大きな係わりを持つている。もし、インドネシアで政情不安が長期化し、さらにそれが内乱に発展するようなことになれば、日本への影響は甚大なものとなることは間違いない。上記の援助は箱もの中心の援助と違い必要とされる費用はけた違いに小さい。日本の稲・絹の技術とODA予算の1%もあれば、インドネシアの食糧不足は三年以内に解消可能である。

⑳ フィリピンからインドネシ

アそしてアフリカへ

アフリカは世界の五四%のキャッサバを生産している。特に、アフリカの中央部に位置するナイジェリア・コン

ゴ・ガーナ・タンザニアはいずれもキャッサバの大生産国となっている。人口が多く、貧困が進むこの地域では、キャッサバを食べることを余儀なくされているが、毎年、多くの子供たちが栄養不良のため死亡している。キャッサバは他の穀物に比べると蛋白質の含有量が少なく、死亡の最大要因は成長時の蛋白質不足である。しかし、前述したようにキャッサバの葉を用いればエリ蚕が実施でき、即刻、大量の蛋白質源の供給が可能となり、多くの子供たちを救済することできる。この地域には昆虫食の習慣のある地域もあるが、そのような地域では養蚕による昆虫は清潔で、優れた食糧源となる。この未使用のまま畑に捨てられているキャッサバの葉を用いたエリ蚕は、今後アフリカで急増する蛋白質食糧源需要に対しては、即効性があり、実行可能なものとして、極めて有力な解決策と言えるが、知性あふれる政治家、JICA、そして外務省の皆々様方如何なものであろうか。

オベイドUNFPA事務局長、サラビ・アフガニスタン女性問題大臣を招いて

国際人口問題議員懇談会は十月二日参議院議員会館第二会議室で、来日中のトラヤ・オベイド国連人口基金(UNFPA)事務局長、ハビバ・サラビアフガニスタン女性問題省大臣を招き勉強会を開いた。オベイドUNFPA事務局長は難民に対する家族計画・リプロダクティブ・ヘルス分野の活動

トラヤ・オベイド
UNFPA事務局長

難民への家族計画、リプロダクティブ・ヘルスに関する援助はUNFPAの活動の中で比較的新しい分野である。UNFPAは国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)、国際家族計画連盟(IPPF)、WHO、国際赤十字などと連携し、同分野で緊急援助の活動を実施している。この緊急援助はオランダ、オーストラリア、ベルギー、カナダ、チェコ、ドイツ、イタリア、英国、米

とアフガニスタンでUNFPAが実施している緊急援助の活動及びUNFPAの財政状況について、サラビ大臣はアフガン女性問題省の活動状況と日本からの援助を視野に入れた同省の将来的展開についてそれぞれ説明し、参加議員と意見交換を行った。

ナ、東チモール、コソボ、ボスニア、コンゴ、シエラ・レオネ、スーダンなどである。

特にアフガニスタンでは、紛争後の復興を推進する多くの活動を保健省、女性省、中央統計局と連携し実施している。具体的には人道的支援をはじめ、家族計画の普及、HIV/AIDS予防などを中心とした保健衛生活動、及びリプロダクティブ・キットの配布を行っている。

UNFPAは政治的・財政的困難に直面している。政治的には米国を拠点

とした家族計画・リプロダクティブ・ヘルスに反対する保守派の国際NGOの活動が活発化し、現在ヨーロッパ諸国との連携を強めている。このNGOは中国、アフガニスタン、コソボ、ベトナム、タイなどにおけるUNFPAの活動を非難している。財政的には米国の三千二百万ドルの拠出金停止とドイツの二千万ドル減額、日本の千五百万ドル減額が重なり、前年度よりも六千七百万ドル減額となり非常に厳しい財政状態に直面している。UNFPAとしては人件費削減等によりできるだけプログラムに支障のないよう対応しているが、このままの財政状態が続くと来年度からのプログラム実施規模の縮小は必至である。現在UNFPAが実施している家族計画等のプログラムは一度実施が中断されると再開がとて難しい。従って、UNFPAとしては日本が保守派の波に対抗する政治的支援と財政難に対応する財政的支援を行うことを期待している。

ハビバ・サラビ アフガニスタン女性問題省大臣

アフガニスタン女性問題省は①ジェンダー②教育③保健の三つの分野に焦点を当て活動している。一九九二年以降のタリバン政権下で禁止されていた女性の就学再開を支援し、女性の法的権利を推進し、家庭内暴力を廃絶するためにUNFPAをはじめとする国際機関と協力し、各地域に女性センターを設置している。現時点で三十二県中十一県に女性に対する識字教育などを行うセンターを開設した。

また、アフガニスタンは妊産婦・乳幼児死亡率が非常に高い。国連の推計では一日に平均五十人の女性が妊娠・出産によって死亡している。出生千人に対し、百六十五人は一歳未満で死亡し、四人に一人は五歳を迎えることができない。このような状況の中、女性問題省は教育省、保健省などと協力し事態の改善に努めている。日本にはJICAなどを通じた支援をこれからも続けてほしい。

質疑応答

井上喜一・衆議院議員

私がアフガニスタンを訪問した際、同国に多くの孤児がいると聞いたが、孤児の対策は女性省が実施しているのか？

サラビ大臣

未亡人・孤児の問題は深刻であり、孤児院の設立は他の機関が担当している。女性省が取組むことができれば最良だが、資金的な限界もあり難しい。

ピーター・ハッフルラッセル 国連人口基金・アフガニスタン代表

UNFPAは家族計画、リプロダクティブ・ヘルスの活動を実施しているが、それらの活動により妊産婦死亡率を低下させることは、子ども達が母親の死亡により孤児になるのを未然に防ぐことにほかならない。

井上議員

アフガニスタンを訪れて、失業・治安の問題など緊急を要する問題が山積していると感じた。しかし、訪問先の小中学校の子ども達は学校に行けることをとても喜んでいた。また、訪問先の病院では妊産婦・乳幼児死亡率の高さと紛争後の精神的後遺症に苦しむ子ども達の現状を学び、援助の必要性を痛感した。

サラビ大臣

アフガニスタンには伝統的に孤児を親戚や隣人が養う慣習があるため、孤児の問題は表面化していない部分が多い。例えば、バーミヤン村では三百人以上がタリバンによって虐殺されるなど、非常に残酷な出来事が多々あった。本当に問題は山積しており、二十三年間の紛争の傷跡は深い。

清水嘉与子・参議院議員

保守派のNGOがアフガニスタンでのUNFPAの活動に反対していると述べられたが、なぜそのNGOはアフ

ガニスタンでの活動に反対しているのか？

オベイド事務局長

このNGOは米国を拠点としており、たとえば、「コンボではUNFPA前事務局長がミロシエヴィッチ 前ユーゴスラビア大統領と結託し民族洗浄を行った。アフガニスタンでは中絶を推進することにより多くの母親の命を奪っている」など、事実無根のキャンペーンを展開しUNFPAの活動を阻害している。これらの団体は、国際機関の援助活動を非難することで米国内の政治的問題への発言を行っているだけであり、米国の政治運動の一部である。これらのNGOの批判に対し、我々はUNFPAが実際に行っている活動を見れば、その正当性が十分理解してもらえると訴えている。

清水議員

サラビ大臣は女性の教育を重要視しているとのことだが、それには多くの教育者が必要となってくる。タリバン

政権下では女性の就学が禁止されていたが、それ以前に女性に対する教育は十分に行われていたのだろうか。現在、女性の教員はいるのだろうか。

サラビ大臣

一九九二年以前のロシア政権下では、カブルなどの都市部において教育が比較的進んでいた。現在アフガニスタン人で教員、医師などをしているのはこの時期に教育を受けた人々である。しかし、同政権下では農村や遠隔地までには教育が浸透しなかった。一九九二年から一九九六年の民族紛争時代には学校は紛争によりほとんど封鎖されていた。また一九九六年以降のタリバン政権下では女性の就学は禁止された。

小宮山洋子・参議院議員

日本からの援助を期待しているとのことだが、資金的援助とJICA等を通じた技術支援など具体的にはどのような支援が必要か。また、日本の国会議員として政治的、財政的困難に直面しているUNFPAを支援するために、

ODAの一律な削減ではなく援助の重要度を反映させた予算の編成により、UNFPAへの拠出金を昨年度と同額に維持できるように努力したい。

サラビ大臣

女性センターは識字教育、保健活動、法的カウンセリングなど様々な活動を行っている。具体的には医師、ジェンダー・トレーナー、保健婦、教員などが必要。また日本における技術研修も続けて行きたい。

オベイド事務局長

ジェンダー・トレーニングに関して、アフガニスタンの女性が日本で研修を受けるのも必要だが、他のイスラム圏の国で研修ができれば更に有効である。

福島豊・衆議院議員

日本としてUNFPAの活動をできるだけ支援していきたい。

国連人口基金東京事務所開所

記念特別シンポジウム

アフガニスタンの女性と健康

国連人口基金東京事務所の開所を記念して十月一日、「アフガニスタンの女性と健康」と題する特別シンポジウムが、国連人口基金の主催で国連大学五階エリザベス・ローズ国際会議場で開かれた。アフガニスタンの状況とUNFPAとの関りに強い関心をもった一般の人々を含めて多数の関係者が参加した。トラヤ・オベイドUNFPA事務局長は、UNFPAのアフガニスタンの女性への支援活動を現状報告と

もに述べた。今回はハビバ・サラビ・アフガニスタン女性問題省大臣も来日し、アフガニスタンの悲惨な現状を報告するとともに日本へのさらなる支援を要請した。また、UNFPA親善大使の有森裕子さんもシンポジウムに参加し、誇りを持って使命を果たしたい、と述べ、二年間の任期を終えてからも人口問題の重要なことを多くの人に伝えていきたいと語った。

アフガニスタンの現状報告とUNFPAの成果

トラヤ・オベイドUNFPA事務局長はアフガニスタンの現状報告とともに

にUNFPAのこれまでの成果を紹介した。

アフガンでの活動に対し、ジョイセフをはじめとする多くの人々に感謝したい。有森裕子さんをはじめ、いろいろな方のボランティアの尽力に対してお礼申し上げたい。

UNFPAは世界で最も大きい人口分野の組織である。女性・男性、家族計画、中絶、HIV/AIDSを含むSTD、暴力、リプロダクティブ・ヘルスについて世界各地で支援活動を行っている。特に持続可能な開発の観点での開発はこの分野では重要である。国連人口基金の課題は、人口統計の総括的な利用と資金の運用などである。

一九六九年に国連人口基金が設立されたが、当初、途上国では女性は平均六人子供を産んでいたような時代だった。しかし今は三人である。現在、アフリカでは人口増加が食料生産増加量を超えており、食料不足が深刻である。一九六〇年代には十億人であった貧困人口は、二〇五〇年には三十億人に上る。

基礎医療は重要である。安いコストで、病気や障害を持つ人々の命や生活

を救えるという意義は大きい。現在、世界では一分間に一人の妊婦が死亡している。基礎医療が充実していれば安いコストで未然に彼女たちの命を救える。

HIV/AIDSの問題も深刻である。我々は東チモールでもHIV/AIDSの支援をしている。HIV/AIDSはリプロダクティブ・ヘルスと大きく関る。国民皆がリプロダクティブ・ヘルスを享受できるように、地方と国際レベルでのコミュニティワーカーを訓練している。

アフガニスタンは復興の第一歩の段階にある。保健省はリプロダクティブ・ヘルスの推進に務めているし、教育省は学校などの教育インフラの整備を進めている。

アフガニスタンは世界で二番目に妊産婦死亡率が高い国で、十六人に一人が死亡している。五歳以下の幼児死亡率も依然として世界で高い水準にある。医療整備と供給が急がれる。

また、男性による女性への暴力の被害への支援活動にも取り組んでいる。

被害にあった女性への支援が重要な課題だ。

アフガニスタンの国土の広さは日本の二倍である。これまでアフガニスタ

基調講演

基調講演はハビバ・サラビ・アフガニスタン女性問題省大臣が行った。ハビバ・サラビ女史は、アフガニスタンの女性をめぐる過酷な現状を紹介するとともに、各国ドナーや国際機関、NGOに対し、なお一層の支援を要請した。

今回は私にとって初めての訪日で記念すべき機会である。アフガニスタンは、タリバン政権後の社会・経済と、

国全体の復興の真つ只中にある。タリバン政権中は、女性は男性に従属した生活を強いられ、多くの女性が苦しみを経験してきた。今、私達は女性の自由と人権の平等を獲得するために努力している。その際、貧困は大きな障害である。貧困がために教育や健康、雇

の統計は十分ではなかった。これからは統計の精度を高めつつ整備をしていくことも急がれる課題の一つである。

用の問題が山積している。女性の問題はこれまで多くが無視されてきたし、復興に際しても後回しにされかねない。そうならないように、私はアフガニスタンの社会・経済の復興にジェンダーの問題を大きく取り込んでいきたいと思っている。その効果もあつてか、女性は徐々に人権を取り戻しつつあるし、アイデンティティも獲得し始めている。こういった経験が、女性男性というジェンダーの視点の開発のみならず、今後の開発全般に貢献していくものと信じている。

私達の女性問題省は二〇〇一年に設立された。その使命は、女性の権利の推進・社会経済への女性の参画などである。そのためには、女性の教育水準向上への活動は重要な鍵となる。

アフガニスタンでも家庭内暴力は深刻な問題である。これまで女性が家

ら出ることを許されなかった習慣だけに、その解決も困難にならざるを得ない。そうした女性の被害を救うためにも、まず法整備が欠かせない。しかしそのための予算やスタッフは限られているのが現状である。各国のNGOやドナーなどの活動と協力が非常に重要となる。

アフガニスタンでは、妊産婦が一日に五十人死亡する。しかし妊産婦に限らずそれ以上の多くの女性が栄養不足や不潔な飲料水による理由で死亡している。男性を欠いた家庭での未亡人の問題も深刻である。またアフガニスタンは安全保障面が非常に遅れているのでこの問題の解決は急務である。

今年六月にロヤ・ジルガが開かれた。そのうち二百人の代議士が女性であった。このように意思決定のレベルに女性の進出が進むことは非常に頼もしいことである。このような進歩が他の分野でも続いていくことを願う。
最後に、UNFPAや日本のNGOの尽力に対する感謝の意を表したい。

パネルディスカッション

● モテレーター

ピーター・ハツフルラツセル

UNFPAアフガニスタン代表

「保健調査結果と保健分野のニーズ」と題して藤崎智子さん（HANDS事務局長）が、HANDSの活動を中心に報告した。

アフガニスタンの妊産婦死亡率は、世界で二番目であり、十万人あたり千七百人にも上る。また基礎医療にアクセスできない国民も四〇%に上る。公衆衛生省による全国調査は、UNFPA、UNAIDS、UNICEF、WHOそして多くのNGOの協力により実施されている。ニーズに対応するような施設と従業者の絶対的な数も足りない上、そもそも情報が存在しないことが根本原因である。このことから幅広い協力が必要となることは言うまでもない。継続して現状調査、村落保健

普及員、民間薬局の役割などについてのデータを入力中である。

中間報告によると、全国の医療施設や機材の整備度が悪く、女性スタッフの数も少なく、出産に関するサービスや、家族計画サーピスなどもなく、改善しなければならぬ点が多い。

中央レベルでは公衆衛生省はドナーと共同して復興計画を立て、地域レベルでは住民のニーズや女性の健康を細かに支えていくことが重要である。

「草の根の母子保健活動」と題して安永和子さん（MERU助産師）は、以下のように述べた。

妊産婦死亡率は、日本では十万人に

対し八人であるが、アフガニスタンは千七百人という悲惨な状態で、幼児死亡率も非常に高いままである。

MeRUはマジヤリシャリフを中心に、帰還難民を対象に母子保健の支援を行っている。MeRUは二〇〇一年十二月に事務所を現地に構え、その後助産院を設立し活動を始めた。現地での最もネックになるのは治安の問題、

「日本のアフガニスタン支援」と題して、奥田紀宏氏（外務省中東アフリカ局審議官）は以下のように述べた。

日本政府としてアフガニスタンの場合、和平と復興支援が同時に必要であることが特徴である。社会全体に目配りし、たとえ治安が悪くても和平に向けて支援をやらねば始まらない。そして復興も同時に行っていかなければ状況は変化しない。こういった意味でこれまでの協力とは異なる。

今会議で中心的課題となっている教

健康上の問題、物資の援助である。とりわけ食料援助に比べて医療援助が少ない。

今後の活動計画は地域での母子保健支援のプロジェクトを実施し、診療所の設立や伝統的産婆（無資格助産婦）教育の拡大、医科大学への機材支援など幅広い支援活動を繰り広げていきたい。

育や女性、健康、子供の問題等について全体をみて考える。いずれにしても治安回復が最大の問題だ。それと雇用や地方にも支援の手をさしのべ、地方開発などの公共事業も考えている。内閣府男女共同参画局は重要な提案をしている。そこでは①女性が政治決定に参加する②女性問題省の機能の拡大③地方のジェンダー問題の解決④NGOの育成が主な支援テーマとなっている。

我々は、技術協力（女性問題省が中心）、無償協力（物資の援助など）、間接的協力（二年間で五億ドルの資金援助）をこれからも重要な柱として支援

をしていきたい。

コメント

コメンテーターの小宮山洋子参議院議員（リプロダクティブ・ヘルスを考える会副座長）

去年日本では、ドメスティック・バイオレンス法が施行された。そのドメスティック・バイオレンスは、今日の会議でも議論に上っているリプロダクティブヘルスと大きく関わる。私は現在、このリプロダクティブヘルスに取り組んでいる。しかし問題は、この用語は日本語に訳すことが非常に難しく、国内の一般への普及が困難であることである。このことはアフガニスタンの支援にも大きな障害であると考えている。アフガニスタンの復興計画の中に、女性の視点を強調していきたいと思う。私は開発と女性の議員グループのメンバーで、こうした状況から、開発援助の中に女性の視点を入れ、女性の位置付けを明確に示していきたいと思つて

いる。

宮内雄史氏（国際社会貢献センターA BIC事務局長）

日本は現在、高齢化問題が深刻になりつつある。一九九〇年代以降は、他国よりも早いスピードで高齢化が進んでいる。また日本の財政赤字も増加の一途を辿っている。財務残高も先進国のトップを切っている。その上、日本の年金はこのままだと今の若い世代は年金をもらえないという深刻な状況だ。こうした問題の解決なしに、ODAの問題を含めた国際協力は語れない。最優先課題である。

原ひろ子さん（アフガニスタン女性支援に関する懇談会会長）

アフガニスタン支援はアフガニスタンのためだけのものではない。女性の意志決定は、日本でもまだ遅れているのが現状である。わが身として、日本とアフガニスタンとの共通の課題として考えている。そうした姿勢でアフガニスタンの女性の支援に取り組んでい

る。

中でも教育の支援は重要だ。これにはJICA、NGO、国際機関などが協力して取り組むことが必要である。アフガニスタンの女性にしつかり届くような援助をすることで、これまで苦しんできた彼女たちが幸せになるように尽力していきたい。

谷津義男衆議院議員（人口と開発に関するアジア議員フォーラム議長）

アフガニスタンへの日本のNGOによる支援に感謝の意を表したい。

AFPDとの関連で述べたい。AFPFDは水と食料問題に取り組んでいる。アフガニスタンでも安全な飲料水や食料不足の課題は山積みである。地球上の水の九八％は海水であり、二・七％は地下水、〇・三％は表流水である。この〇・三％から、工業用水や我々の健康に直接的に関わる安全な飲料水を得ることになる。

以前、アフガニスタンの近隣諸国のキルギスタンやカザフスタンでの会議に参加した。そこでも水不足は深刻だっ

た。アラル海に注ぐ川はひえ上がりつつあり、アラル海は将来、三分の一になるであろう。こうしたことを踏まえると、アフガニスタンでの水関連の支援が、人々の命や健康に対していかに必要であるかが分かる。母親の健康は子供の健康に直接的に影響することから、水の支援は女性の支援と大きく関わる。

日本としては、プロジェクトを組んで強気に支援をしていきたい。今、ODAのやり方の検討をしている最中である。アフガニスタンへの支援は、特別な思いを込めて取り組んでいきたい。



会員・賛助団体・企業



〈団体〉

全国農業協同組合中央会、(株)エイ
ジング総合研究センター、(株)デイ
プロマツト、(株)ヒューマンコム、
(株)萬力屋、中国報刊部

〈個人〉

植竹てる子、加藤千代子、谷口裕、
新田目夏美、若林敬子、鹿野和子、
新田勇、竹山佳子、渡部亮次郎、
高坂宏一、明石康、大江守之、清
水嘉与子、峰岸まや子、清水康子、
大塚友美(東京都)、山口喜一、清
水要吉、ナギザデ・モハマド(神
奈川県)、松田厚恵、早瀬保子、吉
田成良(千葉県)、石橋武之(埼玉
県)、保谷六郎、土屋圭造(茨城県)
佐藤正伸(秋田県)、米倉等、赤沢
昭三(宮城県)、松下一弘(静岡県)、
高山正樹(大阪府)、石井義照、

本協会は次の団体、企業及び個人の
方々のご協力をいただいております。
(敬称略)

鷲尾宏明 (広島県)



〈団体〉

(株)日本自動車工業会、(株)東京銀行
協会、(株)日本建設業団体連合会、
石油連盟、(株)不動産協会、(株)日本
ガス協会(株)信託協会、日本証券業
協会

〈企業〉

(株)資生堂、(株)関電工、(株)伊藤園、
東京電力(株)、味の素(株)、(株)ジャル
セルスネットワーク、キリンビー
ル(株)、アサヒビール(株)、サッポロ
ビール(株)日本印刷(株)、(株)阪急交通
社、リビングコミュニケーション
(有)、(有)ミエズオフィス、関西電
力(株)、中部電力(株)、北陸電力(株)、
四国電力(株)、中国電力(株)、九州電
力(株)

APDA 賛助会員

〜ご入会のご願い〜

人口問題は二十一世紀の人類生存を左右する地球上の最も重要な課題となつて
います。一九九九年には六〇億人を超え、依然としてふえ続けております。ア
ジアの人口はこの急増する世界人口の六〇%を占めております。
人口の増加は、あらゆる社会・経済問題に国な影響を及ぼします。
世界人口の大半を占めるアジア人口の行方が、人類生存のカギを握っている
といつても過言ではありません。

いま、世界各地で叫ばれている「環境問題」も、人口の増加が大きな根本原因
なのです。人口増加に伴う食料不足を補うための焼畑農業や、燃料としての薪伐
採などは森林破壊をもたらし、一方では急速な工業化は大気汚染や水質汚濁など
多くの産業公害を引き起こし、地球環境の悪化は、もうこれ以上放置できないギ
リギリのところきています。また、人口問題では爆発的に人口増加を続けて貧
困に悩む地域と、日本などのように、少子・高齢化が進み将来の深刻な労働問題
や福祉費の増大、経済力の衰退など、さまざまな重大な社会・経済問題を抱えて
いる先進国もあります。

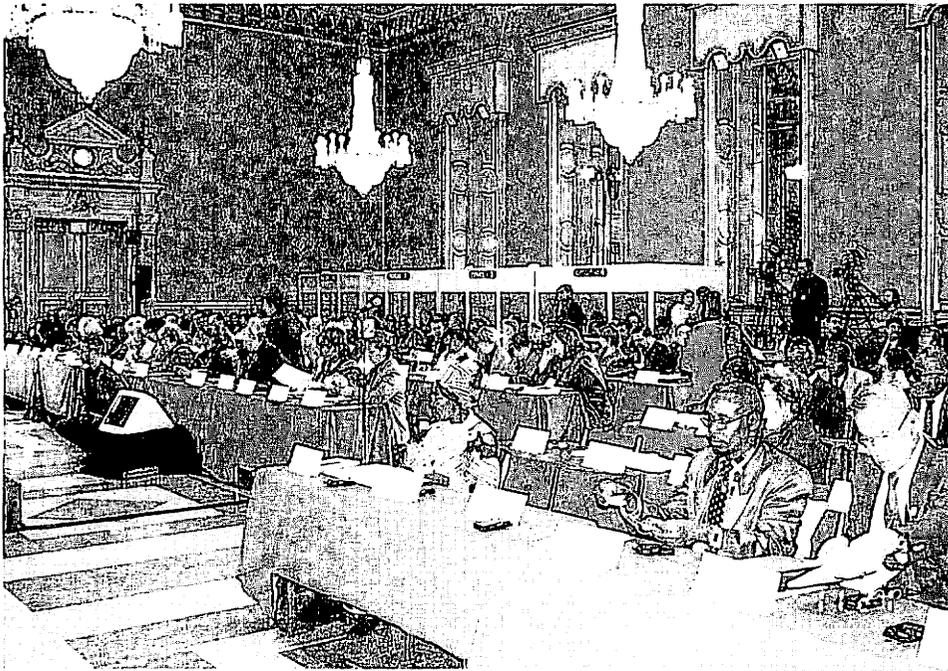
これらの根源は、すべて「人口」問題に帰結されます。
APDA(アブダ)は、官民及び国際機関の協力を得て、これらの問題を有効
に解決する方策を探るため、日夜、真剣に努力を続けています。
何卒、あすの人類の明るい未来と、共存のために皆さまの尊いご協力を心から
お願いいたします。

会員の特典

- ◎ 会費や寄付金には特定公益増進法火
ととしての認可を受けているため、免
税措置がとられております。
 - ◎ 機関誌「人口と開発」や研究書等が
送られます。
 - ◎ 人口と開発に関する海外情報が得ら
れます。
- 賛助会費 一回 50,000円(年額)
- 免税措置 当法人は、所得税法施行令第
217条第1項第3号及び同法
火税法施行令第77条第1項
第3号に掲げる特定公益増
進法火です。

〈申込先〉
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-5-1
タワーハンテ新宿御苑ビル3F
財団法人 アジア人口・開発協会
(A.P.D.A.)
TEL:03-3358-2211
FAX:03-3358-2233

ICPD行動計画実施のための 2002年国際国会議員会議(IPCI) カナダ・オタワで開く



会議風景

ブッシュ政権の行動計画からの離脱でESCAP人口会議に暗雲

十一月二十一日・二十二日の両日、カナダ国会(オタワ)で七十カ国から百三十名の国会議員が集まり、国際人口開発会議行動計画実施のための二〇〇二年国際国会議員会議(IPCI)が開催された。この会議は国際人口開発会議で採択された行動計画を実施に移す上で資金不足が深刻になっている現状を打開するために開催されたものである。

今回はこのICPD行動計画を達成する上で必要とされる資金が先進国からの拠出を中心に大幅に不足しているだけではなく、アメリカ合衆国のブッシュ政権が、カイロでアメリカ合衆国政府として合意した行動計画そのものからの撤退を打ち出したことから、さらに人口問題に対し暗雲が立ち込める中での会議となった。

バチカンなど中心に見直しの声、先鋭化

現在、アメリカ合衆国の行動計画からの撤退を受けて、バチカンなどを中心に行動計画の見直しを求める声が強くなっている。また人口問題に携わっている主要なUNFPA、IPPFなどの機関にたいする、人口プログラムを通じて人工妊娠中絶を促進し、人権を抑圧しているという非難や、中傷を行なうグループの活動が先鋭化している。

人口問題および行動計画に対する逆風の下で、ブッシュ政権による行動計画からのアメリカ合衆国の離脱表明後、初めて開かれるESCAPの人口会議は今後の世論や国際合意の潮流を決める重要性を持つことになる。そのため、UNFPAとアジア地域から参加した各国代表との特別会合も会議期間中に行なわれた。

この会議は、ホスト国カナダのカナダ人口・開発議員連盟(CAPPD)が主催し、人口と開発に関するアジア

議員フォーラム(AFPFD)、アメリカ地域人口・開発議員グループ(IA PG)、アフリカ・アラブ人口・開発議員フォーラム(FAAPPD)、ヨーロッパ地域人口・開発議員フォーラム(IEPPFD)、地球規模的活動のための国会議員たち(PGA)など地域議連の共催、事務局はアメリカ地域の地域議連であるIAPGが務めた。

会議議長は運営委員会議長を務めたカナダのローズ・マリー・ロジャー・クルカPPD議長代行(上院議員)、宣言文をまとめる起草委員長を谷津義男AFPFD議長(衆・自)が務めた。副議長はアフリカ・アラブ地域から各一名。各部会議長も各地域のバランスに配慮して選出された。

地域議連のうちアフリカ・アラブ地域のFAAPPD、ヨーロッパ地域のIEPPFD、ホスト国カナダのCAPPDは、カイロの国際人口開発会議(ICPD)に合わせて開催された国

際人口開発議員会議(ICPPD)以来、AFPFDが中心となって開催してきた様々な国際会議の席で、各地域や各国の議員フォーラムを設立するよう呼びかけることによってその設立が果たされたものである。その設立に際してはAFPFDが事務局業務を肩代わりするなど、大きく貢献した。その意味で地域議連の世界的なネットワークの基盤はAFPFDの努力によって構築されたといえる。この各地域議連の共同開催による今回の会議の結果はオタワ公約(コミットメント)にまとめられた。

オタワ公約は、GNPの〇・七%をODAに向けるという国際合意の再確認と、ICPD行動計画で推計された資金を充足するということが改めて確認されるなど、行動計画を推進し、その目標を達成するために国会議員が果たすべき役割を具体的に述べたものとなった。

また、地域フォーラムの代表による今回のような世界的な国会議員会議を二年に一度開催し、会議のない年には

運営委員会を開くことになった。来年の運営委員会の開催に関してはヨーロッパ

パ地域のIEPPFDがホストを申し入れている。

行なわれた。議長にはホスト国カナダ

を代表して運営委員会議長をつとめた

ローズ・マリー・ロジャー・クール上

院議員が選出され、副議長はスイスト、

ブルキナファソから、グループ・ディ

スカッション議長および各地域から二

名ずつの起草委員が選出された。また、

会議宣言文をまとめる起草委員長には

谷津義男AFPPD議長が就任した。

会議概要

会議各セッションのテーマと講演者は以下のとおり

1日目
2002年11月21日(木)

開会式

開会式の議長は、ローズ・マリー・ロジャー・クール運営委員会議長・カナダ上院議員がつとめ、会議目的の説明をスターリング・スクルッグスUNFPA/IERD局長が行い、開会宣言をジョン・オーガスティン・多文化及び女性の地位担当国務大臣(カナダ)・前CAPPD議長が行い、基調講演を、ソラヤ・オベイドUNFPA事務局長、ステイブ・シンディングIPPF事務局長が行なった。

引き続き、会議役員の選出が行なわ

れ、議長、副議長、グループ・ディスカッション議長、起草委員長の選出が

セッション①

パネル・ディスカッション

セッション一では、セッション議長をイメルダ・ヘンキンUNFPA事務局次長が務め、パネリストとして、彭珮云(ペン・ペイ・ユン)中国全人代副議長、シマ・サマール・アフガニスタン駐在国連人権弁務官、マリア・クリステイナ・ロペス・アルメイダ・フォンテス・リマ・ガボ・ベルデ法務・内務大臣、ジャビール・トレス・ゴイ

ICPD行動計画実施可能な環境の創出——カイロから八年、成功と制約——

ティア元ボリビア保健・社会サーピス大臣がそれぞれ講演を行なった。

イメルダ・ヘンキンUNFPA事務局次長は、各講演者紹介の中で特に中

国問題に言及し、世界の人口の1/5

以上を占める中国の人口、家族計画政

策が人類の未来にとって重要な影響を

与え、その成功が人類の将来に対する

希望に大きな光を与えていると述べた。

セッションの中では彭珮云(ペン・ペイ・ユン) 中国全人代副議長が中国の成功事例と今後の中国の持続可能なためにも人口問題に対する努力を継続する、と講演を行った。

続けて、シマ・サマル・アフガニスタン駐在国連人権弁務官がソ連のアフガン侵攻以降一九九二年まで憲法が停止し、タリバンがカンダハルで勃興してからは女性に対する教育は停止され、避妊は禁止されるなど、カイロ合意も全く何の影響を与えない状況が続いた。現在最も大きな問題は安全の確保で、出産のほとんどが産婦人科の医療が得られない環境下で行われている。また、国内避難民の問題も深刻で、このような劣悪な環境の中で女性の人権をいかに確保するかが最も大きな問題となっている、と述べた。

またマリア・クリステイナ・ロペス・アルメイダ・フォンテス・リマ・ガボ・ベルデ法務・内務大臣はODAが果たした役割を高く評価し、ODA活用の結果、ガーボベルテの国民一人あたりGNPが一九七五年独立時の三百

US\$から千二百US\$へと向上し、国民に対する人口・リプロダクティブヘルス分野のサービスも画期的に改善された、と述べた。またその成功経験から良い統治 (Good Governance) が最も重要であると強調した。

ジャビール・トレス・ゴイティア元

「ドナーはズリジュー」セッション②

セッション二では議長をCAPPDのレイネル・アンドリーチュック上院議員がつとめ、イギリスのサレイ・キープル国際開発担当国務大臣、カナダのマリン・ジェニングス国際協力政務次官が講演を行なった。またスウェーデンのジャン・カールソン開発協力大臣およびヨーロッパ委員会のポール・ニルソン「開発と人道委員会」コミッショナーはビデオによるメッセージを上映した。

サレイ・キープル大臣は、イギリス

ボリビア保健・社会サービス大臣は、アフリカ女性の五〇%以上が十代で妊娠しており、妊娠・出産のもたらすリスクが大きい。その結果妊産婦死亡率が高くなっており、二十一世紀にICPD行動計画の早急かつ完全な実施が必要であると訴えた。

としてICPD行動計画を強く支持することを改めて述べた。現在HIV/AIDS感染者が大幅に増えており、その対策が早急に必要になっている。また世界中で二億五千万人のカップルが家族計画を入手できない状態にある。セックスを奨励するわけではないが、セックスに伴うリスクはきちつとコントロールしていく必要がある。イギリス政府としてはカイロの行動計画を強く支持している。カイロの合意を退行させようとする勢力があるが、それに

対しては戦いを挑むべきである。貧しい人々が貧困から抜け出すための手段をなぜ否定するのかわからないと述べた。

カナダのマリン・ジェニングス国際協力政務次官は、どこにドナーがいるかというテーマに対して、カナダのドナー国としての位置付けを述べた後にリプロダクティブヘルスは個人の権利を強化するものであり、カナダ開発庁(CIDA)もHIV/AIDS対策に対する拠出を四倍に増額し、そのうち一／三はUNFPA経由で行った。重要なことは問題に対応できる専門家の育成、国家レベルでの総合調整を行うことで援助の効率を上げることであると述べた。

その後、フロアからの発言を含めた討議となったが、その中で「ドナーはどこにというこのセッションの答えはここにはない。なぜならば、ここに集まっている人たちは既に人口と持続可能な開発のために熱心に働いている人たちであり、できる限りの努力をしている。その意味から言えばいかに関心のない

人たちを動員するかということが非常に重要である。そのためには政治的な決断が重要である。とくに、中国の人権抑圧を口実とした人口問題への批判、アメリカ合衆国からのUNFPA、I

全米三百の新聞社と米国民の八五%がUNFPAの活動を支持——米マロニー議員

アメリカ合衆国がUNFPA、IPPFへの拠出を停止したことに関連して、アメリカ合衆国のマロニー議員が、上下両院はカイロ合意を理解しており、ブッシュ政権に対して資金拠出を行うよう決定した。議会のレベルではUNFPAに対する反対の動きはない。また、中国の人権抑圧の問題に關しても

議会が調査団を中国に派遣し、その調査団の調査結果もUNFPAの活動と中国の人権抑圧との関係について否定しており、人口問題に対して肯定的な報告書となっていた。全米三百の新聞社がその社説でUNFPAの活動を支持しており、世論調査によれば国民の八五%は支持している。しかし、極端に保守的な政治活動を行うNGOがあ

り、彼らの利権や利益のために人口問題に対する批判が行われている。それが残念ながらそれなりの政治的な影響力をもつてしまっている。その意味で今回の政府の決定はたいへん残念である、アメリカ合衆国の事情を説明した。

フロアから、中国の彭珮云(ペン・ペイ・ユン)中国全人代副議長の講演の中に、現在世界の人口問題にとって逆風となっている、中国の人権問題に対する言及がないのはおかしいという批判が出た。これに対し中国側は、中国はいつでも門戸を開いており、疑念がある方は中国のどこでも直接きて視察されればそのような疑念は晴れるだろうと答弁した。

り、彼らの利権や利益のために人口問題に対する批判が行われている。それが残念ながらそれなりの政治的な影響力をもつてしまっている。その意味で今回の政府の決定はたいへん残念である、アメリカ合衆国の事情を説明した。

ヨーロッパ議会のウーラ・サンテバール元人口委員長は生まれてくる子供の権利を守らなければならない。子供を単なる労働力としてしか考えていない国もあると述べた。

ガーナの議員は、現在のホワイトハウスの決定は良識あるものとは到底言えない。多くの少女が、性に対する知識がないために望まない妊娠を強いられている。アメリカの選挙民に教育よりも軍事費を大きく使う政権や政治家に投票すべきではないと訴えかけるべきだと主張した。

イギリスのクリス・マックファーティ議員は、世界中どこに行ってもココカラの自動販売機を見ない国はない。現在、多国籍大企業は一国の予算規模をはるかに上回る事業規模をもっている。この点から言えば、ココカラにコンドームを付けて売るようなことも考えなければならぬのではないのか、と述べた。

その後、アイルランドの議員、イギリスの議員が自らの中国視察の結果を報告し、UNFPAは中国でたいへん

良い活動を行っている。アイルランド出身のカトリックの修道女が、中国の人口プログラムに協力しており、長年この問題に中国で携わっている修道女の口からも決して強制でないという報告があった、という事例報告。さらに

は、食料安全保障の問題が国内的にも国際的にも確保されておらずそれに対する対策が急務であるという主張や、アメリカはアメリカが許容できる適切な家族計画を支援する必要がある、などの意見が出た。

セッション③

グループ・ディスカッションI

セッション三は各部会に分かれたグループ・ディスカッションであり、それぞれ、テーマとリソースパーソンは以下のとおり…

第一部会「HIV/AIDS」、リソースパーソン…マベル・ピアンコFEM議長（アルゼンチン）

第二部会「リプロダクティブヘルスと用品の安定供給」、リソースパーソン…ジャガディシュ・ウパヤディUNFPA技術支援局多国間プログラムおよび現地支援部長

第三部会「緊急状況下におけるリプロ

ダクティブヘルス」、リソースパーソン…パトリシア・ヒンドマラッシュUNFPA渉外局長

第四部会「思春期のリプロダクティブヘルス」、リソースパーソン…デリア・バルセロナUNFAP技術支援局

グループ・ディスカッション第一部会「HIV/AIDS」の議長はマレニーAFPFD事務総長が務めた。このセッションではHIV/AIDS感染は未だピークに達していない。今対策を集中的にとらなければ将来的に大きな禍根を残すことになる。また女性

の感染率が上昇しており、これは女性の社会的地位が男性に比べて低いという現実を表している、という指摘がなされた。

ESCAP人口会議に向けたアジアの対策

初日の会議終了後、アジア国会議員とUNFPAトラヤ・オベイド事務局長との懇談「ESCAP人口会議に向

けたアジアの対策」がおこなわれ、続いて起草委員会が開催され、文案の検討と採択が行なわれた。

2日目
2002年11月22日(金)

セッション④

グループ・ディスカッションⅡ

セッション四 グループ・ディスカッションⅡ

セッションⅡも各部会に分かれた部会セッションであり、それぞれ、テーマとリ

ソースパーソンは以下のとおりである。

第一部会「貧困、人口と開発」、リソースパーソン…トム・メリック世界銀行

顧問

第二部会「食料、水、人口と環境」リ

ソースパーソン…レスター・ブラウン

地球政策研究所長

第三部会「女性に対する暴力、リプロ

ダクティブヘルスと人権」リソースパー

ソン…エスター・マヤンバラ・キサケ・

マケレレ大学人権平和センター（ウガ

ンダ）講師

第四部会「高齢化」、リソースパーソン

…ルイズ・プルツフェ・カナダ保健省

セッション四 グループ・ディスカッションⅡの第二部会「食料、水、人口と環境」の議長はインドのジャナット議員が務めた。

リソースパーソンのレスター・ブラウン地球政策研究所長はアメリカ農務省、カナダ小麦理事会などの資料を引き、現在食料生産と人口の関係がかってないほど厳しいものとなっていることを指摘した。本年九月二〇〇二年の

世界の穀物収穫高は八千八百万トンの不足になると予測されると米国農務省が発表した。これは三年連続での不足で、二〇〇〇年に二千九百万トン、二〇〇一年には三千万トンの不足であり、三年合計で一億四千七百万トンの不足となる。これに伴って各主要穀物の備蓄も、歴史的に低い水準を記録しつつづけており、小麦は過去二十八年間で最低の水準であり、コメは過去二十七年間で、トウモロコシは過去四十年間で最低の水準となっている。

その結果、食料の安全保障は不安定になってきている。その理由としては、作付け期に穀物価格が低かったことにより、作付けそのものが低調だったこと。地球の平均気温が上がりつつづけており、近年かつて例を見ない熱波に襲われる地域が頻発していること。また二十世紀という短い時間に地下水層から過剰揚水が行なわれ、それによる灌漑の成果として高収量を維持してきたが、この帯水層の枯渇の問題が深刻になってきたことなどの理由によるものである。

これに加えて人口と豊かさが急上昇した。一九五〇年に世界の一人あたり平均所得は二〇〇〇US\$であったものが、二〇〇〇年には七千四百US\$と約三倍増加した。その間に世界人口は三十五億人も増加し、世界の総所得は六・六兆ドルから四十五兆ドルへと七倍近く増大した。この増大は食肉消費の増大と共に食料への強い圧迫となっている。

地球の扶養限界を考えたとき、一九八二年に地球はその自然が生み出し永続的に持続できる水準を超えたと考えられる。現在では2割ほど不足しており、人類史上初めて自然からえられる恵みを消費するのではなく、自然の恵みを生み出す基盤をも消費し始めている。

この生態学的な「ツケ」は必ず将来支払わなければならない。また、グローバルイゼーションと食料貿易の拡大の結果、かつては地域的限定された問題であった水不足の問題が、地球の規模の問題となってきた。西アジアや日本、韓国など食料を輸入に頼っている国は

大きくその影響を受ける可能性がある。現代の食料安全保障は、各国の農業省の施策よりも、エネルギー政策や人口政策のほうが大きな影響を与えるに至っている。食料安全保障はいまや社会全体の問題である。子供を産む決断はいくつかの国では作付け計画よりも大きな影響をその国の食料安全保障にあたえることになる。

かつて一九九六年世界食料サミットの際、FAOのジャック・デューフ事務局長にたいしUNFPAのナフィス・サディック事務局長に宛てて「助けて」と手紙を書くよう提案した。人口プログラムを推進させることで人口を安定化させること、更にエネルギー政策を適切にとることで地球温暖化を防ぎ、気候を安定化させること。これらが不可欠になる。食料安全保障の問題はもはや農民の責任ではなく社会全体の責任である、と講演した。



セッション⑤ グループ・ディスカッション報告

各グループ・ディスカッションの議長から部会の討議内容の報告が行なわれた。

また同じ時間に、最終の起草委員会

が開催され、前日の部会討議を反映させ、総会に提出し協議する最終文案を検討した。

セッション⑥

会議宣言文の検討と採択

セッション六では谷津義男・起草委員長によって、オタワ公約の最終文案が総会に提出された。フロアから活発に意見が出され、熱心な討議と検討の結果、オタワ公約は採択された。

この全体会議の席で、四回も文案検討を続けてきた起草委員の中から新たな意見が提出されたり、この場に至って持論を展開する議員などもおり、谷津起草委員長が、「これまでに十分に意

見を発表する機会があったのであり、ここは合意を形成する場であって、演説をする場所ではない」と指摘する場面もあった。



セッション⑦

「会議フォローアップ についての協議」

最後に会議事務局を務めた、ヘルナン・サンフェザーAPG事務局長から、地域議連の代表を集め二年ごとに国際議員会議を開催すること。E-mailを使った情報交換を活性化していくこと、などフォローアップの提案がなされた。

閉会式では谷津義男・起草委員長の手により「オタワ公約」発表が行なわれ。満場一致で採択された。その後、ローズマリー・ロジャー・クール議長によって閉会宣言が行なわれ会議は閉会した。

解説

オタワ会議に参加して

人口問題が直面する危機

と人類が直面する危機

人類がこの地球で生きていく上で、人口問題が最も重要な問題であることは言うまでもない。人口問題の解決を実現することなく、持続可能な社会の形成は不可能であるといえる。人口問題もまた様々な様相を示し、その全体像を理解することは容易ではない。

現在における、人口問題のキーワードを挙げるだけでも、リプロダクティブヘルス、リプロダクティブ・ライツ、女性のエンパワーメント、ジェンダー、難民、避難民、少子化、高齢化、HI

V/AIDS、公衆衛生、淡水資源、農業・食料生産、グローバリゼーション、思春期のリプロダクティブヘルス（ARH）、青少年への性教育、識字率の向上、すべての子供達への初等教育の普及など、多くの概念が多角的に入り混じっている。

それらはすべて人口問題に関わりあう深刻な問題であるが、その問題の性質によって、先進国で重要な問題、途上国で重要な問題、個人にとって重要な問題、コミュニティにとって重要な

問題、地域にとって重要な問題、世界的な規模で重要な問題などその重要性は異なり、また人口分野で活動する人々にとってもその関心はおのずと異なっている。

この多面性が人口問題の重要性を見失わせ、一般の理解を難しくしていることは否めない。またブッシュ政権やカトリックを始め様々な保守的なグループが主張しているように、道徳を守り、人間が節度ある生活を行なえば人口問題は解決するのかもしれない。しかし、これが余りにも無責任な理想論であることは言うまでもないだろう。

数多くの人々が食べるものもなく死に、HIV/AIDSの蔓延の中で両親をAIDSに奪われ、子供が兄弟を養わざるを得ない状況、そして先進国でも十代の妊娠中絶が増えている現状の中で、「道徳を守り……」という理想論を述べるのがいかに無意味か。現実起こっているこの悲劇をできるだけ避けるためにどうすべきか。これがすべての人口問題の基礎にある考え方であると思う。

理想論を述べることで、悲劇が増える。人権を理由としてIPPFやUNFPAへの拠出を停止したアメリカ合衆国の論理はこの結果を生み出す。人権を振りかざすことで、より基本的な人間の生存や、人間らしく生きるための基本的な条件を破壊してしまう。つまり理想論としてのベストチョイスを主張することが最悪の結果を作り出してしまふのである。

多くの先進国に援助疲れが見られる中で、行動計画が必要とされた人口問題に対する資金は大幅に不足している。オタワコミットメントとして採択された会議宣言文の中でも、「二〇〇〇年時点で百七十億ドルを人口トリプロダクティブヘルスへ向けるとした地球規模での資金目標に対し、三四%の不足となっている。国内から動員する資金の二四%、外部から動員する資金の約五五%不足している」と述べられている。人口問題に対する対策、HIV/AIDSに対策は後になればなるほど対応が難しくなり、大きな負担を作り出すことになる。理想論を振りか

ざすことで、今行なうべき対策を行わないことのツケは必ず将来に大きく降りかかってくる。

人口の増加も直接的に人類の将来に影響を与えることになる。例えば、人類の生存の基礎である淡水資源だけを考えても、人類が利用できる水の量は人口が増える分だけ、一人あたり利用できる水の量はほとんど減ってしまう。これは農地であれ、その他の基礎的条件すべてに言えることである。

最低開発国(LDC)における妊産婦の保健医療体制が非常に乏しい状況にある、その中でHIV/AIDSの蔓延が起こっている。またそれらの国々では教育に向ける投資は非常に乏しいものであり、増える人口が労働力年齢に達したとしても、その人口が就職できる雇用の創出は容易ではない。その意味で、身体的なまた社会的に十分活動できない人口が急増することは、社会全体の負担を増大させ、人類の将来にとって大きな禍根となる。

理想論を振りかざすことで最悪の結果を生み出すのではなく、人間が人間

らしく生活できる環境を作り出すために実現可能な対策を行なう、このことが何より必要ではないだろうか。

この意味から言えば、カイロでコンセンサスをもって合意したICPD行動計画からの離脱を宣言したブッシュ政権の選択は世界中に大きな悲劇をもたらす、擁護の余地のない選択といわざるを得ない。

今必要なことは、将来の禍根をたつために、きちんと各国がカイロで行なった公約を守り、資金動員を行なうことで、十分な対策をとること。また人口問題の解決に逆行する勢力に対して、できるだけ多くの国がICPD行動計画の精神を掲げ、現実的な選択を行ない実施することの重要性和、無責任な理想主義がもたらす、重大な悲劇と弊害について、国際的な合意とコンセンサスを改めて作り上げることであろう。今、私達の国際社会の良識が問われ、将来への選択が問われているのである。

(楠本修)

オタワ・ミレニウム（公約）

2002年11月23日

世界各地からオタワに集った私たち
国會議員は、「国際人口開発会議（IC
PD）行動計画」に対する私たちの公
約を再確認し、「行動計画」およびその
五年目の進捗状況の評価の中で明確に
なった「カギとなる行動」の実施を更
に推進するために行動を起こす。

さらに、持続可能な開発、およびそ
の三つの柱―経済成長、社会の進展、
環境保護に対する私達の公約を確認す
る。

私たちは、国會議員として一人一人
でも集団としても、―人々の権利と
ニーズを擁護する者として、彼らの権
利を保護する法律を作る立法者として、
国民のニーズを解決に向けてる上で必要
となる、資源（金）を動員し、それを
可能にする環境を創出する政策形成者
として―人々と政府との掛け橋とし
ての重要な役割を理解し、受け入れる。
私たちは更に、人口問題は他の全て

の開発課題に影響を与える横断的な問
題であり、従ってミレニアム開発目標

（MDG）、特に以下の目標 貧困およ
び飢餓の撲滅、安全でない中絶との戦
いおよび性に関する健康およびリプロ
ダクティブ・ヘルス（人口再生産に関
わる健康）・リプロダクティブ・ライツ
（人口再生産に関わる権利）の改善を含
む妊産婦の健康状態の改善、およびH
IV/AIDSとの戦い、初等教育の
普遍的実施、男女平等と女性のエンパ
ワーメントの促進 を達成する上で不
可分であることを理解し、受け入れる。

私達は、更に以下のことを認識して
いる。

人口とリプロダクティブ・ヘルスに
対する二〇〇〇年時点で百七十億ドル
の地球規模での資金目標に対し、三四％
不足している。国内から動員する資金
の二四％、外部から動員する資金の約

五五％が不足している。

地球上に住む人々の半分は一日二ド
ル以下で生活しており、十二億人は一
日一ドル以下で生活しており、その半
数以上が女性である。

政治的な不安定が貧困撲滅と持続可
能な開発の障害となっている。

世界的に見て、八億四千万人が栄養
失調状態であり、五歳以下の乳幼児六
百万人を含む多くの人々が、恒常的な
飢餓と栄養失調ために死亡している。

現在四千万人の難民および国内避難
民がいると推計されているが、その多
くがリプロダクティブ・ヘルス・サー
ビスを利用できていない。

二〇〇〇年において、五億八百万人
が水ストレス（注1）の国に住んでお
り、二〇二五年には三十億人がそのよ
うな国に住むことになる。

●注1 一年間国民一人あたり一七〇
〇m³以下の流出水量（降水量から植物

及び地表の蒸発散分を除いたもの）を意味する。1000mmでは水欠乏(Water Scarce)となる。

現在十億人の思春期の若者が人口再生産年齢(注2)に入っている、または入ろうとしており、その多くがリプロダクティブ・ヘルス教育とサービスを利用することができない。

●注2 通常十五歳～四十九歳

毎年、五十万人以上の女性が、妊娠・出産で死亡しており、その他に七百万人が感染症にかかり、外傷を負っている。

世界中で三億五千万人の女性がさまざまな安全で効果的な避妊を利用できないでいる。その結果、毎年一億七千五百万人が、望まない妊娠、または望まない時期の妊娠を余儀なくされている。

世界中で数億人に上る女性のリプロダクティブ・ヘルスおよび家族計画に対するニーズは無視されつつげている。特にアフガニスタンのような国では、数十年にわたってそのニーズを満すことができない状況におかれている。

毎年四千万人近い妊娠中絶が行われており、それはしばしば安全でない条件のもとで行なわれている。毎年、約七万八千人の女性、一日に二百二十七名の女性が安全でない妊娠中絶の結果、死亡している。

二〇〇一年には新たに五百万人がHIV感染し、その中に八十万人の子供が含まれる。そして、三百万人がAIDSで死亡している。

千三百四十万人のAIDS孤児がおり、その多くが世帯主となっている。

HIV新規感染者の半分は十五歳から二十四歳の青年層であり、少女が特に危険にさらされることになる。

現在、世界には四千万人のHIV/AIDS感染者がおり、そのうち二千八百五十万人がアフリカにいる。

HIV/AIDSに対する防護のためのコンドームが年間八十億個不足している。

二〇五〇年までに六十歳以上の高齢者人口は六億人から二十億人へと増加する。高齢者人口比率は一〇%から二一%へと倍増し、その多くが生活困窮

者で社会・保健サービスに対する公的支援を必要としている。

◇行動の呼びかけ

ここオタワに集った私達国会議員が以下の行動を取る上でコミットし、および世界中の国会議員がこれらの行動にコミットするように呼びかける。

・ 国家開発予算の五%から一〇%を人口とリプロダクティブ・ヘルス・プログラムに向けてという目標を達成するよう懸命に努力する。

・ GNPの〇・七%をODAに向けてという合意された目標達成のため努力する。そして、ICPD行動計画実施に必要とされる合意された推計資金を動員するために、できる努力を全て行う。

・ 各国の保健および貧困削減の枠組みの中において、予算配分ならびにプログラム活動の両面で、誰でもリプロダクティブ・ヘルス・サービスを利用できるようになること、に高い優先順位を与える。

- ・ 難民や国内避難民の性に関する健康およびリプロダクティブ・ヘルスのために政策形成し、実施し、さらに資金を提供する。

- ・ 少女や若い女性の人権を推進し保護する法および政策を制定・公布し、強制力を持って執行し、全てのレベルの意思決定における女性の平等な参画の確保と、いろいろな形で現れてくる有害な伝統的、文化的、宗教的慣行を含む、女性に対する全ての暴力・搾取・差別を排除する。

- ・ 女性の教育、雇用および生活における全ての男女格差を取り除き、少女への教育、技術・職業技能の向上、読み書きを教える手段、を採用・採択し、強制力を持って実施させる。

- ・ 公衆衛生における優先課題として、またリプロダクティブ・ライツにおける懸案としての、妊産婦死亡と疾病および安全でない中絶の削減を推進する。

- ・ 妊娠の持つリスクや労働と出産に対する知識を生み出し理解を図り、男性を含む家族それぞれの尊敬すべき

- 役割と責任に対する理解を促進させ、妊産婦の健康を促進し保護する公衆衛生教育を支援する。

- ・ 国家開発および貧困撲滅戦略において、水―特に農村地帯における、および衛生（衛生的なトイレ）を優先的に扱い、特に水生産性（生産における水効率）の向上、人口安定、気候安定に力を注ぐ。

- ・ 貧困の中に住む人々、特に女性が、土地を含む農業資源を利用しやすくなるよう改善し、公正で効率的な分配システムと持続可能な開発を推進する。

- ・ HIV/AIDS政策を各国のリプロダクティブ・ヘルス政策と行動計画の実施の中に展開し統合する、HIV/AIDS感染者およびAIDS孤児の人権と尊厳を守るための立法を行う、HIV/AIDSを含むすべての性行為感染症の感染を防止する教育とサービスの提供を行う、

- ために必要となる政治的意思を喚起する。

- ・ 就学しているか否かを問わず、思春

- 期の若者たちが彼らの性およびリプロダクティブ・ヘルスのニーズに関する「良く情報を得た上での選択や決定」を責任を持って行うために必要となる情報やサービスを入手できるようにする。

- ・ 二〇一五年までに全ての人がリプロダクティブ・ヘルス・サービスを利用できるようにするために政府、ドナー、市民社会、そして民間部門が政府の支援の下で協同して働き、できる努力を全て行うことで、この目標を達成する。

- ・ 各国の開発計画による支援およびそれを実施するために資金を利用可能とすることで男女別統計データの収集・分析・普及能力を構築または強化する。

- ・ 高齢者による経済的、社会的、文化的、政治的権利の享受を促進し、保護する。また高齢者に対するいかなる形態の暴力および差別を排除する。そして、高齢者が十分にそして効果的に、彼らの社会で経済、政治、社会生活に参画できるようにエンパワー

2008年度 政府予算案決まる

UNFPA IPPF への拠出金は前年度と同額

政府は十二月二十四日の閣議で二〇〇八年度予算の政府案を決めたが、ODA予算が五・八%減額された中において、国連人口基金（UNFPA）と国際家族計画連盟（IPPF）に対する拠出金は外務省要求通り前年度と同額で決着した。

UNFPAは合計四十九億四千三百七十四千円（四千五十一万七千ドル）Ⅱ内訳はコア・ファンド四十八億二千七百四十四千円（三千九百五十一万七千

ドル）、インターカントリーなNGO支援信託基金、一億二千二百万円（百万ドル）Ⅱ。IPPFは合計十九億九千九百六十六万四千円（千五百七十三万ドル）Ⅱ内訳はコア・ファンド、十七億九千四百三十四万四千円（千四百七十七万七千七百四十ドル）、HIV/AIDS信託基金一億二千四百七十一万六千円（百二万二千二百六十ドル）Ⅱ。UNFPAとIPPFの合計拠出金は六十八億六千二百三十三万四千円（五千六百二十四万

七千ドル）。我が国の厳しい財政事情の中で、政府が人類の平和と安全保障のカギを握る人口・開発問題に深遠な配慮を示したことについて、UNFPAとIPPFは、「この名譽ある日本の決定には高いレベルの期待と責任が伴います。私どもは約束したことを果たすことで、日本人納税者の善意に応えたいと思います。発展途上国で生きる貧しい人々、女性の生活改善のために努力することを誓います」と感謝のメッセージをAPDAに寄せてきた。

国際人口問題議員懇談会・総会開く

国際人口問題議員懇談会（JPPF）は、十二月六日午前八時からキャピトル東急ホテルで総会を開き、中山太郎会長がODA予算減額の中、国連人口基金（UNFPA）と国際家族計画連盟（IPPF）に対する拠出金要求額が、前年度同額を確保することができたと挨拶、関係者の努力に感謝した。

◇誓約

私たち国会議員は、国民の代弁者と

（その社会的地位を向上する）する。

して、立法者として、そして政策形成者として、ここに述べた活動を行い、私達が行ってきた活動の進捗状況を系統的にそして積極的にモニターすることを誓う。さらに、その進展を国会議

員グループを通して定期的に報告し、そして私達が、個人的に、そして全体的に達成したことを評価するために、二年目に再び集うことを誓う。

第7回 厚生政策セミナー



活発な意見をかわすパネリストたち（国連大会議場で）

「こども、家族、社会—少子社会の政策選択—」 開 く

「こども、家族、社会—少子社会の政策選択—」をテーマとする第七回厚生政策セミナーが十一月二十二日、国立社会保障・人口問題研究所主催で、国連大学三階会議場で開かれた。本セミナーは、「こども」に関する欧米諸外国の政策の背後にある社会的合意や価値観を明らかにするために、先進六カ国から経済学、人口学、社会学などの多分野の代表的な専門家を招いた。こどものいる世帯への政策を比較検討し、日本の今後の政策立案への貢献となることを目指した。

先進国における少子化と政策的対応

アントニオ・ゴリーニ（ローマ大学人口学部教授）

日本やイタリアは超高齢化の時代を迎えている。将来は、高齢者層の人口が若年層を上回るだけでなく、労働層の人口を上回る可能性が出てきている。

こどもを持つことに対しての考え方を変えなければならない。また個人の人生活への考え方・見方を変えなければならない。その際、複数の世代から成る世代間の団結の意識をもたねばならないだろう。フランスは出生促進政策を明示的に掲げている。イタリアはファシストの余韻もあり、依然人口過多とする考えが残っていた。そのことを考えても、文化的変化を将来考えていかねばならない。

重要なことは、十分な数のこどもを持つことを認め、貧困のリスクを下げるような政策を考え、子育ては長年の課題という認識、つまり家族だけが支

えるのではなく社会全体が支えているという認識を持つことである。女性が出産に関わる大きな負担を被ることを考えると仕事の軽減化を促進すること

ヨーロッパにおける少子化と家族政策

ゲルダ・ネイヤー（マックスプランク人口研究所上級研究員）

一九六〇年以来、合計特殊出生率（TFR）は一・五以下になってきた。多くのヨーロッパ諸国はその変化は鈍化しつつある。スウェーデンは政策的・経済的効果が大きく、出生率低下の歯止めの一因になったのである。東ヨーロッパは出生促進政策をとった。全体としては、一九六〇年代はヨーロッパ

である。一九六〇―七〇年代は農業・重工業が重要な産業で、男性が労働市場において大きな役割を果たした。しかし現代は、女性が活躍する軽工業やサービス業が重要な役割を担う。さらに女性の高学歴化が男性よりも進み、女性に対する財政的・精神的なサービスの投入が重要になることを考えれば、女性の立場を十分に考慮した社会政策体制を築いていかねばならない。

各国の多様性があり、二〇〇〇年は地域的な類似化が進んだ。一九七五年までは女性の社会進出が進むと出生率低下が進むという常識があったが、一九九〇年代以降は、パラドックスが見られた。つまり女性の社会進出が進むと同時に出生率が上昇したのである。家族政策を考える時には、いくつか

の要素を考えねばならない。つまり労働市場、健康、教育、福祉など総合的にこれらの要素を考える必要がある。家族政策はまた、各家庭に向けられるものではなく、本当に必要とする貧しい家庭や母子家庭に重点的に向けることも念頭におかねばならない。

母性という観点も重要である。働く女性も母親になれるよう、社会全体で助けなければならぬ。母親も一人の市民であり、母親としての権利は当然の一市民としての権利である。

北欧では労働力不足と低出生率に苦しみ、女性の労働市場参加を促進させるために育児休暇を与える政策をとってきた。「育児は労働と同じ」という考え方をもつと浸透させることが重要である。他のヨーロッパの地域では育児休暇は無給あるいは薄給である。パートタイムの選択肢もあるが、これは福利厚生面などで労働市場の分断を招くことになる。

家族政策と出生率の関係についてスウェーデンを例にとると、第一子の育児休暇が二年とれ、三年以内に次の子

供が生まれると同じく二年の休暇をとることができる。これは第三子についても同様である。この制度を活用するケースが増加した。この制度を活用した女性は高学歴の女性が多かった。理

由として制度のメカニズムを理解し、利用する利点が大きいためではないかと思われる。一九九六年にこの制度は廃止されたが、そのかわり父親が六ヶ月育児休暇をとれる制度にかわった。

パネルディスカッション

■ 司会 勝又 幸子 (国立社会保障・人口問題研究所室長)
 ■ 問題提起

「少子化への政策対応…何が求められているか」

阿藤 誠 (国立社会保障・人口問題研究所所長)

日本・ドイツ・イタリアの人口動向は似ている。一九七〇年代以降のTFRの低下の意味は、出産や結婚の年齢への先延ばしや、未婚率の増加や初婚年齢の高齢化による、出産機会の低下である。日本などは三十代女性が、結婚や出産の遅れを取り戻すべくキヤッチアップ現象があまり見られなかった。なお現在、高出生率の国は、婚外子出生率が高く、低出生率の国は婚外子出生率が低い。

一九七〇年代以降、女性の社会進出にもなつて、家庭と仕事の両立の難しさが目立ってきた。女性の高学歴化が進み、賃金が上昇し、就業すると育児の機会費用(もし就業していれば得られる育児休暇中の所得の喪失)が高まるからである。しかし一九九〇年代以降は、出生率と女性の就業率との間にいわゆる逆説が発生した。家族政策には大きく二つの課題がある。一つは家庭と仕事の両立の難しさ

をどう乗り越えるか。二つ目は、子育てのコストの緩和をいかにするか、である。

最後に問題をなげかけたい。果たして北欧やフランスの児童手当での厚さが、高出生率に影響を与えるのか。英語圏（アメリカやイギリス）は政策がさほど強力ではないにも関わらず、なぜ出生率が回復しているのか。

アナ・カブレ（バルセロナ自治大学人口研究センター所長）

スペインは二十五年で劇的に人口動向が変化した。家族政策に関わる法律も変化し、人々の生活も変化した。その結果女性の立場も変化し、出生率低下に繋がった。

リスベッド・クヌズセン（南デンマーク大学人口研究センター助教授）

デンマークは人口置換水準以下のレベルで、極めて出生率は極めて低い。女性の立場を男性と同じように保障する必要がある。女性は本当は子供をもちたいが、どうしても経済的背景など

から遅くなってしまっているのである。労働市場の方を優先し、家庭がその次になってしまう。デンマークでは、高齢化社会と少子化社会とは別個に議論される。

出生政策に対しての意識は、デンマークでは積極的である。子供を持つあるいは家族を持つということは、もともと個人が決めることである。しかし社会が各家庭をサポートすることは必要である。そのサポートを経済的支援と子育て支援の上手な組み合わせが求められる。

マリーテレーズ・ルタブリエ（フランス雇用研究センター上級研究員）

フランスでは、その両方の調整についての議論はなされない。デイケアや保育を地方自治体だけでなくこれからはNGOにもどんどん参加してもらいたい。

デイビッド・ブラウ（ノースカロライナ大学経済学部教授）

アメリカでは一九九三年から両親が、子育てのために十二ヶ月休暇をとる法

律ができた。しかし実際に休暇をとったのは半数であった。低所得家庭に対しての経済的な支援も重要だが、仕事と家庭の両立には何が重要かを念頭においていく必要がある。アメリカの場合、州政府が大きな役割を担い、基本的に税制を通じた手当が特徴である。

カブレ

スペインも税控除を認めている。スペインでは家の所有率が八割に上る。若い夫婦を支援するために、住宅など生活に大きく関わる部分で、総合的にあるいは間接的にサポートする体制にある。

ルタブリエ

フランスでは、首相が長年実施されてきた児童手当を若干縮小しようとした。右派や労組などが激しく反対した。子育てに対するサポートとして、児童手当では国民には定着した方法であった。最終的には税控除の仕組みを変えることに落ち着いた。

ブラウ

日本では、三歳まで母親自身で育てねばならないという神話がある。アメリカでは女性の就業率が高く、乳幼児を持つ女性の半数が働いている。低所得家庭の場合特に、女性の所得が重要な収入源となる。一方で、高学歴で高賃金の就業機会も多く、家計に余裕がある女性でも、働きたいと思う。そうした社会的背景を踏まえた上で、子育て環境を整えることが重要である。

カブレ

スペインも、日本のような神話は支持されない。女性も働くのが良いというのが一般の認識である。アメリカと同じで、一人が稼ぐより共働きの方が家計にとっては良いという意識が高い。

ルタブリエ

フランスも、女性は働くものと考えられているので、そのような神話はない。男女が共同して働き経済的に支えたいと思っているようだ。

クヌズセン

デンマークでも共働きは当たり前となっている。しかしその考え方は変化してきている。産時休暇は数十年前に比べてかなり長くなり、一年以上とっている。父親も二週間休めるが、ほとんどの父親は休みをとっており、育児休暇は非常に充実していると見える。

ルタブリエ

父親が育児に参加することは良いこと、と認識されている。しかし育児手当が使うまでもない低水準なので、使っていないのが本音かもしれない。

ブラウ

アメリカは市場メカニズムを利用し、民間に保育サービスを任せる。競争により価格が低いが質は低いとも言われる。日本のほうに公的サービスの場合は、質は保たれるかもしれないが、供給量が追いついていないのが問題である。どちらが正しいというのではない。また、全ての夫婦にサービスを提供するのか、低所得家庭を優遇するのかなのか、

議論も必要。

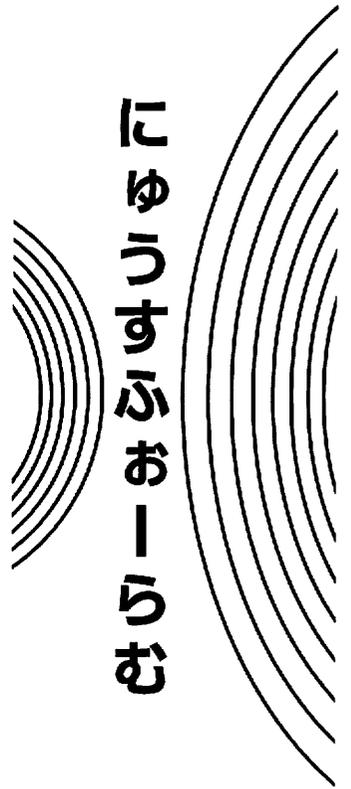
出生促進政策が出生率に影響を与えたとする見方には、全くは賛成できない。なぜならアメリカはそのような政策は明示的でないにも関わらず、出生率は先進国の中では比較的高いからである。しかし確かに子育て環境の整備には努めている。

ルタブリエ

フランスが出生率回復をしつつあるのは、家族政策が強力に実施されたからではないかと思う。しかし同時に経済的な要因もある。一九九〇年代後半以降、経済は回復し、失業率も低下した。それまで出産を先延ばしにしていた夫婦が子供を持つようになったのではないかと考えられる。労働力の短縮もそれらの相乗効果に一役買ったのではないかと考えられる。そのような社会経済的要因と政策の要因が総合的に関わるのが実情ではないかと思う。

(津守美江子)

にゅうすふおーらむ



食糧

飢餓と貧困の連環

8億人が栄養不足

先進諸国では飽食や肥満が問題化しているが、世界では、約八億人もが慢性的な栄養不足に苦しんでいる。近年、国連食糧農業機関（FAO）などの国際機関や各国の援助によって、改善されつつあるものの、開発途上国、特にアフリ

カでは、環境破壊や内戦、エイズなどの要因も絡み、飢餓を訴える人々の状況はむしろ深刻化している。十六日の「世界食糧デー」を前に、地球規模の食糧問題を改めて考えてみる。（解説部 永峰好美）

● **世界の食糧需要**
FAOの最新の統計によれば、二〇〇二年の世界の穀物生産は、昨年をやや下回る約十八億八千万トンの見通しだ。今年の天候不順が減産の主な要因だ。一方、飼料の

需要の伸びや人口増加によって、来年の消費量は十九億五千万トンになると予測されている。したがって、消費量が生産量を上回る結果になり、在庫の取り崩

しが必要になる。このため、年度末の在庫は、ここ数年間で最低の水準となると予測されている。長期的にみても、途上国の人口増加に食糧生産が追いつかず、食糧の絶対量が不足するとの懸念があり、楽観できない。

FAOの二〇三〇年の食糧需給見通しでは、現在の地球人口六十億人が八十三億人になり、そのうちの八割が暮らす途上国で、約二億七千万トンの穀物が不足すると推定している。温暖化やその他の気候変動の影響で、亜熱帯や熱帯地域の途上国では作物の生産が減少するとみられる。

途上国は次第に海外依存率を高めることになり、穀物自給率で見ると、一九七〇年代には平均九六%

● 五歳未満が25%

日々の食糧が満足に得られず、慢性的な栄養不足の状態にある人は、世界になお七億七千万人ももいる。このうち五歳未満の子どもが四分の一を占める。

九六年にローマで開催された「世界食糧サミット」では、「二〇一五年までに約八億人の栄養不足を半

もくじ

- 飢餓と貧困の連環……………104
- 「初産」機に退職……………106
- 出生率一・二四に低下……………107
- “一人っ子政策”修正至難……………107
- 結婚しない40代おとこ……………108
- 人口、長命化リスク高まる……………110

九〇年代でも九〇％台を維持していたのに、二〇三〇年には八六％にまで低下すると予測。特に、アフリカ・サハラ砂漠以南では八一％、東・北アフリカでは五四％と、落ち込みが激しいとしている。

減する」との目標を掲げ、実現に向けて各国の食糧・農業援助の強化などの行動計画が採択された。だが、FAOがまとめた「世界の食糧不安の現状二〇〇一」によれば、栄養不足人口の減少数は、九九年に年間八百万人だったが、二〇〇一年は六百万人とどまっ

た。今のペースのまま推移すれば、サミットの目標を達成するのに六十年ほどを費やすことになり、食

●数々の課題

栄養不足は、貧困の反映である。また、労働能力の減退、感染症などへの抵抗力の低下、子どもの発育や教育に対する悪影響など、さらなる貧困をもたらす要因でもある。それは、エイズのまん延にもつながっているのだ。

ジャック・デイウフFAO事務局長は、「長期的な目標として、飢餓の底流にある貧困の改善に向かうことを忘れてはならない」と強調する。

途上国の四人に一人は極度の貧困にあり、一日一ドル以下の生活を強いられている。貧困人口の約七割は農村部に住み、農業に依存していることを考えると、途上国における農村の開発は、飢餓の撲滅と並んで重要な課題である。

地鶏やウサギの飼育など、小規模ながら地元農民参加型の事業を増やし、所得の改善を図ることが必要だ。ビタミンやミネラルの補給などの栄養改善とともに、病氣

糧問題を担当する関係者は危機感を強めている。

予防のために衛生施設などのインフラ整備も不可欠だ。

いま、地球規模で広がる食糧の生産と分配をコントロールしているのは誰か。途上国の生産者に種子を提供、技術を指導し、収穫物を調整・加工して、先進国の市場

乾燥に強く収穫量多い

切り札「ネリカ米」

日本政府は、途上国の飢餓対策として、乾燥に強く、収穫量も多いという新種の「ネリカ米」の西アフリカ諸国への普及に向けて、現地で種子を生産できるように研究開発や支援を表明している。

「ネリカ(NERICAM)」とは、「New Rice for Africa(アフリカ向けの新種米)」の頭文字をとった略称。コートジボワールにある西アフリカ稲作研究所が、アフリカ稲とアジア稲とをかけ合わせて開発した

に届けるという一連の流れは、先進国の強大資本によってつくられている。さらに、遺伝子組み換えの時代になり、農薬を扱う多国籍企業が、種子開発に乗り出している。

グローバル化が進む中、こうした巨大な企業によってもたらされる構造的な問題に対抗するには、途上国においても法律や制度上の新しい枠組みづくりが急がれるだろう。

陸稲だ。開発資金の大半は、日本の援助による。

現地視察を行った国際開発センター(東京)が主催した試食会に参加した。日本の米に慣れているせいも、粘りけがなく、舌の上にはぼろぼろした感触が残ったが、タイ米などと比べればふっくら炊き上げることができるらしい。スープライカレーとの相性は悪くなく、豆類と炊き込んでおいしく食べられそう。

アフリカの主食は、トウモロコシやソルガムなどで、従来米の消費量は少なかった。近年、サハラ砂漠以南で年間千二百万トが消費され、穀物全体の一四%を占めるまでになった。特に、コートジボワールでは五八%、セネガルでは四一%にも達している。

トウモロコシなどはすりつぶしてパテにするのに女性の多大な労力が必要とされるが、米は調理が簡単のため、都市部を中心に消費が伸びているという。しかし、消費の増大に対応しきれず、四割は輸入に頼っているのが現状だ。

「ネリカ米」には、乾燥や酸性土壌に強い、雑草や病害虫にも抵抗力がある、生育期間が約三か月と短い、一つの穂にアフリカ稲の四、五倍の粒をつけるので多収穫が可能といった特徴がある。

だが、メリットばかりではない。トウモロコシなどに比べると干ばつに弱く、厳しい天候で収穫量が大幅に減少する恐れがある。さらに、数年間同じ土地で栽培すると土壌が劣化することも考えられ、豆類の栽培で土壌を維持するなど工夫も必要になる。「アフリカ農

業革命の切り札」とされるこの米が、普及し定着するかどうかは、現地農民に、環境保全型の持続的

先進国、

アフリカ支援に積極姿勢

世界の食糧生産がおおむね安定している中で、現時点でも、三十一か国が深刻な食糧不足に直面している。そのうちアフリカが二十一か国で、特に、マラウイ、ジンバブエ、レソトなど南部アフリカでは、干ばつなどによって状況が悪化している。

また、栄養不足人口が全人口に占める割合が三五%を超える国も、圧倒的にアフリカに集中している。食糧問題の解決は、二十一世紀の人類の最重要課題の一つだが、そのカギを握るのはアフリカ諸国だといえそうだ。そうした中、国際会議において、改めてアフリカに焦点が当てられ始めている。

六月の主要国首脳会議（カナダスキス・サミット）は、昨年夏にアフリカ統一機構（OAU）が合意した復興計画、NEPAD（ア

な農業のやり方をいかに指導するかにもよるだろう。

フリカ開発のための新パートナーシップ）を積極支援するアフリカ行動計画を採択した。NEPADは二〇一五年までに、域内の最貧困層人口の半減などを目標にしている。

英仏は政府開発援助（ODA）の五割をアフリカ向けにする方針を打ち出すなど、欧米はアフリカ向けODAの増額を決めている。この流れは南ア・ヨハネスブルクの環境開発サミットにも受け継がれ、英仏は、総額十億ドル規模の民間投資の促進計画を共同で始めると発表した。

環境開発サミットの宣言には「清浄な水、衛生、食糧安全保障等へのアクセスを改善する」との文言も盛り込まれた。

具体化の行方になお不透明感はいや強いが、先進各国が、貧困にあえ

ぐアフリカ支援への積極姿勢を示したことは確かである。

では、いま、なぜアフリカなのか。テロ防止が国際的な課題になり、「その温床にある貧困問題を解決する必要がある」との国際世論が強まっていて、これが追い風になったともいえる。一方、温暖化対策や通商政策などで単独主義の色彩を強める米国との対立を避けるため、利害が一致してまとまりやすい貧困問題に焦点を当てざる

を得なかったという見方もある。

先進国の多消費と豊かな食卓が、世界の農産物価格を上昇させ、アフリカなど途上国の飢餓の遠因になつている側面を忘れてはなるまい。日本は食糧の多くを海外に依存し、自給率は先進国で最低の四〇%（カロリーベース）にとどまっている。それだけに、飢餓解消に向けて果たす役割は小さくない。

（読売新聞 二〇〇二・十・十八）

人口

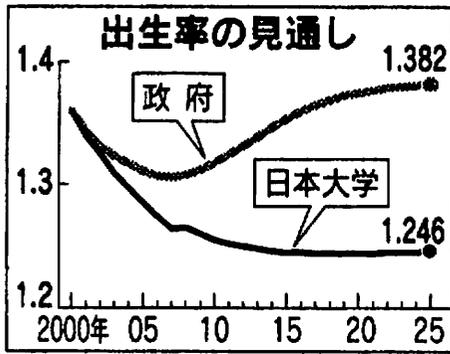
「初出産」機に退職

働く女性三人に二人

働く女性の三人に二人は初出産を機に退職する――。厚生労働省は二十一日、二〇〇一年生まれの子どもの生活状況や家族の意識などを追跡調査する「二一世紀出生児縦断調査」の第一回調査結果を発表した。同年一月と七月に生まれた子の家庭五万三千五百七十五世帯に調査票を配布、四万七千七世帯（回収率八七・七%）から回答があった。

それによると、同年に初めて出産した母親の七三・五%は、出産一年前まで仕事を持っていたが、うち六七・四%が出産半年後までに仕事をやめていた。

また、従業員五百人以上の大規模企業勤務の女性の八五・八%が育児休業を取得しているのに対し、従業員四人以下の小規模企業では四七・八%と半数以下しか取得していなかった。官公庁勤務の女性



一人の女性が生涯に生む子供の数(合計特殊出生率)は二〇一七年に一・二四と政府推計を超えて下がる。日本大学人口研究所はこんな推計をまとめた。晩婚・未婚化傾向が続くとみているため

人口 出生率一・二四に低下 政府見通しより悪化

は、九四・九%が育児休業を取っていた。
このほか、喫煙率は、父親が六三・二%、母親が一七・四%で、

父母ともに喫煙していない家庭は三五・六%。
(読売新聞 二〇〇二・十・二十)

で、公的年金財政は政府見通しより悪化する恐れが大きいとしている。

出生率は女性の晩婚化などに伴い低下傾向が続いており、二〇〇

中国 "一人っ子政策" 修正至難

13億人・測れぬ影響

●"罰金" 年収の数倍

瀟洒なテラスハウスが並ぶ上海市郊外の新興住宅街は、外資系企業に勤めたり、自分で事業を手がけたりして高い収入を得る"ニューリッチ"が住む場所だ。ここに暮らす王さん夫婦は、夫(三十六)

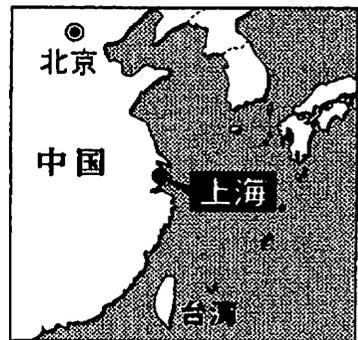
一年に一・三三の過去最低を更新した。政府は晩婚化傾向はいずれ止まり、出生率は二〇〇七年の一・三一を底に上昇に転じると推計。これに対し日大人口研は、出生率の低下は長期化するとしている。

日大の推計通り下がると、厚生年金保険料は二〇二五年には、基礎年金の国庫負担割合が三分の一の場合で月収の約三三%と政府計画(二七・八%)よりも三%強高い水準まで上げないと、現在の給付水準を維持できなくなる。

(日本経済新聞 二〇〇二・十・二九)

が弁護士、妻(三十二)が公務員という知識階級で、一歳の女の子が一人いる。

「自分たちも兄弟がいたから、本当はもう一人ほしい。だが、(一人っ子政策の)ペナルティーで弁護士資格を失ってしまうのであきらめている」と、王さんは言う。



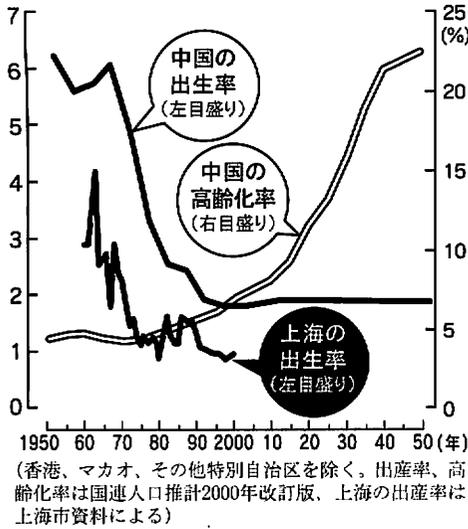
一九七九年に国策として施行された一人っ子政策では、職場ごとに「計画生育(出産)」の担当者が決められ、職場内の出産が可能な年齢の女性に「一人っ子」を守らせるため、様々な指導が行われてきた。働いていない人に対しては、各地区にある「居民(住民)委員会」という自治会のような組織が目光らせる。

産児制限のない少数民族などを除き、二人目を産んだ場合は両親の年収の三倍から五倍という多額の「社会扶養費」を支払わなければならない。二人目が産まれた王さんの知人は、年収の数倍に当たる六万元(約八十万円)を請求され、支払えずに古里を離れたという。

● 少子化で緩和

こうした中、中国政府は今年九月施行の「人口及び計画生育（出産）法」で、産児制限を一部で緩和した。地方レベルですでに実施されていた例外規定を追認し、省、自治区、直轄市ごとに条例などで定める条件に合う場合は第二子を産めるとしたものだ。

背景には、都市部を中心に進む少子化がある。合計特殊出生率は、すでに人口維持に必要な水準を下回る一・八〇台で、中でも一人っ子政策が先行実施された上海では、少数民族などを含めても〇・九六



しかない。人口の自然増加率は、九三年以降ずっとマイナスだ。

上海市は、策定作業中の条例で、「夫婦がともに一人っ子」という従来からの条件に加え、「再婚した夫婦の夫に子供がいて、妻には子供がいない」などのケースも、第二子を持てるよう検討している。第一子を産んでから第二子まで、三、四年の間隔が必要としていた規定も外す方向で、産児制限は現行よりやや穏やかになる見通しだ。

● 事情はさまざま

だが、その効用については疑問視する向きが多い。その理由の一つとして、上海の教育費の高さがある。

外資系企業に勤める趙さん（四十二）夫婦は、六歳の一人娘を「全宅」に預けている。全宅とは、一週間続けて子供を預かる幼稚園のこと。子供は、月曜日の朝に園に行き、平日

は寮で生活、金曜日の夜に家に帰る。

入学金と寄付などで約六万五千元（約百万円）がかかったほか、月々の学費は千五百元（約二万円）。上海の一般的な労働者の月収が千五百—二千元とされる中では破格だが、教育熱心な親の多い上海では、こうした「全宅」がいくつも

ある。上海人口情報センターの張戒舟主任は、上海の育児、教育コストの高さを指摘したうえで、若者の意識変化にも言及。「晩婚・未婚者が増えており、若者の考え方は日本と同じように『子供はそれほどいらぬ』へと変わっている。二人目を産んでいいと言われても、実際に産もうという人は多くない

非 婚

結婚しない40代オトコ

—二〇二〇年には四人に一人の時代に

日本の少子化の背景には未婚化がある。一度も結婚したことのない人たちが増えている。男性に顕著だ。七〇年、四〇代男性の未婚

のでは」と見る。とはいえ、農村部では「多子多福（子供が多いほど幸せも多い）」という伝統的価値観が強く、まだ産児制限が必要とされている。皮肉なことに、都市部に住み、経済的な余裕もある王さんは、二人目を望もうにも、夫婦ともに兄弟があるため該当しない。

人口が十三億人もいると、針路変更には微妙ななじ取りが必要だ。少子高齢化が問題とされても、出産抑制のタガを急に緩めるわけにはいかない。本当に二人目が欲しい夫婦にとって、一人っ子政策のハードルはなお高い。（上海で、針原陽子）

（読売新聞 二〇〇二・十・二九）

率は約二%。当時は大半の人が結婚する皆婚時代だった。だが、〇〇年は約一六%。二〇〇年は約二四%に達する見通しだ。「非婚時代」が

やってくるのだろうか。

(小野智美)

貯金一億「子が欲しい」

東京の大手企業の部長(四十四)は八年前、七十二平方メートルLDKを約六三〇〇万円で購入。未婚でも妻子との暮らしを想定した。当時は十六歳下の女性と付き合っていた。三年前に「友達でいましょう」と告げられた。

「僕のことを一番考えてくれた女

性だった」と話しながら泣いた。今も年賀状を交わすが、その気持ちを伝えたことはない。「結婚しなければ彼女から言ってくる」と待つ。「女性が白馬の王子様を待つように、僕も白雪姫を待っている」。友人には「傷つくのが怖いんだろ」と言われる。

友人を通じて出会う機会はある。最近「帰ってきた白雪姫もいる」と思う。離婚した女性たちだ。「人生経験が豊かでいいかも」。理想の相手は「子どもが欲しいので三十五歳未満がいい」。

父が亡くなり、マンションを売って、実家に戻った。年収約一五〇〇万円。貯金は株を含め約一億円。実家にいると弟の子どもが来ては大喜びする母親を見て、自分がみじめに思えてしまう。

妥協できず高まる理想

見合い歴一〇年の横浜市のメーカー社員(四十二)が結婚情報サービス会社に提示した女性に望む条件は、「三十八歳未満。身長一五五センチ以上。体重六〇キ以下。離婚歴のない人」。

結婚後も働きたければ止めないが、年収は自分より少ない人がいい。「人生設計のイニシアチブをとりたいたので」

大学院卒。年収約七五〇万円。身長一七〇センチ、体重七五キ。「もてなくはない」と自負するが、職場は男性ばかり。

五年前の見合い相手から「夫に

も育児休業をとってもらおう」と聞き、「育児は女性がとるものでしょ」と口走り、怒られた。半年後「あ

●40代未婚率の推移●

	40代前半		40代後半	
	男	女	男	女
1950年	1.9	2.0	1.6	1.5
70年	2.8	5.3	1.9	4.0
75年	3.7	5.0	2.5	4.9
80年	4.7	4.4	3.1	4.4
85年	7.4	4.9	4.7	4.3
90年	11.7	5.8	6.7	4.6
95年	16.4	6.7	11.2	5.6
2000年	18.4	8.6	14.6	6.3
05年	19.5	11.8	16.5	8.2
10年	18.8	13.7	17.3	11.0
15年	25.4	13.9	16.8	12.5
20年	23.5	14.1	23.8	13.4

注) 単位は%。出典は、国勢調査および国立社会保障・人口問題研究所による推計から。

あなたが期待する奥様と私は違う」と言われた。別の人との見合いを決めた。

今の相手は条件通り。結婚を申し込もうと思いつつ、少しひっかかる。外食先で「私が払う」と言われぬ。五年前の相手は四回に一回は「私が」と払ってくれた。

横浜市の会社員(四十六)は四十歳を目前に結婚情報サービス会社の会員になった。「僕を知るには時間がかかるかもしれない」と初対面の見合い相手には必ず告げた。「自分自身のことをどう思いますか」とも聞いた。自分を客観的に見つめられる人を探した。だが、また会いたいと思っても、いつも一回限りで終わる。

「趣味の話に相手が引いた」と自己分析する。趣味はマラソン。週末は一〇キ走る。「一緒に走ってくれる人がいい。自転車の伴走でもいい」

二年後、あきらめ、退会した。最近、労働組合が法人会員になり、再入会を思案中。高卒。年収約八五〇万円。「もっとたくさんの人に会えば見つかるかも」

過去を正当化し、若い女性求める

国立社会保障・人口問題研究所の調べでは、男性は自分より低い学歴の女性を、女性は自分より高い学歴の男性を結婚相手に選ぶ傾向がある。未婚率は、女性は大学・大学院卒者、男性は中卒者が最高だ。が、少子化の最先端地、東京

都の男性の場合、九〇年から〇〇年にかけて五〇歳時の生涯未婚率の増加幅が最大だったのは大学・大学院卒者。結婚を拒む人が増えたとは言えない。日本青年館結婚相談所の九年度調査で「結婚したくない」

経済 人口、長命化リスク高まる —— 社会保障に限界も ——

政府推計より高齢化急進行

日本大学人口研究次長 小川 直宏

日本大学人口研究所の独自モデルによる人口推計によると、高齢化は政府推計を上回る速度で進み、出生率低下より余命延長により「長命化」のリスクが問題となる。政

● 独自モデルで二〇二五年人口推計

日本大学人口研究所はこのほど日本医師会からの委託研究の成果を「新人口推計」としてまとめた。

人口の政府推計としては今年一月に発表された国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計がある

と答えた首都圏の三十代の未婚男性は六・四%。

坂本佳鶴恵お茶の水女子大学助教（社会学）は「結婚しなかつた過去を正当化するため、男女とも年をとるほど理想が高くなる。男性は、より若い女性を求めるようになる」

（朝日新聞 二〇〇二・十一・一）

が、二つの人口推計には方法論と推計結果に多くの違いがある。

社人研推計は諸外国の政府推計と同様、出生率と死亡率の将来動向に一定の仮定を設けるが、これらの仮定には経済・社会保障変数の将来変化が明示的には反映されてはいない。これに対して日大人口研推計は人口・経済・社会保障の三部門から構成した長期展望モデルをベースに算出している。これら三部門の間である年度の経済・社会保障部門の変数を同時決定し、同変数に基づき翌年度の人口を推計していくシステムである。

まず、人口推計で鍵を握る出生率の将来変動に関しては、（ある期間に出生・婚姻などをした人を集団としてとらえた）コーホート出

生率の変動に重点を置く社人研推計に対し、日大人口研推計は期間出生率の変化の追跡に焦点を当てており、アプローチの違いがある。

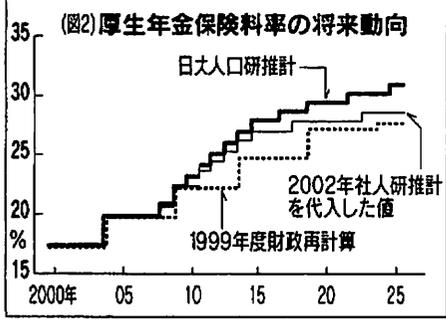
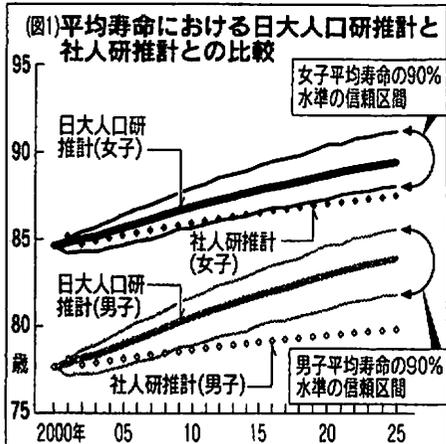
さらに、社人研推計では今後もある程度は晩婚化現象が進行すると想定しつつも、一九八〇年代後半から低下傾向にある有配偶出生率（有配偶の女子人口に対する嫡出出生数の割合）が現状ままで今後五十年間持続すると仮定している。これに対して日大人口研推計による想定より早いペースで今後進むとみる一方で、有配偶出生率の変動はモデル化していない。

晩婚化については、一九五〇年から二〇〇〇年までの女性の結婚と出生の確率変動を人口動態と国勢調査のデータから分析した結果、九〇年代前半に鈍化した晩婚化現象が一九九五―二〇〇〇年で再び活発となり、合計特殊出生率（一人の女性が生涯に産む子供の数）の低下に一九七五年以降で最も大きな影響を与えていることに着目した。

有配偶出生率については、ミクロのデータ分析から九〇年代を通して約三〇%の有配偶女性がバブ

ル崩壊とそれに続くリストラの影響で一〇%ほど二子目の出生確率を押し下げたことが判明している。夫の収入が低い階層でそれが顕著なので、今後のマクロ経済政策次第では、有配偶出生率は上昇する可能性がある。九〇年代で観察された状況が今後五十年間も持続するとは考えがたいため、有配偶出生率は明治的にモデルに導入しなかった。

合計特殊出生率は労働市場における男女賃金格差から推計した結婚確率の動向に基づき推計している。男女賃金格差は男女の教育レベルの変化から求めた。



このように推計した合計特殊出生率(二〇〇〇年の実績値は一・三六)は、二〇二五年では一・二四と、社人研の中心値の一・三八よりも低くなった。

一方、死亡率の変動に関しては、両推計ともリー・カーター法(L-C法)、米カリフォルニア大バークレー校のリー教授らが九〇年代初めに開発したモデル)を使用している。詳細な説明は省くが、年齢別死亡率の時系列データから、推計時点までの死亡率が変化してきた傾向(係数k値と呼ぶ)をつかみ、将来推計を行う方法である。ただし、両推計ではいくつかの

相違がある。最も重要な点は、k値の推計のための時系列データが、社人研は一九九〇-二〇〇〇年の約十年間のデータで五十年間を推計しているのに対して、日大人口研は一九五〇-二〇〇〇年の五十年間のデータで二十五年間を推計していることである。

また、日大人口研推計では、従来採られているアブローチと異なるk値の動向を社会保障部門から得られる一人当たり実質国民医療費の変動から推計する、L-C法では初めての手法を採った。

● 高齢化率高まり年金財政に影響

以上のような両推計における出生率と死亡率の推計結果の違いは、今後二十五年間の高齢化率の姿に、様々な側面で相違を生み出すことになる。

まず、総人口のピークが、日大人口研の場合は社人研の二〇〇六年よりも一年早まり、二〇〇五年となる。全人口に占める六十五歳以上人口の割合を示す高齢化率は、来年、イタリアを抜いて世界一となり、わが国の高齢化対策は西欧

さらに、男女別平均余命の将来推計値について九〇%の予測範囲に入っているか否かをチェックする信頼区間を求めた。平均寿命(ゼロ歳の平均余命)の推計結果は図1に示したように、男子が二〇二五年で八三・八五年、女子が八九・四四年と、社人研推計より男子は四・〇九年、女子は一・九二年高い。なお、社人研推計値は男女とも推計期間の途中でこの予測範囲の外側となるが、先述のように推計期間が約十年間であることに主に起因すると考えられる。

先進諸国を参考にすることがもはやできない、いわば「お手本のない自らの想像の時代」に突入する。また、二〇二五年の高齢化率は三一・〇四%となり、社人研推計における二八・七%とかなりの開きが出てくる。

さらに重要な点は、今後、平均余命の伸びが大きくなるにつれて人口高齢化のメカニズムが変化してくることである。日大人口研推計では、高齢化の主要因が二〇〇

波多康治氏が監事に、

田中勲氏が評議員に就任

本協会は、九月二十五日の評議員会で波多康治氏（公認会計士）を監事に、理事会では吉岡茂平氏（社団法人日本自動車工業会理事）の評議員退任に伴い後任評議員に田中勲氏（社団法人日本自動車工業会事務局長）をそれぞれ満場一致で選出した。



波多康治（はた・こうじ）氏・早稲田大学政治経済学部卒業、監査法人トーマツで公認会計士を歴任。現在、波多康治公認会計士事務所を開設、日本公認会計士東京会及び神奈川県会役員。昭和二十四年神奈川県生まれ。



田中勲（たなか・いさお）氏・日本大学法学部卒業、社団法人日本自動車工業会に入り、広報部長、同会総務部長を歴任。平成十二年五月に事務局長に就任。昭和十八年東京生まれ。

五—一〇年の間に、従来の出生率低下から「余命の延長効果」にシフトすることが示されている。

現時点の日本では「少子・高齢化」という言葉で代表されるように、高齢化に歯止めを掛けるための少子化対策に政策の主力を注いでいるが、長命化現象から派生する問題のほうに次第に深刻となる可能性が高い。

また、今後見込まれる平均余命の大幅な改善は老人医療制度や介護保険制度などの社会保障制度に

大きく影響を与える。特に、平均余命の延びが顕著である日大人口

研究推計の場合を考えると、公的年金制度の財政に直接インパクトが生じてくることは明白である。

例えば日大人口研究推計に使用したモデルを使って厚生年金制度の将来の保険料率の動向を試算すると、図2のように、二〇二五年では二〇・九七%となる。このモデルに社人研推計の値を導入すると、同年で二八・六%にとどまり、約二・四%の違いが出る。

●老後の設計、個人で管理

日大人口研究推計の大きな特徴の一つは、平均余命の将来推計で予測範囲を設けたことである。図1にあるように推計値の信頼範囲を数字で把握できる。人口推計で一般的に使う高位・中位・低位などの表現より具体的である。このような確率モデルを使ったアプローチで経済・社会保障変数の将来動向も推計できるので、この分野での活用も期待できるだろう。

社会保障制度や家族の介護能力に関して将来推計を行うと、政府

推計に基づく想定より早く、限界が到来する。社会保障や家族による介護を柱とする老後設計から、今後は一人ひとりが老後設計に真剣に取り組み、そのリスクを背負う、文字通り個人のリスクマネジメント時代に突入していくことが考えられる。今回の日大人口研究推計におけるアプローチは、それらの時代に備えた第一歩ともいえよう。

（日本経済新聞 二〇〇二・十一・十五）

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— インド国 —
Report on the Basic Survey of Population and Development
in Southeast Asian Countries
— India —
3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書
Basic Survey (II) on Population and Family Planning in the
People's Republic of China
生育率和生活水平关系第二次中日合作調査研究报告書
(中国語版)
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査
Basic Survey Report on Population and Family Planning in
the Kingdom of Nepal (英語版)
5. 日本の人口都市化と開発
Urbanization and Development in Japan (英語版)
6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査
— データ編 —
Survey of Urbanization, Living Environment and Welfare in
Bangkok — Data — (英語版)
7. スライド
日本の都市化と人口 (日本語版)
Urbanization and Population in Japan (英語版)
日本の城市化と人口 (中国語版)
Urbanisasi Dan Kependudukan Di Jepang
(インドネシア語版)

昭和61年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— インドネシア国 —
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural
Development in Asian Countries
— Indonesia — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— インドネシア国 —
Report on the Basic Survey of Population and Development
in Southeast Asian Countries
— Indonesia — (英語版)
3. 在日留学生の学習と生活条件に関する研究
— 人的能力開発の課題に即して —
4. 日本の労働力人口と開発
Labor Force and Development in Japan (英語版)
5. 人口と開発関連統計集
Demographic and Socio-Economic Indicators on Population
and Development (英語版)

本協会実施調査報告書及び出版物

昭和58年度

1. 中華人民共和国人口・家族計画基礎調査報告書
Basic Survey on Population and Family Planning in the
People's Republic of China (英語版)
生育率和生活水平关系中日合作調査研究报告書
(中国語版)

昭和59年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— インド国 —
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural
Development in Asian Countries
— India — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— タイ国 —
Report on the Basic Survey of Population and Development
in Southeast Asian Countries
— Thailand —
3. 日本の人口転換と農村開発
Demographic Transition in Japan and Rural Development
(英語版)
4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese Rural
Areas — Data — All the households of two villages in Jilin
Province surveyed by questionnaires (英語版)
关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告
— 对吉林省两个村进行全户面谈调查的结果 —
— 统计编 — (中国語版)

5. スライド 日本の農業、農村開発と人口
— その軌跡 — (日本語版)
Agricultural & Rural Development and Population in Japan
(英語版)
日本农业农村的发展和人口的推移 (中国語版)
Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan Kependudukan
Di Jepang (インドネシア語版)
(以上4カ国版スライドは、日本産業教育スライドコン
クールにて優秀賞を受賞しました。)

昭和60年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— タイ国 —
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural
Development in Asian Countries
— Thailand — (英語版)

Development in Asian Countries

— Nepal — (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— 中華人民共和国 —
Report on the Basic Survey of Population and Development
in Southeast Asian Countries
— China — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
— タイ国 —
4. 日本の人口と家族
Population and the Family in Japan (英語版)
5. アジアの人口転換と開発 · 総計集—
Demographic Transition and Development in Asian Countries
— Overview and Statistical Tables —
(英語版)
6. スライド
日本の人口と家族 (日本語版)
Family and Population in Japan — Asian Experience —
(英語版)
日本の人口と家庭 (中国語版)
Penduduk & Keluarga Jepang (インドネシア語版)
7. ベルギー共和国人口家族計画基礎調査

平成元年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— バングラデシュ国 —
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural
Development — Bangladesh — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— ネパール国 —
Report on the Basic Survey of Population and Development
in Southeast Asian Countries
— Nepal — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査報告書
— マレーシア国 —
4. 日本の人口構造変動と開発
— 高齢化のアジア的視点 —
Structural Change in Population and Development
— Japan's Experience in Aging — (英語版)
5. スライド
高齢化社会への日本の挑戦
— 生きがいのある老後を目指して — (日本語版)
Aging in Japan — Challenges and Prospects —

6. スライド 日本の産業発展と人口
その原動力・電気 — (日本語版)
Industrial Development and Population in Japan
— The prime Mover-Electricity — (英語版)
日本の产业发展与人口
— 其原動力-曳气 — (中国語版)
Pembangunan Industri dan Kependudukandi Jepang
— Penggerak Utama-Tenga Listrik —
(インドネシア語版)
7. ネパール王国人口・家族計画第二次基礎調査
Complementary Basic Survey Report on Population and
Family Planning in the kingdom of Nepal

昭和62年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— 中華人民共和国 —
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural
Development in Asian Countries
China — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— 中華人民共和国 —
Report on the Basic Survey of Population and Development
in Southeast Asian Countries
— China — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
フィリピン国 —
4. 日本の人口と農業開発
Population and Agricultural Development in Japan
(英語版)
5. ネパールの人口・開発・環境
Population, Development and Environment in Nepal
(英語版)
6. スライド
日本の人口移動と経済発展 (日本語版)
The Migratory Movement and Economic Development in
Japan (英語版)
日本の人口移动与经济发展 (中国語版)
Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi Di
Jepang (インドネシア語版)
7. トルコ国人口家族計画基礎調査

昭和63年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— ネパール国 —
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural

— フリピン国 —

Report on the Basic Survey of Population and Development
in Southeast Asian Countries

— Philippines — (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
— 中華人民共和国 —

4. 日本の地域開発と人口 — 1990年代の展望 —
Regional Development and Population in Japan
— Trends and Prospects in the 1990s — (英語版)

5. スライド

日本の地域開発と人口 (日本語版)

Reginal Development and Population in Japan (英語版)

日本的区域开发和人口 (中国語版)

Pembangunan Daerah dan Populasi di Jepang

(インドネシア版)

6. アジアの労働力移動

Labor Migration in Asia (英語版)

平成4年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— マレーシア国 —

Report on the Survey of Rural Population and Agricultural
Development — Malaysia — (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— ベトナム国 —

Report on the Basic Survey of Population and Development
in Southeast Asian Countries

— Viet Nam — (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
— スリランカ国 —

4. アジアの産業転換と人口

Industrial Transition and Population in Asia

(英語版)

5. スライド・ビデオ

明日に生きる — 日本の産業転換と人口 — (日本語版)

Living for Tomorrow — Industrial Transition and Popula-
tion in Japan — (英語版)

生活在明天 — 日本的产业转换与人口 — (中国語版)

Hidup Untuk Hari Esok — Peralihan Struktur Industri
Dan Populasi Di Jepang — (インドネシア語版)

平成5年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する報告書
— ベトナム国 —

(英語版)

迈入高齢化社会的日本正面临挑战 — 追求具生命意义的老年生涯 — (中国語版)

Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang

(インドネシア語版)

(本作品は、1990年朝日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)

6. アジア諸国の農業開発 — 5カ国の比較 —

Strategic Measures for the Agricultural Development

— Comparative Studies on Five Asian Countries — (英語版)

平成2年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する報告書
— フリピン国 —

Report on the Survey of Rural Population and Agricultural
Development — Philippines — (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— バングラデシュ国 —

Report on the Basic Survey of Population and Development
in Southeast Asian Countries

— Bangladesh — (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査報告書
— インドネシア国 —

4. 日本の人口・開発・環境 — アジアの経験 —
Population, Development and Environment in Japan

— Asian Experience — (英語版)

5. スライド

日本の環境・人口・開発 (日本語版)

Environment, Population and Development in Japan (英
語版)

日本の環境・人口・開発 (中国語版)

Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang (イン
ドネシア語版)

(本作品は、1991年朝日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)

6. アジアの人口都市化 — 統計集 —

Prospects of Urbanization in Asia (英語版)

平成3年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— スリランカ国 —

Report on the Survey Rural Population and Agricultural
Development — Sri Lanka — (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書

平成7年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — パキスタン国 —
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Pakistan — (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発基礎調査報告書 — ネパール国 —
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Nepal — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — インド国 —
4. アジアにおける女性のエンパワーメント
Empowerment of Women in Asia (英語版)
5. スライド・ビデオ
アジアを拓け — 女性たち — (日本語版)
A Bright of Gender Equality — Empowerment of Women in Asia — (英語版)
通往目強之路 — 今日亞洲女性 — (中国語版)
Harpan Cerah bagi Persamaan — Kaum Wanita Asian Merambah Jalan — (インドネシア語版)

平成8年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — ラオス人民民主共和国 —
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Lao People's Democratic Republic — (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 — フィリピン国 —
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Philippines — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — ラオス国 —
4. 21世紀の人口・食糧戦略 — アジアと世界 —
Population and Food Strategy for 21st century — Asia and World — (英語版)
5. スライド・ビデオ
2025年への決断 — アジアの人口増加と食料 —
Challenge and Decision for the Year 2025 — Population Increase and Food in Asia — (英語版)
向着2025年の决断 — 亞洲的人口增長和糧食 — (中国語版)
Tekad Untuk Tahun 2025 — Pertambahan Populasidan

Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development — Viet Nam — (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書 — スリランカ —
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries — Sri Lanka — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — フィリピン国 —
4. アジアからの挑戦 — 人口と開発 —
Challenge and Strategy of Asian Nations — Population and Sustainable Development — (英語版)
5. スライド・ビデオ
女たちの挑戦 — 女性の地位向上と日本の人口 — (日本語版)
Women and their Challenges — Improvements in the Status of Women the Population of Japan — (英語版)
女性的挑战 — 女性地位的提高与日本的人口 — (中国語版)
Tantangan Kaum Wanita — Emansipasi Wanita dan Populasi Jepang — (インドネシア語版)

平成6年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — インド国 —
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — India — (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 — タイ国 —
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Thailand — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — ベトナム国 —
4. アジアの女性労働力参加と経済発展 — 21世紀の戦略 —
Women's Labor Participation and Economic Development in Asia — Strategy toward 21 Century — (英語版)
5. スライド・ビデオ
アジアの女性たちはいま…… (日本語版)
New Horizons for the Woman of Asia (英語版)
亞洲婦女的新历程 (中国語版)
Wanita Asia Kini…… (インドネシア語版)

Peringatan dari Bumi — Masa Depan Asia-Air dan Pangan — (インドネシア語版)

平成11年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — モンゴル国 — 中央県、セレンゲ県を中心として —
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Mongolia — Focus on Tov and Selenge-Aimang —
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書 — 中国 — 上海を中心に
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries — China — Focus on Shanghai —
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — バングラデシュ人民共和国 —

平成12年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — ミャンマー連邦 —
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Myanmar —
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書 — タイ国 —
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries — Thailand —
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — カンボジア国 —

平成13年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書 — カザフスタン国 —
Report on Survey of Agricultural and Rural Development based on Population issues — The Republic of Kazakhstan
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 — マレーシア国 —
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Malaysia —
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — インド国 —

Pangan di Asia — (インドネシア語版)

平成9年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — ラオス人民民主共和国 —
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Lao People's Democratic Republic —
2. アジアの社会開発と人間開発
Social Development and Human Development in Asia
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — マレーシア国 —
4. 水をめぐる21世紀の危機 — アジア人口を焦点として —
Water Crisis in the Twenty First Century — Prospect of Asian Population and Development —
5. スライド・ビデオ
水は生きている — 人口と水資源 —
Water is Alive — Population and Water Resources — (英語版)
水是有生命的 人口与水資源 — (中国語版)
Air itu Hidup — Penduk dan Sumder Air — (インドネシア語版)

平成10年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — カンボジア国 —
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Cambodia —
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書 — 大韓民国 —
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries — The Republic of Korea —
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — イラン国 —
4. 発展の制約 — 中国・インドを中心に —
Constraints on Development — Focus on China and India —
5. スライド・ビデオ
地球からの警告 — アジア、水と食料の未来 —
A Warning from the Earth — The Future of Asia, Water and Food — (英語版)
来自地球警告 — 亚洲、水和粮食的未来 — (中国語版)

た、人口と食糧安全保障に関する AFPPD (人口と開発に関するアジア議員フォーラム) 特別運営委員会で、ベトナム国会社会委員会委員長グエン・ティ・タン議員とマグサイサイ受賞者である著名な農業学者ポートン・ズアン博士の共著論文の日本語版の合本。世界食料サミットに向けた資料として作成された。))

9. 『国際食料安全保障・人口・開発議員会議 (IMPFSPD) 議事録』1997年 (和文)

(内容: 食料農業機関 (FAO) 主催の世界食料サミット (WFS) にあわせ、1996年11月にスイス・ジュネーブで開催された国際食料安全保障・人口・開発議員会議 (IMPFSPD) の議事録。同会議の成果は、世界食料サミットで公式に配布され、また WTO ルジェーロ事務局長にも桜井新・会議議長から手渡された。)

10. 国連人口基金『未来のための食料』1997年 (和文)

(内容: 国連人口基金出版物 Food for the Future の日本語版。人口増加の抑制と食料確保を行うために、女性の参加が不可欠であることをさまざまな具体例から解きほぐしている。)

11. 国連食糧農業機構 (FAO) 『リソース・シリーズ4 世界食料サミット1996年世界食料安全保障のためのローマ宣言および世界食料サミット行動計画』、1997年 (和文)

(内容: 世界食料サミットのローマ宣言と行動計画の本邦初訳の翻訳であり、多分野から両文書の日本語翻訳の決定版として高い評価を受けた。)

12. 『リソース・シリーズ5 Five Years from ICPPD- 国際人口開発議員会議から5年—人口と開発に関する国会議員会議宣言文』1998年 (和・英)

(内容: カイロの国際人口開発会議から5年目を迎え、この機会に人口と開発に関する国際議員会議、地域議員会議の宣言文を集成。今後の更なる発展のための資料とした。)

13. 『リソース・シリーズ6 Population Policy in Asia』1998年 (和文)

(内容: 当財団が主催する「人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」で呼びかけを行い、各国の人口政策を各国政府責任者もしくは専門家が記述した。各国の政策に責任を持つ国会議員が関与している点で、類例を見ない。)

14. 『リソース・シリーズ7 欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—』1998年 (和文)

(内容: ワールドウォッチ研究所から刊行された Sandra Postel 著、Worldwatch Paper 132 Dividing the Waters: Food Security, Ecosystem Health, and the New Politics of Scarcity の邦訳。今後人類社会に大きな制約を与えるのが、淡水資源の不足である。増え続ける人口を支えるための農業生産もまた淡水資源の逼迫によって大きく制約を受けると考えられている。地

1. 『国際人口開発会議行動計画要旨』1995年 (和文)

(内容: 1994年カイロの国際人口開発会議 (ICPD) の行動計画の要旨。同文書関連の出版物としては本邦初。)

2. 『国際人口開発議員会議、議事録』1995年 (和文)

(内容: 1994年カイロで国際人口開発会議 (ICPD) に先駆けて開催された国会議員会議である国際人口開発議員会議の議事録。同会議には117カ国約300名の国会議員が参加した。会議宣言文は ICPD 総会でも発表された。また、この会議を契機としてアフリカ・アラブ地域の国会議員フォーラムが準備された。)

3. 国連人口基金『世界人口・開発援助の現状—日本の貢献—』1995年 (和文)

(内容: 現在の人口分野に関する援助の現状と、資金の流れを分析。我が国の人口分野への貢献も併載。)

4. 『国際人口・社会開発議員会議 (IMPPSD) 議事録』1996年 (和文)

(内容: 世界社会開発サミット (WSSD) にあわせ、1995年3月にデンマーク・コペンハーゲンで開催された人口と社会開発に関する国会議員会議議事録。)

5. 黒田俊夫著『リソース・シリーズ1 国連人口会議20年の軌跡—ブカレストからカイロへ—』、1996年 (和文)

(内容: 国連主催の第一回人口会議であるブカレスト会議から1994年カイロの国際人口開発会議まですべての国連主催の人口会議に参加し、人口分野における世界的大家である著者が、その推移を概観し、分析した。)

6. Toshio Kuroda, Resource Series 2 "From Bucharest to Cairo-20 Years of United Nations Population Conferences-", 1996 (英文)

(内容: 好評をもって迎えられた「リソース・シリーズ1」の英文版。)

7. 『国際女性・人口・開発議員会議、国際女性・人口・開発議員会議 (IMPGPD) 議事録、1996年 (和文)

(内容: 第4回世界女性会議 (FWCW) にあわせ、1995年9月に東京で開催された国際女性・人口・開発議員会議 (IMPGPD) の議事録。同会議には第4回世界女性会議に対する各政府代表を中心とする国会議員が参加した。)

8. FAO/UNFPA およびポートン・ズアン、グエン・ティ・タン著、「リソース・シリーズ3 食料安全保障と人口: 資料」、1997年 (和文)

(内容: 世界食料サミットへの準備として国連食料農業機関 (FAO) が国連人口基金との共同研究された、「人口増加と土壌劣化」に関する論文の日本語版および、1996年5月にマレーシアのクアラルンプールで開催され

議では、国際人口開発会議 (ICPD) から5年を経て、その進捗を妨げる障害、AIDSなどの予想以上の蔓延など、時代の変化をとり入れ、行動計画を実施する上で必要となる指標や障害を解消するための具体的な行動などを国連加盟国が国連総会の場で協議し確認した。

19. 人口と開発に関するアジア議員フォーラム第6回大会 2000年
世界最初の人口と開発に関する議員フォーラムである「人口と開発に関する議員フォーラム (AFPPD) が3年に一度開催する大会の議事録。

AFPPDは1981年に設立されてから世界の指導的な人口と開発に関する地域議員活動として、アジアのみならず、世界レベルでも人口と開発に関する国会議員活動の指導的な役割を担っている。その提唱者であり、創設者の佐藤隆・元農水大臣と、桜井新・現議長の出身地である新潟県で開催された AFPPD 大会の報告書(日本語版)。同大会では1000年期最後の大会として、2000年期に向けたアジア・太平洋地域の人口・開発問題に関する国会議員の活動方針を協議し、その成果は「新潟宣言」にまとめられた。

20. リプロダクティブ・ライツ・チャート 2000年

IPPF (国際家族計画連盟) が作成した "IPPF / iwaraw, reproductive rights 2000" ウォールチャートの日本語版。世界各国のリプロダクティブ・ヘルスやライツに関連する政策の現状や進捗状況を一覧にしたものである。英語版ではアルファベット順になっていたものを地域別・あいうえお順に編集を加え、読者の便を図っている。また、各国の国名表記は外務省の表記に準拠した正規名称を用いている。

21. 女性のエンパワーメントに向けて 2000年

UNFPA の Working to Empower Women, UNFPA's Experience in Implementing the Beijing Platform of Action の日本語版。“女性のエンパワーメント”は国際人口開発会議 (ICPD) 行動計画において人口問題の解決を果たす上での重要なカギとなる概念として位置付けられた。また、中国北京で開催された第4回世界女性会議では中心的な概念となった。第4回世界女性会議から5年を踏まえ、人口、女性問題に共通する女性のエンパワーメントを中心に、ICPD 行動計画ならびに女性会議の行動綱領実施と関連する UNFPA の活動を具体的に紹介している。

22. 国連人口基金『人口問題ブリーフィングキット2000年度版』2001年

UNFPA, "Population Issues Briefing Kit 2000" の翻訳。人口問題は“数”の問題ではなく、生きて生活している“人々”の問題であるという視点から、現在の人口分野における様々な課題とその問題への取り組みを概観したもので、カイロの行動計画実施の意味を説明している。

球は水の惑星といわれるが飲料や農業用に安定して使用できる水の総量は地球上の水の0.00008%に過ぎない。この水の総量は、有史以来変わっておらず、人口が増加する分だけ、一人当たり使用できる水の量はほとんど減少しているのが現実だが、このことが十分に認識されていない。人口増加を支えている地球の限界が目の前に迫っていることに警告を発している。) (日本語版著作権取得)

15. 国連人口基金「人類のための環境」1998年 (和文)

(内容: 国連人口基金出版物 Environment for People の日本語版。人口問題、環境問題、開発問題を効率的かつ実質的に解決するためには、その3つの領域の間に架け橋を懸け、相互関係を重視することが必要であるとの視点に立って、主に環境と人口の間に横たわる様々な問題を例に、解決のために必要な視点、方法、手段を探っている。)

16. リソース・シリーズ8 Parliamentarians' Activities on Population and Development-History of Parliamentarians' Activities and it's Findings- 1999年 (英文、一部スペイン語)

1999年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム (IFP) のために準備された出版物である。この出版物は1994年の国際人口開発会議以降の人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD) を始めとし、アメリカ地域人口・開発国会議員グループ (IAPG)、アフリカ・アラブ地域人口開発議員フォーラム (FAAPPD)、ヨーロッパ地域の国会議員活動の成果である宣言文と、各議連の活動史を纏めた世界で初めての出版物である。国会議員活動の地球規模での広がりをも象徴している。

17. 国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム (IFP) 報告書 1999年

1999年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム (IFP)」の報告書である。同会議には103カ国からおよそ210名の国会議員が参加した。同会議では国際人口開発会議から5年間の進捗状況とその進捗を阻む障害について熱心な討議が行われ、人口と持続可能な開発を一貫した視点で扱う事を強く求めた「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム・ハーグ宣言」が採択された。この内容は会議事務総長を務めた桜井新 AFPPD 議長の手によって、ハーグの国際フォーラムならびに3月にニューヨークで開催された準備会議の場でも発表された。

18. 第21回国連特別総会特別委員会報告書「付録」

国連人口開発会議行動計画のさらなる実施に向けた主な行動 1999年

1999年6月30日～7月2日にかけて、ニューヨークの国連本部で開催された「国際人口開発会議から5年評価のための国連人口特別総会報告書」日本語版。国会

23. 国連人口基金「人口問題ブリーフィングキット2000年版」2001年

人口問題は、“教”の問題ではなく、生活している“人々”の問題として捉え、現在の人口問題の様々な課題と問題への取り組みを概観し、カイロの行動計画実行の意味を概説した。

24. 「興四海野春風 — 20年の歩み —」

本協会設立20周年を記念して作成された出版物であり、記念式典で配布した。小泉純一郎・内閣総理大臣はじめ本協会を所管する厚生労働、外務、農林水産の各大臣、コフィー・アナン・国連事務総長他から祝辞および本協会の活動史を中心に、調査研究や出版物の一覧と人口と開発に関わる国際会議宣言文などをまとめた。

10月2日

国際人口問題議員懇談会・合同部会を開催。サラビ・アフガン女性問題大臣が「アフガン問題」について講演。

12月6日

国際人口問題議員懇談会・総会をキャピトル東急ホテル・竹の間で開催。1、清水嘉与子・事務総長が平成十四年度・事業報告、2、谷津義男・AFPPD議長がAFPPD活動報告、①AFPPD大会報告、②IPCIオタワ会議報告、3、バンコクの「ESCAP」人口会議について宮川眞喜雄・外務省アジア大洋州局地域政策課長が説明、4、「日本の国連人口基金及び国際家族計画連盟への拠出金」について伊藤伸彰・外務省経済協力局国際機構課長が説明、5、「少子化対策―プラスチック―」について水田邦雄・厚生労働省少子化対策推進本部事務局長が説明、6、中国高齢化視察議員団派遣について事務局説明。

10月17日

〔19日

AFPPD二十周年大会を中国・北京で開催。テーマ・「二十一世紀におけるアジアの人口と開発」参加国・日本をはじめ、アフガニスタン、オーストラリア、バングラデシュ等、アジア・太平洋二十七カ国の国会議員およびアフリカ、ヨーロッパなど世界各地域議員連盟の代表者、UNFPA、IPPF、UNDP、UNIFEM、WHO、APDAなどの国際機関・組織から合計二百名が参加。新役員が選出され谷津義男・衆院議員が議長に再選された。

12月15日

〔20日

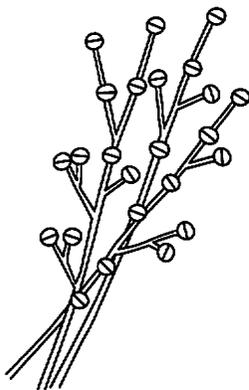
中国高齢化事情視察議員団派遣訪問先・中国・北京・西安・上海の各地域の老齡委員会、民生局、居民区などを訪問。参加議員・清水嘉与子・参院議員(団長)、若林正俊・参院議員、大淵絹子・参院議員、国井正幸・参院議員、事務局・広瀬次雄・APDA常務理事、遠藤正昭・APDA業務課長。

11月21日

・22日

「ICPD行動計画実施のための二〇〇二年国際国会議員会議(IPCI)」開催。

世界七十カ国から百三十名の国会議員が参加。主催・カナダ人口・開発議員連盟(CAPPD)、共催・人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPPD)、アメリカ地域人口・開発議員グループ(IAPG)、アフリカ・アラブ人口・開発議員フォーラム(FAAPD)、ヨーロッパ地域人口・開発議員フォーラム(IEPPFD)、地球規模的活動のための国会議員たち(PGA)など地域議連。谷津義男AFPPD議長が起草委員長を務め、オタワ公約を採択。



御苑 寸言

◇日本のみならず国際的にも人口・開発問題についての関心が失われている。この問題と真剣に取り組んでいるNGOとしては重大な問題である。

「世界人口白書二〇〇二」を監修した黒田俊夫博士は「まだ地球上の人口爆発は終わったわけではない」と鋭く指摘されている。まさに「頂門の一針」である。

◇アメリカのブッシュ政権は、環境に関する京都議定書の反故(ほご)に続いて、人口問題に対するUNFPAなどへの拠出金の停止と、カイロ会議のICPD行動計画からの撤退を表明した。人口問題という地球人類の平和保障問題を犠牲にしてまで武力による自国の覇権達成の方が重要なのだろうか。グローバリゼーションとは、国境を越えた「共生」が原点にあるはずだ。

◇「飢えて死ぬために生まれてくる子供があつてはならない」—APDA創立者、佐藤隆氏の言葉だが、われわれはアジアを発信地に世界に向けて人口問題の重要性をアピールしてきた。人口の父、岸信介・元首相は二十年前、「人口問題解決のため、全世界に春風を興せ」とAPDA設立に参加したわれわれを激励された。こうした先達の志を継いで、私達は関心の薄れている人口問題の流れを変えるため、心新たにことしも力をつくし、前進を続けてまいりたい。

(T・H)

表紙の写真説明

冠雪した富士山

すっかり冬化粧

7～8合目まで雪に覆われた富士山

～毎日新聞社ヘリから～

(2002.10.28撮)

＝毎日新聞社提供＝



人口と開発・冬季号〈通刊81号〉

2003年1月1日発行〈季刊〉

- 編集発行人 広瀬次雄
- 発行所
財団法人 アジア人口・開発協会
〒160-0022
東京都新宿区1-5-1-3F
TEL (03) 3358-2211 (大代表)
FAX (03) 3358-2233
- 印刷所
文化印刷株式会社



これが、 お茶。

〈無香料・国産茶葉100%〉



七代目 市川新之助
(歌舞伎役者)

伊藤園が厳選した国産茶葉を100%使用。
じっくり育てたお茶の葉から、きちんと淹れました。
素材がいいから、香りも、味も、ごまかさない、
自然そのままだのおいしさです。

お茶の葉から、ホット専用。



内容物の散乱防止サイクルに協力ください。

心に残る、空の時間。

日本航空



JALフリーダイヤル

国際線のご予約・お問い合わせ

☎ 0120-25-5931

国内線のご予約・お問い合わせ

☎ 0120-25-5971

www.jal.co.jp